

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

平成25年12月

盛岡市

(平成25年11月29日認定)

(平成27年3月27日変更)

＜ 目 次 ＞

- 基本計画の名称
- 作成主体
- 計画期間

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要	
(1) 位置と規模	1
(2) 地形	1
(3) 歴史	2
(4) 自然	3
(5) 文化・風土	3
(6) その他	3
[2] 盛岡市におけるまちづくりの考え方	
(1) 盛岡市総合計画基本構想	4
(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について	5
[3] 中心市街地の現状分析	
(1) 中心市街地の状況	9
(2) 人口関連データ	11
(3) 産業関連データ	14
(4) 交通関連データ	26
(5) 観光関連データ	32
(6) 都市機能関連データ	36
(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析	44
[4] 1期中心市街地活性化基本計画の総括	
(1) 第1期計画の評価と検証	55
[5] 盛岡市における中心市街地の課題	
(1) 課題の総括	75
[6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針	
(1) 中心市街地活性化についての考え方	78
(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義	78
(3) 基本方針	79

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置	80
[2] 区域	81
[3] 中心市街地に適合していることの説明	
第1号要件	84
第2号要件	84
第3号要件	85

3. 中心市街地活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標	87
[2] 目標年次の考え方	87
[3] 数値目標設定の考え方	88
[4] 具体的な目標数値	88
Ⅰ「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標	
1 中心市街地の歩行者・自転車通行量	89
2 大通コアエリア周辺の居住人口	94

Ⅱ「訪れたくなる中心市街地」の数値目標	
1 盛岡市街の宿泊観光客数	96
2 もりおか歴史文化館の入館者数	98
4. 土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	100
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	100
(2) ①認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した特例措置に関連する事業	100
(2) ②認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	101
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	103
(4) 国の支援がないその他の事業	105
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設を整備の必要性	107
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	108
(2) ①認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した特例措置に関連する事業	108
(2) ②認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	108
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	109
(4) 国の支援がないその他の事業	109
6. 公営住宅等を整備する事業，中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住推進の必要性	112
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	112
(2) ①認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した特例措置に関連する事業	112
(2) ②認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	112
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	113
(4) 国の支援がないその他の事業	114
7. 中小小売商業高度化事業，特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	
[1] 商業の活性化の必要性	115
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	116
(2) ①認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した特例措置に関連する事業	116
(2) ②認定と連携した支援措置のうち，認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	119
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	120
(4) 国の支援がないその他の事業	120

8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1]	公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	129
[2]	具体的事業の内容	
(1)	法に定める特別の措置に関連する事業	130
(2)	①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	130
(2)	②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	130
(3)	中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	131
(4)	国の支援がないその他の事業	131
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1]	市町村推進体制の整備等	134
[2]	中心市街地活性化協議会に関する事項	146
[3]	基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	150
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1]	都市機能の集積の促進の考え方	156
[2]	都市計画手法の活用	158
[3]	都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	159
[4]	都市機能の集積のための事業等	164
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1]	基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	165
[2]	都市計画等との調和	167
[3]	その他の事項	
12.	認定基準に適合していることの説明	170

様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称：第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：岩手県盛岡市

○ 計画期間：平成25年12月～平成30年3月（4年4ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要

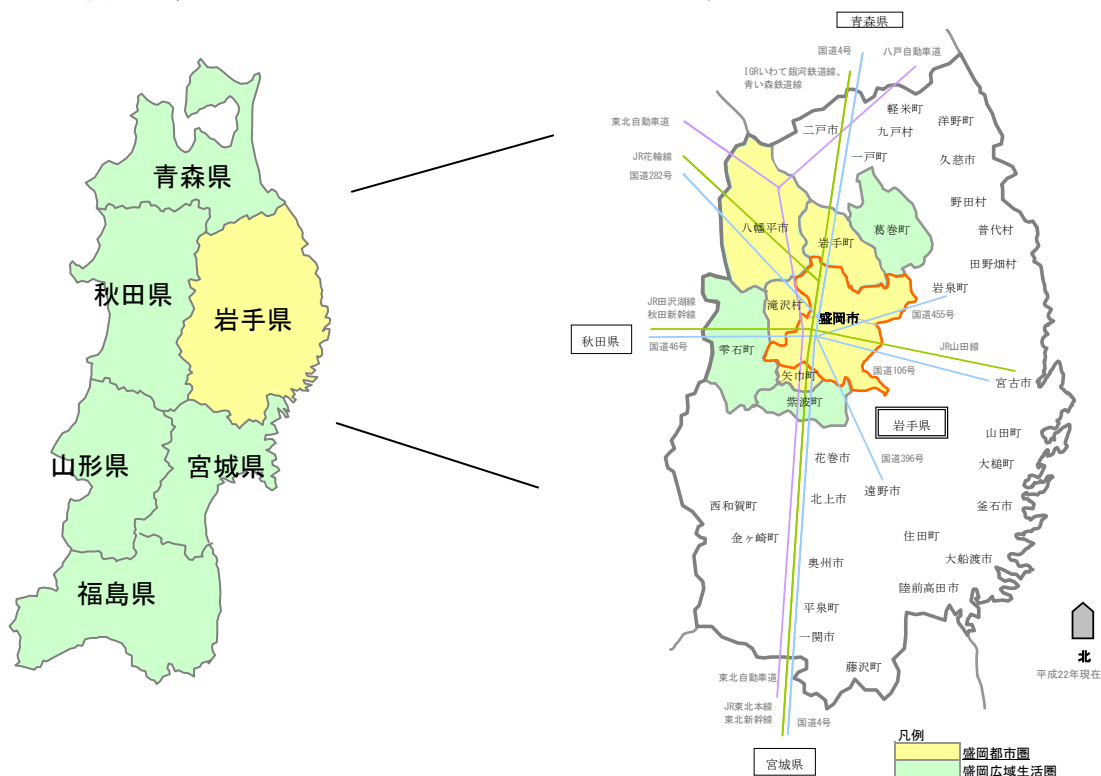
(1) 位置と規模

本市は、北上盆地の北部、北東北三県のほぼ中央部に位置している。人口は、298,348人（平成22年国勢調査）であり、岩手県の人口1,330,147人（同年国勢調査）に対し約22.4%を占めている。

本市を含む盛岡広域生活圏は3市5町村（盛岡市、八幡平市、滝沢市（平成26年から市制移行）、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）から構成されており、広域生活圏の人口は約48万人となっている（平成22年国勢調査）。

また、本市は岩手県の県庁所在地であり、政治、経済、教育、文化など多くの都市機能において、岩手県の中心的な位置を占めているとともに、東北新幹線や東北自動車道、国道4号等の主要な交通の結節点として、北東北の交流拠点都市の役割を担っている。

本市の総面積は、平成18年1月の玉山村との合併の結果、886.47km²となり、岩手県の面積（15,278.38km²）の約5.8%となっている。

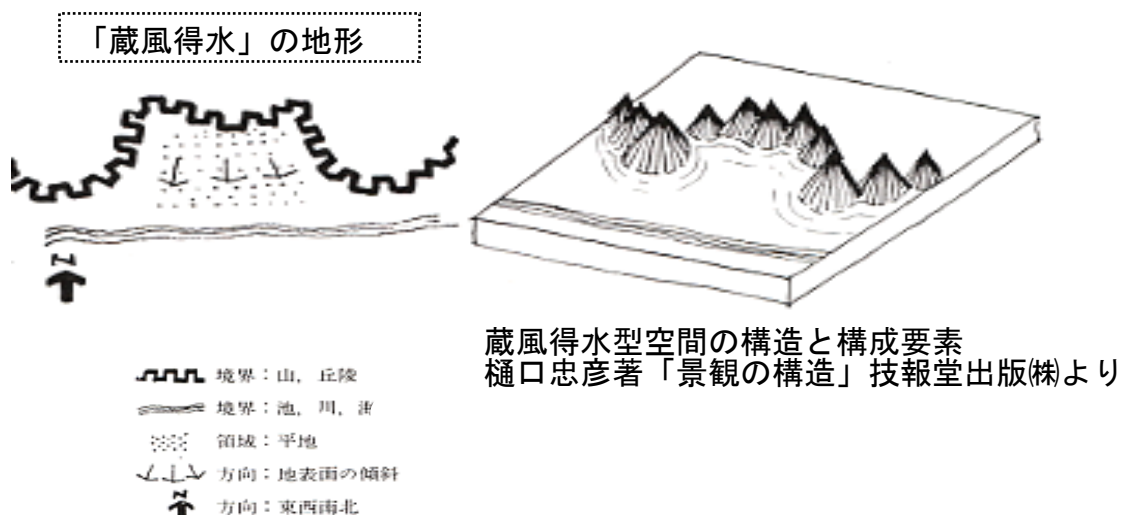


(2) 地形

本市は、岩手山などの周囲の山並みを背に、北上川、中津川、雫石川の悠然たる流れを抱いた水と緑に恵まれた美しい都市を形成している。

本市の地形は、北部及び東西を山地と丘陵地に囲まれ、平地は南にひらけ、内に北上川、中津川、雫石川を抱く「蔵風得水（ぞうふうとくすい）」の地形となっており、都や城などの立地理論である風水思想による最適の地であるとされている。

本市の都市形成の基本的考え方である「北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら市街地形成を南の平野部に誘導する」ことは、「蔵風得水」の地形にかなうものである。



盛岡城下図 川井鶴亭画

(3) 歴史

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展した。明治22年には市制施行し、人口29,190人、面積4.47km²の盛岡市が誕生した。23年には、東北本線盛岡駅が開業し、その後も橋場線（現田沢湖線）や山田線などの鉄道路線が暫時開通していったことにより、

次第に、交通結節点として本市の重要度が高まっていった。

昭和30年代からは、人口増加に伴う中心市街地周辺の宅地開発が進行し、45年の岩手国体を契機に、都市の中心となる商業業務地区や都市機能が整備・集積された。

50年代には、東北自動車道と東北新幹線が開通し、高速交通時代を迎え、首都圏との人的・物的交流が進むこととなった。また、60年にはカナダ・ビクトリア市と姉妹都市提携し、以後国際的な交流が盛んに行われている。

平成4年には都南村と合併して市域が拡大し、489.15km²となり、さらに18年に玉山村と合併したことにより、市域は現在の886.47 km²となり、また、20年4月から中核市へと移行したことで、行政機能に厚みを増している。

高速交通網では、9年には秋田新幹線が開業し、14年には東北新幹線が八戸市まで延伸、さらに22年には青森市まで延伸となった。このことにより、北東北三県の県庁所在地と高速交通網でつながり、本市は北東北の交流拠点都市としての役割を一層高めることとなった。

(4) 自然

盛岡市内は北上川、雫石川、中津川の清流によって貫かれており、三川は中心市街地の南部で合流し北上川として、北上盆地の主要河川となる。

これらの川は、釣りやレジャーの場として、様々な形で市民に親しまれている。特に初夏には水浴びやゴムボート川下りなどに興じるとともに、晩秋から初冬にかけては鮭の遡上を中心市街地の橋の上から眺め、凍てつく冬には白鳥を川岸で観賞することができる。

また、盛岡城跡公園は、様々な樹木が園内に点在しており、春は桜、秋は紅葉の名所となっている。園内・二の丸からは中心市街地の街並みとともにまちの北西の方角に聳え立つ秀峰岩手山が眺望できる。

(5) 文化・風土

本市は、宮沢賢治が青春時代を過ごし、宰相原敬、歌人石川啄木、国文学者金田一京助、「武士道」を書いた新渡戸稲造が生まれた街である。

街には先人を尊ぶ気風が色濃く残っており、先人記念館では130人を超える先人が顕彰されている。また、小中学校では、先人たちの生き方に触れることで、現在の子どもたちに夢や誇り、志を抱かせることを目的として先人教育が行われている。さらに、多くの市民が盛岡の伝統芸能を継承し、芸術・文化を大切にしている。

(6) その他

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、周辺自治体では震度6弱を観測した地点があったが、本市は震度5強であり被害は少なく、震災以降、復興支援の拠点となっている。

県内経済は、回復基調をたどっているものの、沿岸被災地では、ガレキ処理や住宅再建など、新たなまちづくりに向けた課題が山積している状態にあり、本市は、県都として復興の先導的役割を果たすため、県内経済を牽引していく必要がある。

〔2〕 盛岡市におけるまちづくりの考え方

(1) 盛岡市総合計画基本構想（平成16年12月及び18年3月議決）

ア 目的と目標年次

この構想は、少子高齢・人口減少社会の到来、環境重視への価値観の変化、経済の高度成長から低成長への転換、国内にとどまらない地域間競争の進行及び産業構造の再構築の進展など社会経済の大きな変化を受けて、盛岡市も厳しい行財政環境に対応する行政経営の基盤づくりを進めている状況の中で、市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり、その取るべき方向を決定し、どのようなまちを目指していくのか、その姿を示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにするものであり、目標年次は平成27年である。

イ 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、雫石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの盛岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

ウ まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりが自分の住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人とが支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について

ア 基本的な考え方

本市の都市形成の基本的な考え方は、市域北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら、計画的な市街地形成と機能集積によるコンパクトな都市形成を図るものであり、市街地の中心となる都心部については、従来からの都心地区である中心市街地及び土地区画整理事業により都市機能集積を行っている盛岡駅西口地区と盛岡南地区において、それぞれの地域特性を生かした機能分担に基づき連続的に都心地区を形成することにより、北東北の交流拠点都市や県都としての都市形成を図るものである。

このような中で、本市の持続的かつ総合的發展のためには、自然や歴史・文化資源に恵まれ多くの機能が集積する中心市街地の活性化を進めることが最重要であり、そのことが総合計画のまちづくりの基本目標である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現につながるものである。

イ 総合計画における位置づけ

- 本市の総合計画における施策体系の柱の一つである「活力ある産業の振興」において、多様で活発な商業・サービス業の振興として「地域経済や地域文化の発展を図るため、地域特性を活かし、生産者、消費者、商業者等の活発な交流を促進し、中心市街地活性化、多様な流通業や情報・生活関連サービス業等の育成支援により、賑わいと求心力のある商業・サービス業を振興する」としており、中心市街地の活性化は喫緊に取り組む最重要課題である。
- また、体系の柱の一つである「快適な都市機能」において、賑わいのある市街地の形成として「中心市街地とそれに連担する盛岡駅西口地区及び盛岡南地区など、適正に機能分担された、魅力にあふれ、人が賑わう市街地の整備を促進する」としていることから、盛岡駅西口地区及び盛岡南地区の整備を行っているものである。

ウ これからのまちづくり

上記基本的な考え方をもとに、今後の各地区における機能を次の通りとして、まちづくりを進めるものである。

(ア) 共通事項

- a 本市の発展のために、中心市街地における活性化を進めるとともに、各地区の特性を生かした機能集積を図り、一体的なまちづくりを進めることによって、それぞれの地区に暮らす人や訪れる人、情報等が相互に交流・循環し、相乗的な都市活力効果を生み出すようにしていく。
- b 本市の人口に占める65歳以上の割合は約22.4%であり、中心市街地は約21.3%であるのに対し、盛岡駅西口地区は約16.2%、盛岡南地区は約14.2%となっており、比較的若い世代が居住しているが、全市的には「盛岡市高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画」で指摘しているとおり、今後もさらに老年人口の増加、年少人口の減少が続く、総人口は減少しながら高齢化率は高くなっていくと考えられる。(平成24年9月末住民登録人口)

全国的な少子高齢・人口減少社会の進展において、各地区の機能充実と相

互連携により、広域的な交流人口の増加を図り、居住人口を含めて回遊性を高めることにより、本市における総合的な都市活力を維持・向上させていく。

(イ) 中心市街地について

a 現状

- 中心市街地は、盛岡城築城以来400年を超える歴史を持つ地区であり、城下町としての歴史的・文化的資源があり、東西の丘陵地や北上川、雫石川、中津川などの自然環境に恵まれ良好な都市景観を有しているとともに、県内外から訪れる人々を迎える「まちの顔」である。
- 中心市街地は、古くから県都として政治、経済、教育、文化など多くの都市機能が集積し、本市のまちづくりの核として都市活力の源となってきた地区であるとともに、歩いて行ける範囲に都市機能が集積し、他の地域と比べて高齢者等にとっても暮らしやすい生活環境が整っている地区である。
- 中心市街地には、歴史や文化に由来した観光資源が豊富にあり、国・県・市などの行政機能が集積しているとともに、商業集積地として百貨店などが立地し、多くの商店街が形成されているなど、人々の交流の場としての役割を持つエリアである。

b 今後

- 北東北の交流拠点都市であり県都でもある本市の持続的発展のためには、盛岡の中心地として多くの産業や観光及び都市機能を有し、豊かな自然と文化を持つ中心市街地の活力の維持・向上を図ることが不可欠である。特に、中心市街地は、本市商業の要であり、日常生活のための商業機能のみならず、郊外型大規模小売店舗にはない伝統的工芸品を製造販売する店舗や様々な業種の老舗、さらには贈答用の質の高い商品を扱う店舗などが融合した商業機能を有している。

このことから、中心市街地においては、各種の都市機能の充実とともに、商店街や個店の一層の魅力向上を図り、単に商品を購入する場所ではなく、歩いて楽しく、人と人との交流が持続できる賑わいのある中心地としての役割を担う地区とする。

- 中心市街地においては、多様な世代が、徒歩・自転車、バスにより日用品等の買い物や病院への通院、娯楽など、日常的な生活を営むことができることから、便利で住みやすく、回遊性の高いコンパクトな都市エリアとしての役割を担うとともに、高齢により車を利用することが困難になってきた人々の受け皿としての役割を担う地区とする。

また、盛岡駅西口地区や盛岡南地区にはない特色である、盛岡城築城以来続く豊かな歴史や文化、もりおか歴史文化館等の施設を中心とした観光機能の活用を推進するとともに、映画などの既存資源を活用しながら、人々の交流を促進するための機能の向上と活性化を図る地区とする。

(ウ) 盛岡駅西口地区について

a 現状

- 盛岡駅西口地区は、近代的で洗練された都市イメージをもった地区であ

り、東北新幹線等のターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道や都市間バス等の都市交通の結節点として、盛岡駅東口地区と一体的な機能集積が図られている。また、マンションも多数立地し、専門学校等の新たな進出が計画されるなど、土地利用が進展している。

- いわて県民情報交流センターや盛岡地域交流センターなどの立地に加え、国の合同庁舎が建設されている。

b 今後

- 盛岡駅前東口地区と連担して、盛岡の玄関口としての拠点機能をさらに充実していく。また、マンションの増加による居住人口の増加に加え、専門学校や公共施設の建設による交流人口の増加も見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を行う。

(エ) 盛岡南地区について

a 現状

- 盛岡南地区は、東北自動車道や国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性と広い土地空間を生かし、多様な市民ニーズに対応した住宅生活ゾーン、産業流通ゾーン、商業業務ゾーンが計画的に整備されている地区である。また、中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路や橋梁、バスルート等が整備されており、交通の利便性が高いことから、一般住宅やアパート、マンションが増加しており、それに伴い、人口も増加している。特に生産年齢人口が増加しているため、他地区に比べ、高齢化率が低い数値になっている。
- 地区内には、市立病院やアイスアリーナ、市民プールといった施設が立地するほか、多数の文化施設も集積している。また、岩手県工業技術センターなどの産業支援施設、大型の商業施設も立地している。

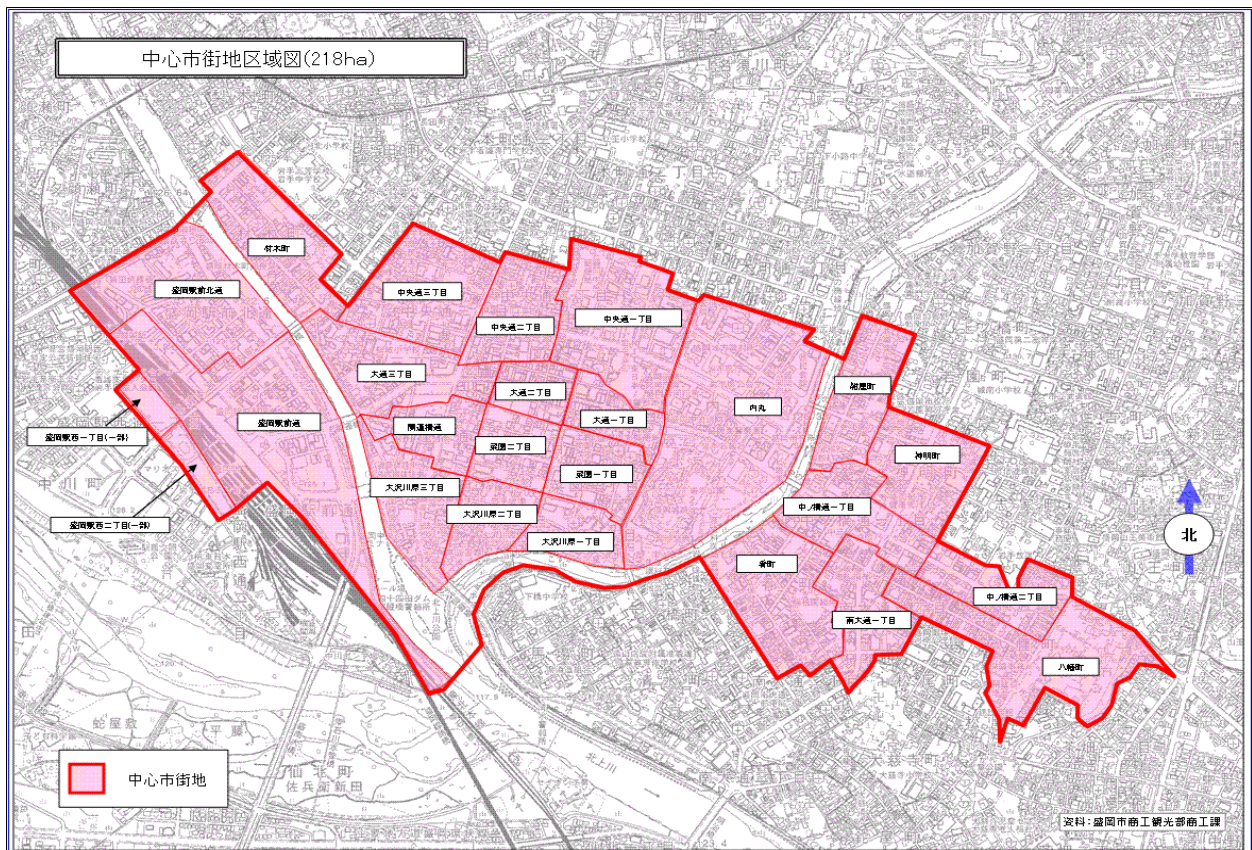
b 今後

- 広域幹線道路の立地特性を生かし、沿道サービス施設や近隣住民への利便性向上に配慮した施設の誘導を基本としながら、都市近郊住居者へのサービス機能も兼ね備えた自動車対応型の商業業務施設の誘導を行う。
- 自動車交通対応型で開放的な地区として、新しい生活環境を提供する住宅地を確保する。
- 居住人口の増加や広域圏からの吸引力向上が見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を行う。



[3] 中心市街地の現状分析

- ・本計画で想定する中心市街地の範囲は、約218haとする。



(1) 中心市街地の状況

ア まちづくりの歴史

中心市街地の骨格は、今からおよそ400年前の慶長年間、南部家26代信直公が現在の盛岡城跡公園の地において鋤初（起工式に相当）したことに始まる。

町割りを五の字にして、城を商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置した城下町は、当時としては新しい考え方のまちづくりであった。

中心市街地の東側に位置する河南地区（現在の肴町・八幡町・鉾屋町界限）は、川を使った江戸との交易により「盛岡二十三町」として城下盛岡藩の経済を支え、大いに栄えた。その後、明治23年には当時の盛岡の市街地から遠く離れたところに駅舎が建設された。これを契機に、中心市街地西側の盛岡駅前地区に商店街ができるようになり、駅と市の中心街を結ぶ開運橋などの整備が進められた。さらに昭和初期には、盛岡駅前地区と河南地区との中間に位置する県立農学校敷地と実習田が民間開発により分譲され大通地区となった。

こうして、河南地区、大通菜園地区、盛岡駅前地区の3つの核となる商店街ができ上がった。

昭和57年には東北新幹線盛岡・大宮間が開通した。これにより首都圏と短時間で結ばれ、盛岡駅から大通・肴町を含めた河南地区を結ぶ市中心部は大きな発展を遂げ、現在に至っている。

イ 中心市街地の既存ストックの状況とその活用

中心市街地は、本市の政治・経済・教育・医療・文化などの多くの都市機能と、盛岡駅や盛岡バスセンターに代表される公共交通ターミナル機能が集積している。また、地元百貨店、商店街、小売店、飲食店、金融保険業をはじめとする事業所の本・支店などの一大集積地であり、本県経済にとって重要な位置を占めている。加えて、中心市街地は歴史及び文化資源が数多く残っている。例えば、中心市街地の中央部にある「盛岡城跡公園」は、旧盛岡城の城跡として勇壮な石垣が訪れる人の目を楽しませており、会津、白河と共に、東北三名城の一つに数えられている。

他にも中ノ橋通地区に立地する「岩手銀行旧中ノ橋支店」と「もりおか啄木・賢治青春館」は共に国の重要文化財に指定されている歴史的建造物であり、市民や観光客に親しまれている。また、材木町地区は、宮沢賢治ゆかりの地として民芸店等が集積し、文化的な街並みを形成している。

このように、中心市街地には、「まちの顔」として「歴史的文化資源」、「自然・景観資源」、「産業資源」、「観光資源」、さらには「盛岡ならではの特殊な資源」など、数多くの資源があり、この資源を商業の活性化や交流の促進などに活用している。



中心市街地の中心に位置する「盛岡城跡公園」

(2) 人口関連データ

ア 人口

● 中心市街地の人口は増加傾向

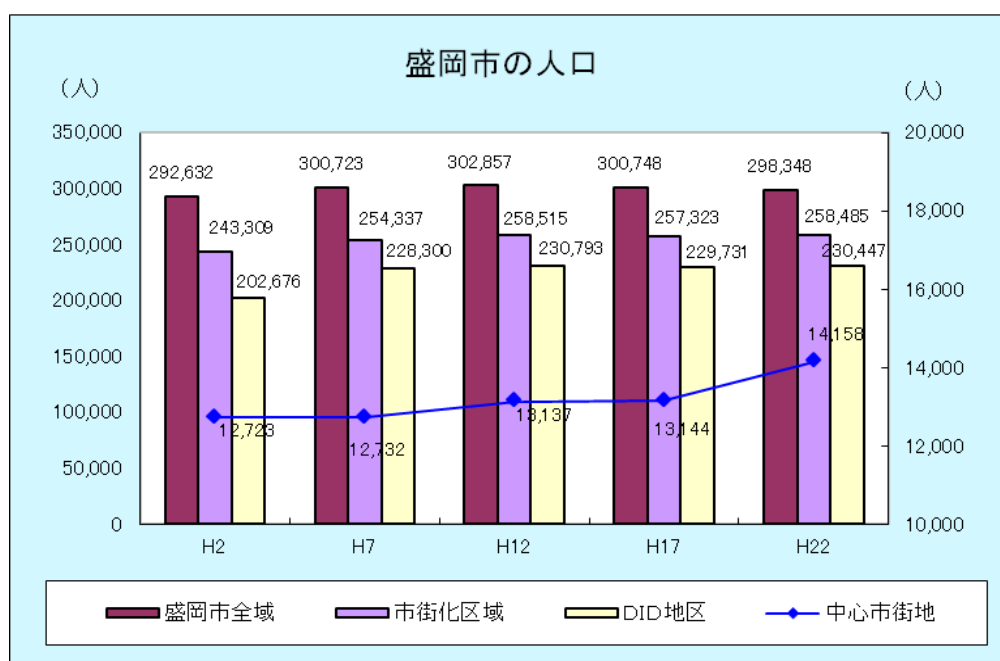
平成 2 年 / 12,723 人 ⇒ 平成 22 年 / 14,158 人 (11.3%増)

国勢調査における本市の人口推移を見ると、中心市街地は、近年のマンション棟数の増加により、平成 2 年から 22 年まで一貫して増加傾向にある。

本市全域の人口は市街地開発等の推進により 2 年より 12 年まで増加傾向にあったが、少子化等を背景として 17 年以降は減少傾向となっている。

しかし、市街化区域人口や D I D 地区（人口集中地区）人口は 12 年をピークに、17 年には減少したが、22 年には 12 年の人口に近い数値に再度増加している。

なお、中心市街地内において大通地区や中央通地区など、人口減少が見られる地域もある。



資料：国勢調査

イ 世帯

●中心市街地の世帯数は増加傾向にあるが、世帯員は減少している。

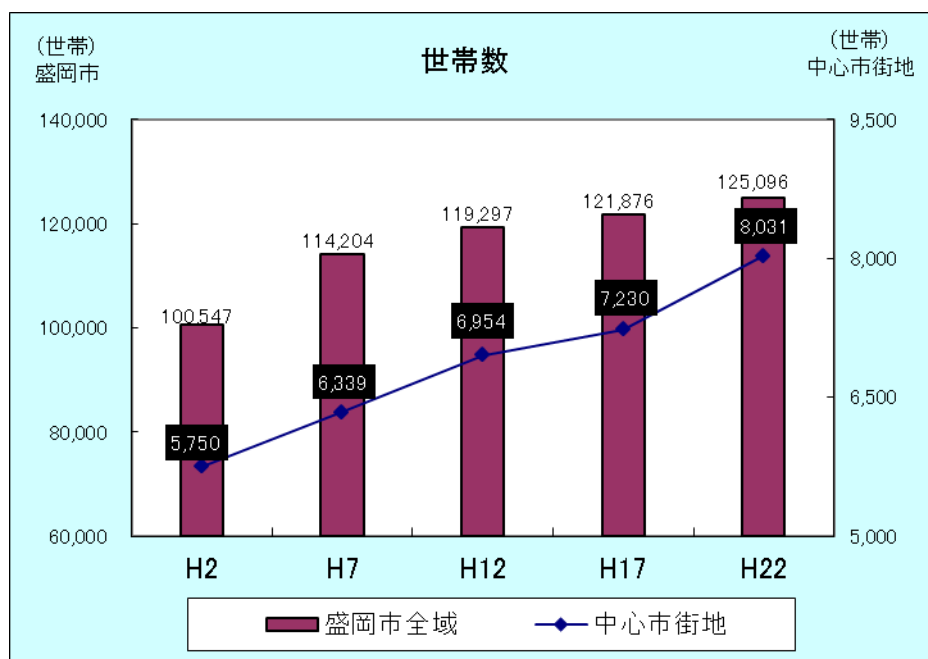
世帯数：平成2年 / 5,750世帯 ⇒ 平成22年 / 8,031世帯 (39.7%増)

世帯員数：平成2年 / 2.2人 ⇒ 平成22年 / 1.8人 (0.4人減)

中心市街地の世帯数は、平成2年から22年まで増加傾向にある。しかし、1世帯あたりの人員は2年の2.2人から22年には1.8人に減少している。

本市全域の世帯数も、同様に増加傾向にあるが、1世帯当りの人員は、2年の2.9人から22年には2.4人へ減少している。

このように中心市街地の世帯員数は、本市全域の世帯員数よりも少ない傾向を示している。世帯員数の減少は、コミュニティ活動の低下をもたらす懸念があり、中心市街地における住民活動の低下に大きく影響するものである。



資料：国勢調査

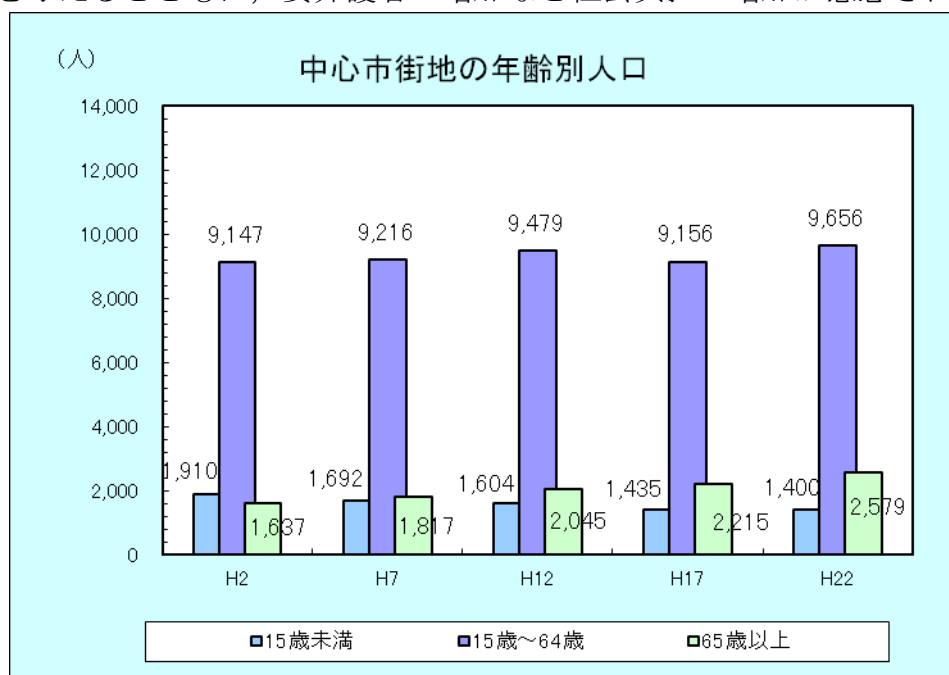
ウ 年齢別人口

- 中心市街地の老年人口（65歳以上）が増加，年少人口（15歳未満）は減少傾向にあり，少子高齢化傾向にある。

65歳以上：平成2年 / 1,637人 ⇒ 平成22年 / 2,579人（57.5%増）

中心市街地の年齢別人口についてみると，年少人口（15歳未満）については減少傾向にあるが，生産年齢人口（15歳～64歳）及び老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。他の多くの地区に比べ，生産年齢人口の割合が高く，盛岡市全域よりも高齢化率は低い数値になっているものの，生産年齢人口の中で高齢の割合が高く，少子高齢社会が到来している。

高齢化の進展は，世帯の少人数化と同様，地域コミュニティの形成維持に大きな影響を与えるとともに，要介護者の増加など社会負担の増加が懸念される。



資料：国勢調査

エ 人口と居住関連の課題

中心市街地の人口は増加傾向にある。このことは近年の民間マンション建設の伸長を要因とする。増加する人口に適切に対応し，中心市街地に居住している者が住み続けられるよう生活の利便性を向上させる施策を着実に実施する必要がある。

また，世帯員数が減少しており，高齢化の進展に伴う，地域のコミュニティや防犯対策等への支援が必要である。さらに，少子化対策の観点からも，一層の子育て支援設備や体制の充実を図る必要がある。

(3) 産業関連データ

ア 小売店舗数

- 中心市街地の小売店舗数は減少傾向にある。

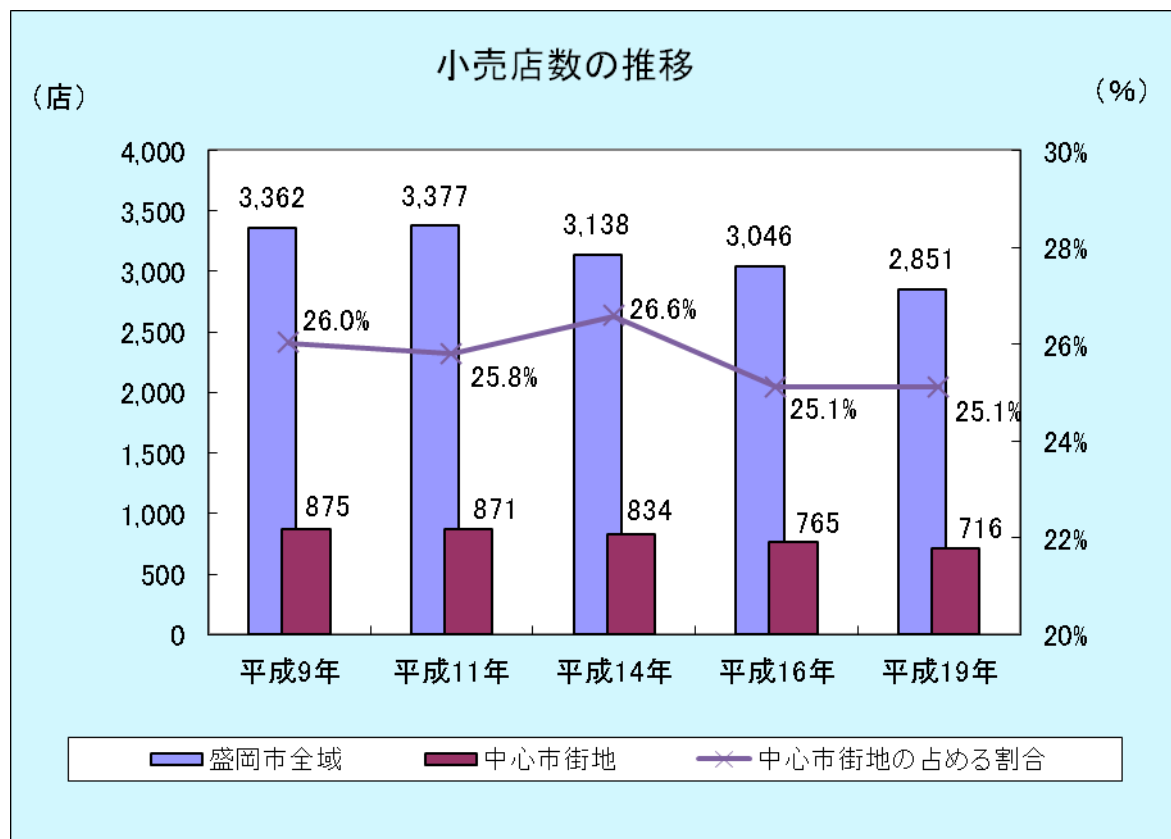
平成9年 / 875店 ⇒ 平成19年 / 716店 (18.2%減)

小売店舗数は平成9年調査より減少し続け、中心市街地は、本市全域より先に減少傾向となっており、特にも14年以降の減少幅が大きい。(本市全域の小売店舗数は14年調査時点から減少傾向になっている。)

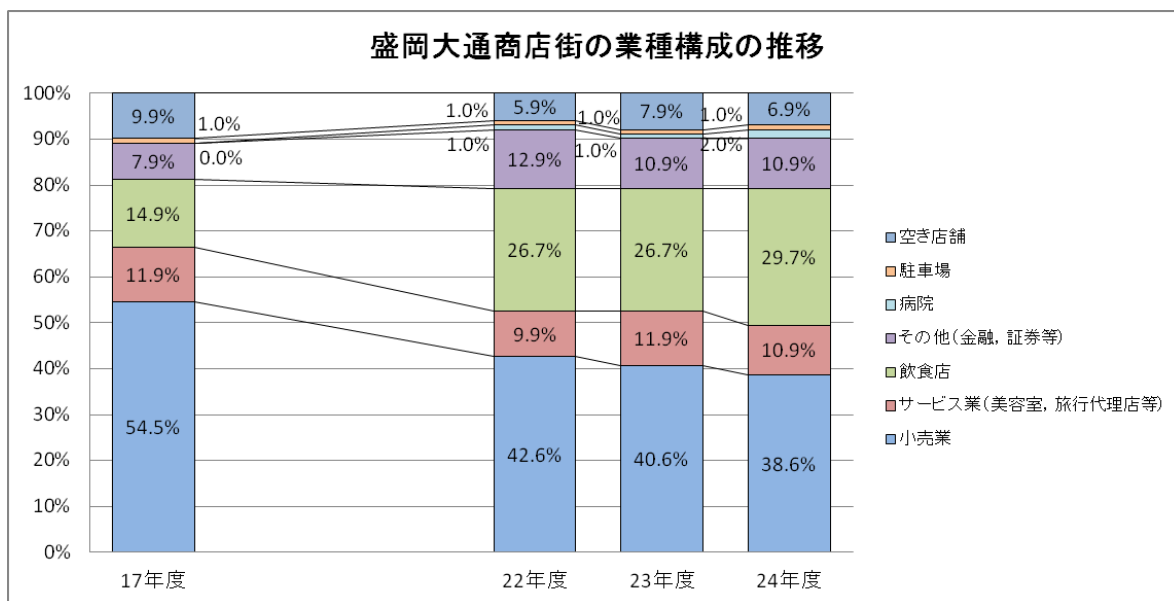
中心市街地の店舗数をみると、19年調査では716店舗と、9年より159店舗(18.2%)減少している。本市全域では15.2%の減少であり、減少率は中心市街地のほうが高い。

また、盛岡大通商店街の業種構成をみると、17年度には54.5%を占めていた小売業が、24年度には38.6%まで減少している。

このことは、12年の大規模小売店舗法改正以降の郊外型大規模小売店舗の出店増加に伴う影響が大きい。



資料：商業統計調査



資料：盛岡市商工観光部商工課

イ 小売店の従業者数

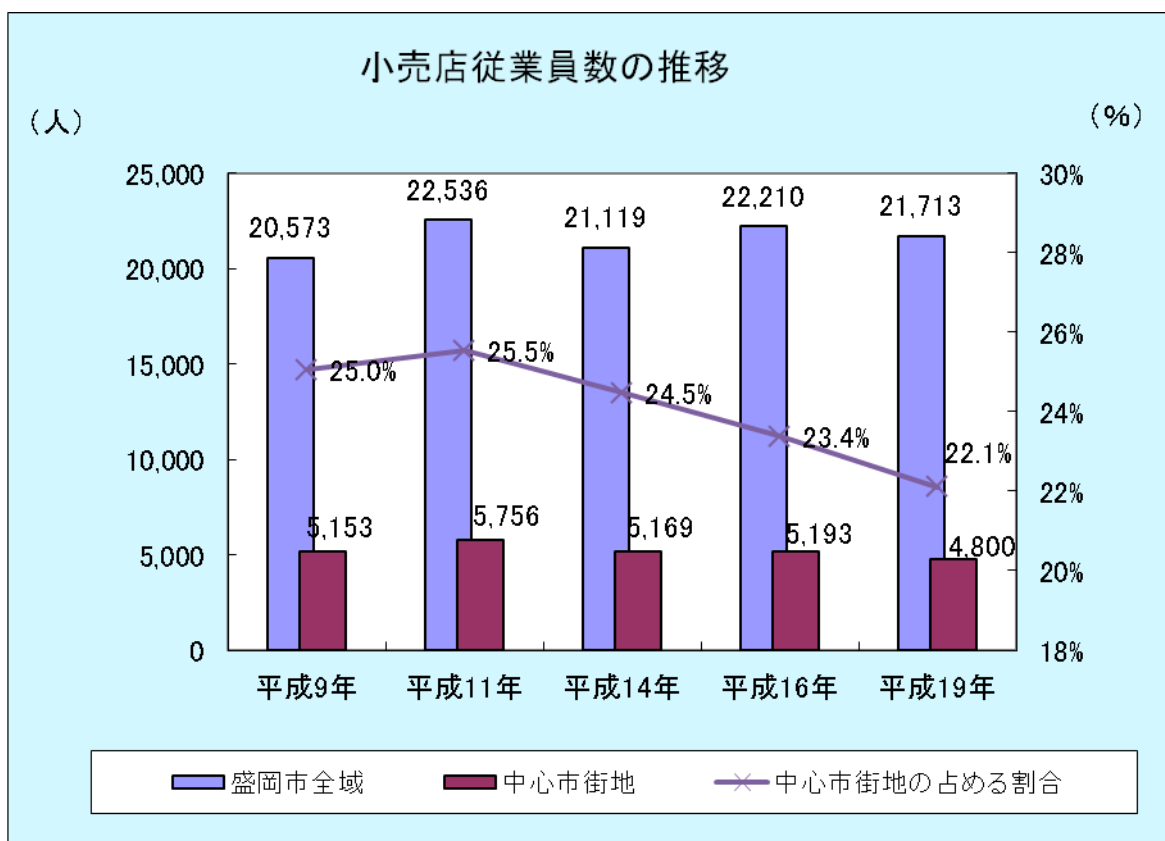
- 中心市街地の従業者数や、その割合は減少傾向にある。

平成 9 年 / 5,153 人 ⇒ 平成 19 年 / 4,800 人 (6.9%減)

中心市街地の従業者数は、平成11年調査時を除き、数値は概ね5,100～5,200人で、ほぼ横ばいで推移していたが、平成19年調査時は大きく減少している。

一方、本市全域の従業者数については、一定の範囲で推移している。

本市全域に占める中心市街地のシェアは、9年の25.0%に対し、19年は22.1%となり、2.9ポイント低下している。これは、小売店舗数の減少に伴い、中心市街地の従業員数は減少したものの、郊外の大規模小売店舗では従業者数が増加したため、中心市街地のシェアが減少したものである。



ウ 小売年間販売額

● 中心市街地の小売年間販売額は減少している。

平成9年/115,150 百万円 ⇒ 平成19年/72,916 百万円 (36.7%減)

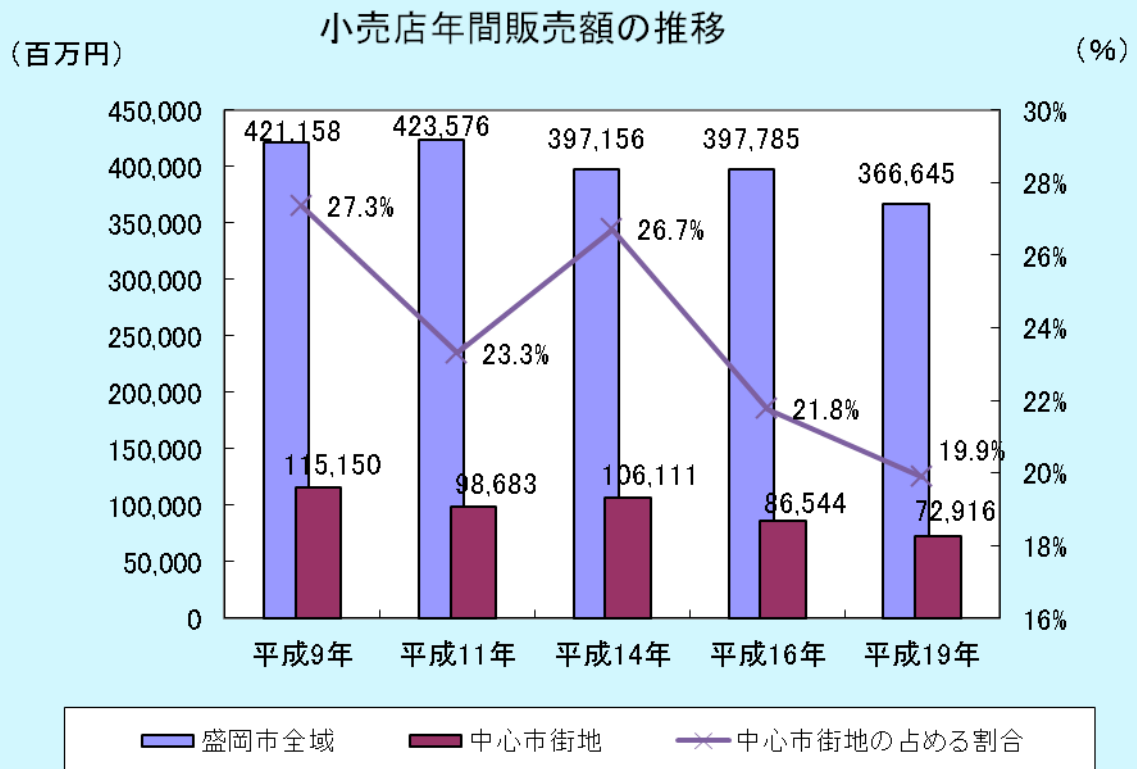
中心市街地の小売年間販売額は平成19年の調査では、9年から423億円減少した729億円で、減少割合は36.7%となり、消費不振やデフレ傾向、中心市街地の吸引力低下、さらには15年および18年に開業の郊外型大規模小売店舗の出店などの影響により、大幅な減額となっている。

これに対し、本市全域では、19年の調査において9年比で545億円減少した3,666億円で、その減少割合は13.0%となり、14年から16年にかけて一時増加傾向であったが、再度減少傾向となっている。

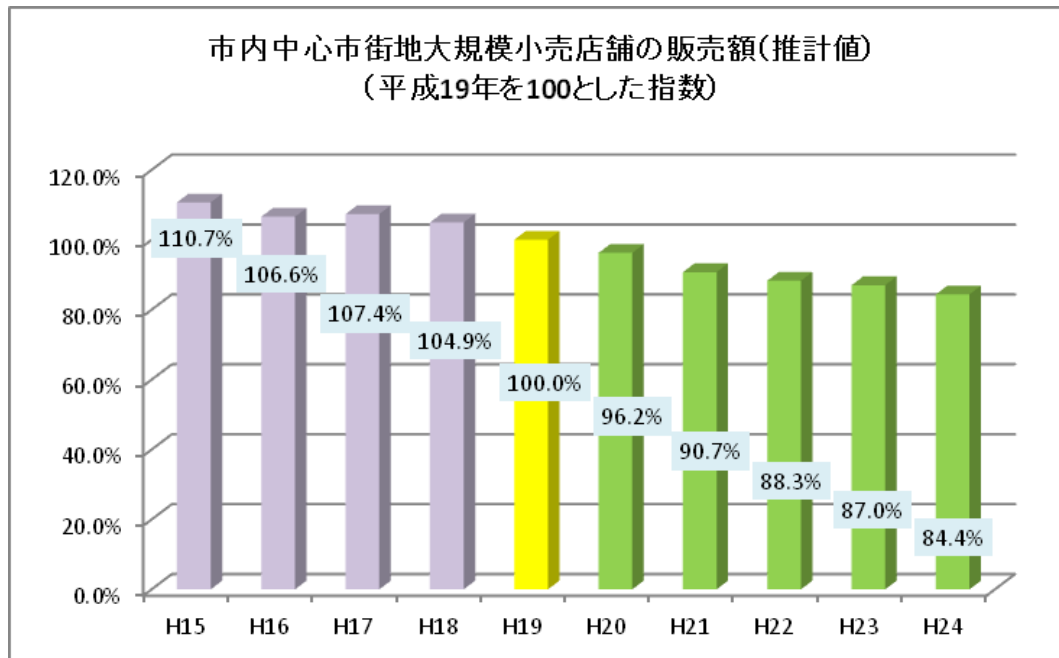
本市全域に占める中心市街地の小売販売額割合も低下しており、9年の27.3%に対して19年は19.9%となり7.4ポイント減少している。

また、市内の中心市街地の大規模小売店舗の販売額の推計値についても、19年を100とした指数で比較すると、15年以降減少傾向にあり、19年から24年の5年間で15.6ポイント減少している。

これは、中心市街地の吸引力の低下に加え、郊外型大規模小売店舗の影響が大きい。



資料：商業統計調査



資料：盛岡市商工観光部商工課

エ 売場面積

● 中心市街地の売場面積は減少傾向にある。

平成9年/116,321㎡ ⇒ 平成19年 101,471㎡ (12.8%減)

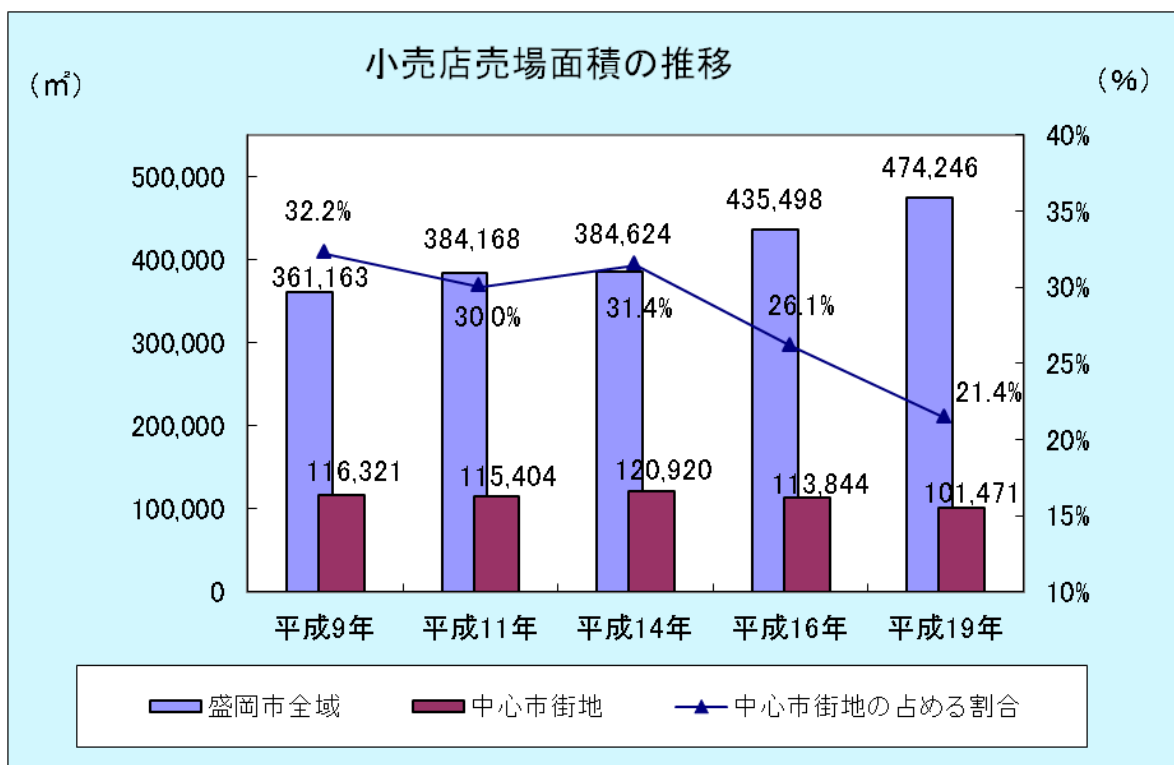
中心市街地の小売店売場面積は平成14年がピークであり、19年には9年から14,850㎡減の101,471㎡となっており、売場面積も減少傾向にある。

これに対して、本市全域については、19年では9年と比較して113,083㎡(31.3%)増加している。

これに伴い、本市全域に占める中心市街地の売場面積割合については、9年の32.2%に対して、19年は21.4%であり、10.8ポイント減少している。

中心市街地においては、大規模小売店舗の新設が少ないことや店舗数減少が売場面積の減少に影響を与えている。

また、市全域においては12年以降、バイパス沿い・郊外を中心に大規模小売店舗が相次いで出店したこと、特に15年と18年の郊外型大規模小売店舗の出店などに見られる商店の大型化の傾向が、店舗面積の増加に大きな影響を与えている。



オ 中心市街地の空き店舗数

- 中心市街地の空き店舗数は増加傾向にあったが減少に転じている。

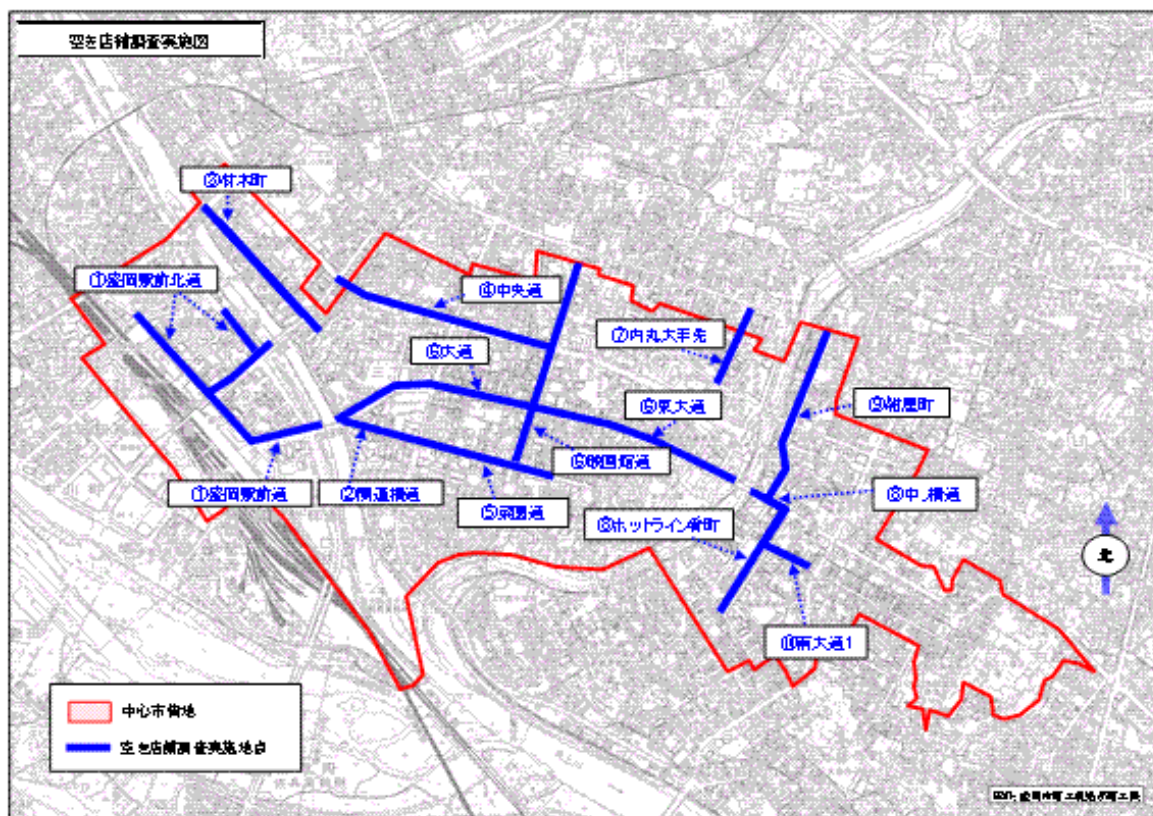
平成19年度 / 57ヶ所 ⇒ 平成24年度 / 61ヶ所 (7.0%増)

中心市街地内の空き店舗は、平成19年度の57ヶ所に対して、24年度は61ヶ所に増加している。しかし、空き店舗数は、21年度をピークに増加傾向であったものが22年度からは減少傾向に転じている。

地区別の空き店舗数は、盛岡駅前通・盛岡駅前北通地区や中央通地区が多く、南大通一丁目地区や開運橋通地区、菜園通地区、内丸大手先地区は空き店舗数が少ない。中心市街地では、商店街を形成している地区よりも、事業所が集積している地区でより多く空き店舗が生じる傾向がある。盛岡駅前・盛岡駅前北通地区は共に各種産業の地方営業所が多く置かれている地区であり、空きオフィスの増加は、オフィスを対象とした飲食業等の空き店舗の増加につながっている。

中心市街地で空き店舗が生じている原因は、全国的な傾向と同様、事業所の縮小に伴う顧客減少や後継者不足、立地場所や建物所有者の事情、入居者の費用負担の増加などが複合的に絡み合っている。

また、近年、大通地区を中心に、小売物販業が撤退した後の空き店舗に、新たに飲食・サービス業種が入居する傾向が見られるが、飲食店の出店が買い物の場としての商店街の従来の様相を変えてしまうことや、特に飲食チェーン店と商店街との商店街組織加入に対する温度差があることなど、これまでとは異なる新たな課題も生じている。



中心市街地の空き店舗数						
中心市街地 調査路線	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
1 盛岡駅前通 盛岡駅前北通	11	18	13	9	14	13
2 開運橋通	6	4	5	6	4	3
3 材木町	3	3	8	8	9	7
4 中央通	11	15	21	21	20	14
5 菜園通	3	3	6	3	2	3
6 大通・東大通 映画館通	11	10	15	11	10	5
7 内丸大手先	3	1	2	2	2	3
8 肴町・中ノ橋通	2	3	4	6	5	6
9 紺屋町	7	5	6	5	5	7
10 南大通1	0	1	2	1	1	0
計	57	63	82	72	72	61

資料：盛岡まちづくり(株)・盛岡市商工観光部商工課

カ 各種産業における事業所数・従業者数

(ア) 中心市街地の事業所数は減少傾向にある。

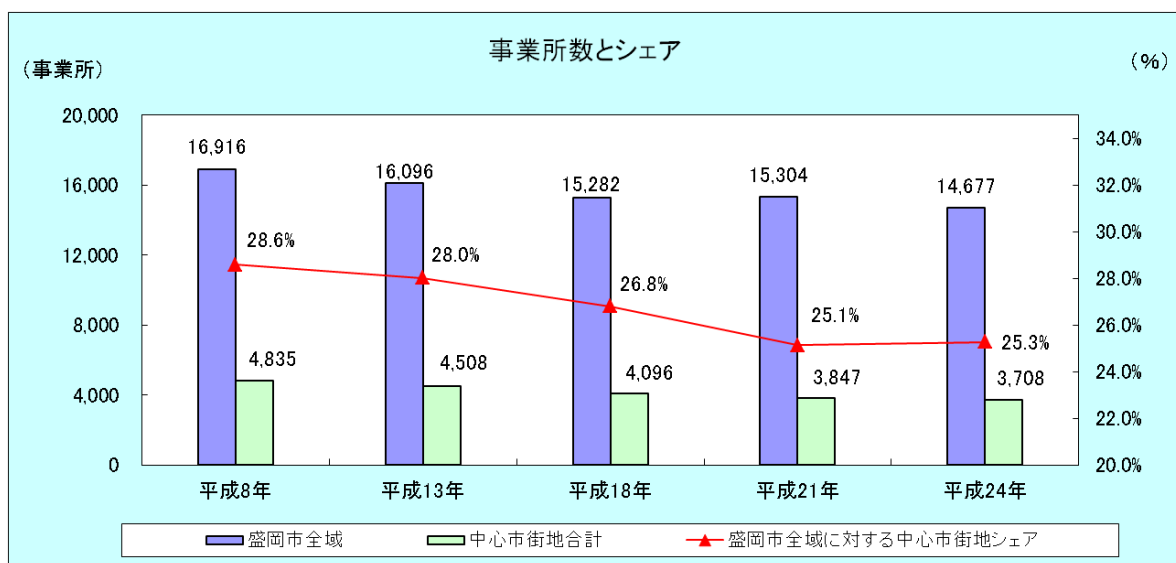
平成8年 / 4,835 事業所 ⇒ 平成24年 / 3,708 事業所 (23.3%減)

中心市街地は、市内全事業所のおよそ4分の1が集積する一大産業集積地である。

しかし、近年中心市街地の事業所数は減少しており、平成8年と24年の数値を比較すると、23.3%減少している。

中心市街地での事業所数の減少は、小売業と同様に、バブル崩壊後の景気低迷や企業倒産件数の増加、高速交通網の整備に伴う営業所の整理・縮小、後継者難による廃業が増加したことなどが影響している。

本市全域も中心市街地と同様の傾向を示しているが、中心市街地より減少割合が低いため、相対的に中心市街地の事業所数シェアは8年と24年の数値を比較すると3.3ポイント減少している。



資料：事業所・企業統計調査，経済センサス基礎調査結果（H21～）

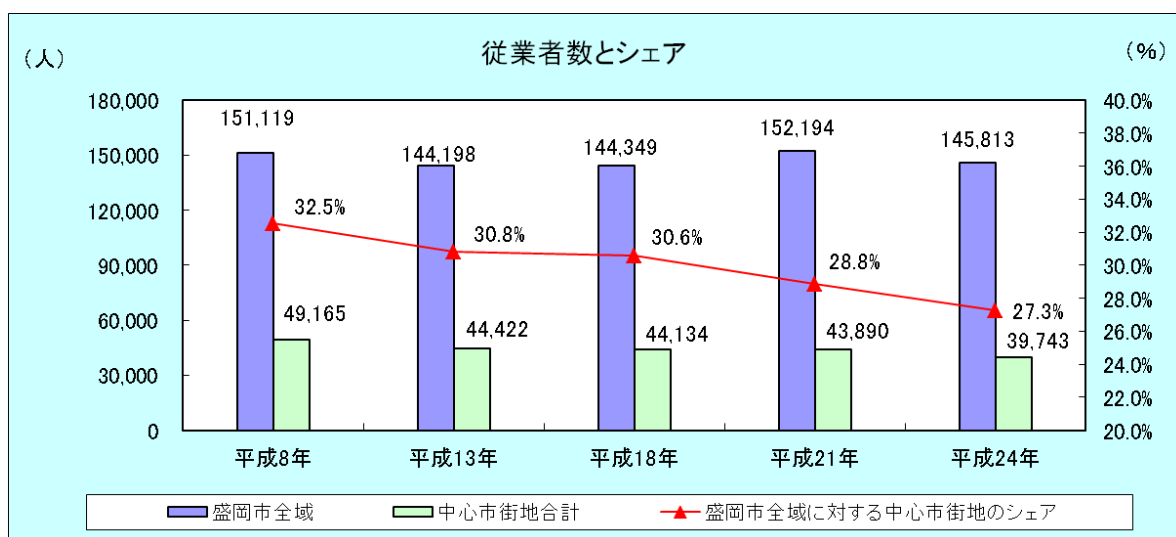
(イ) 中心市街地における従業者数は減少している。

平成 8 年 / 49,165 人 ⇒ 平成 24 年 / 39,743 人 (19.2%減)

中心市街地は、金融・サービス・卸・小売など、本市の三次産業関連の事業所が多く立地しており、本市における雇用の大きな受け皿としての機能を有する地区である。

しかし、盛岡市全域の従業者数は一定の範囲で増減している一方、中心市街地の従業者数は、事業所の減少に伴い、平成 8 年から 24 年にかけて 19.2% と大きく減少している。

なお、中心市街地の従業員数シェアは 5.2 ポイント減少しており、中心市街地の雇用の受け皿としての機能は低下していると考えられる。



資料：事業所・企業統計調査，経済センサス基礎調査結果（H21～）

キ 大規模小売店舗の状況

(ア) 中心市街地における大規模小売店舗の状況

平成 12 年 / 9 店舗 ⇒ 平成 24 年 12 月 / 11 店舗 (2 店舗増)

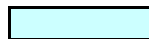
中心市街地に立地している大規模小売店舗は 11 店舗であり、大規模小売店舗立地法施行時の平成 12 年の 9 店舗から 24 年までで 4 店舗の増加と 2 店舗の減少により、合計で 2 店舗の増加に留まる。中心市街地内の大規模小売店舗立地法に基づく届出は改装などが中心であり、新規出店や増床は用地取得調整などが容易でないため少ない。

中心市街地の商店街には、盛岡駅前地区にはフェザン、大通・菜園地区にはカワトクと MOSS、クロステラス盛岡、肴町・中ノ橋通地区では Nanak（ななつく）といった、地域商業の核となる大規模小売店舗があり、地域に根ざし、地元商店街との共同大売出し開催など、互いの個性を生かして住み分けが図られている。

また、21年10月には、大通地区の駐車場用地を活用し、クロステラス盛岡が誕生し、カワトクとMOSSと連携し、もりおかスクエア事業を実施する等、新たな賑わいの創出となっている。

一方、23年に発生した東日本大震災の影響により旧中三盛岡店が営業を休止していたが、24年10月からNanak（ななっく）が開業し、地域の核店舗として再び賑わいを見せている。

中心市街地に立地する大規模小売店舗

 は店舗面積5,000㎡以上

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(㎡)	所在
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月	寄合百貨店	1,899	大通・菜園
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月	専門店	1,296	肴町・中ノ橋通
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783	大通・菜園
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916	盛岡駅前
三盛ビル(Nanak(ななっく))	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126	肴町・中ノ橋通
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月	専門店	1,234	盛岡駅前
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-Ⅱ)	菜園1	平成7年3月	百貨店	1,773	大通・菜園
イオンタウン盛岡駅前(マックスバリュ盛岡駅前北通店)	盛岡駅前北通	平成15年7月	スーパー	3,204	盛岡駅前
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	8,908	大通・菜園
マーケットプレイス中ノ橋通店(マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月	スーパー	1,748	肴町・中ノ橋通
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030	大通・菜園
計	11店舗			82,917 ㎡	

資料：盛岡市商工観光部商工課

(イ) その他の地区における大規模小売店舗の立地状況

平成12年/33店舗 ⇒ 平成24年/69店舗 (36店舗増 109.1%増)

平均床面積(～H13) /2,689㎡ ⇒ (H14～) /4,938㎡ (2,249㎡増)

本市の大規模小売店舗は、昭和48年頃から進出が始まった。はじめは中心部へ出店したが、50年代中頃から車型社会に対応すべく地価の安い郊外への出店が始まった。

平成12年の大規模小売店舗立地法施行後は店舗の大型化が進み、平均床面積は11年までの出店33店舗平均値の約2倍の数値となっている。

特に、15年と18年に、郊外の前潟地区と盛岡南新都市地区にそれぞれ床面積で盛岡最大級の大型小売店舗が相次いでオープンしており、大型で顧客吸引力の高い両店の出店は、中心市街地の小売商業に大きな影響を与えている。なお、玉山区に出店の郊外型大型店は、中心市街地から20km以上離れた場所に出店しており、影響は少ないと考えられる。

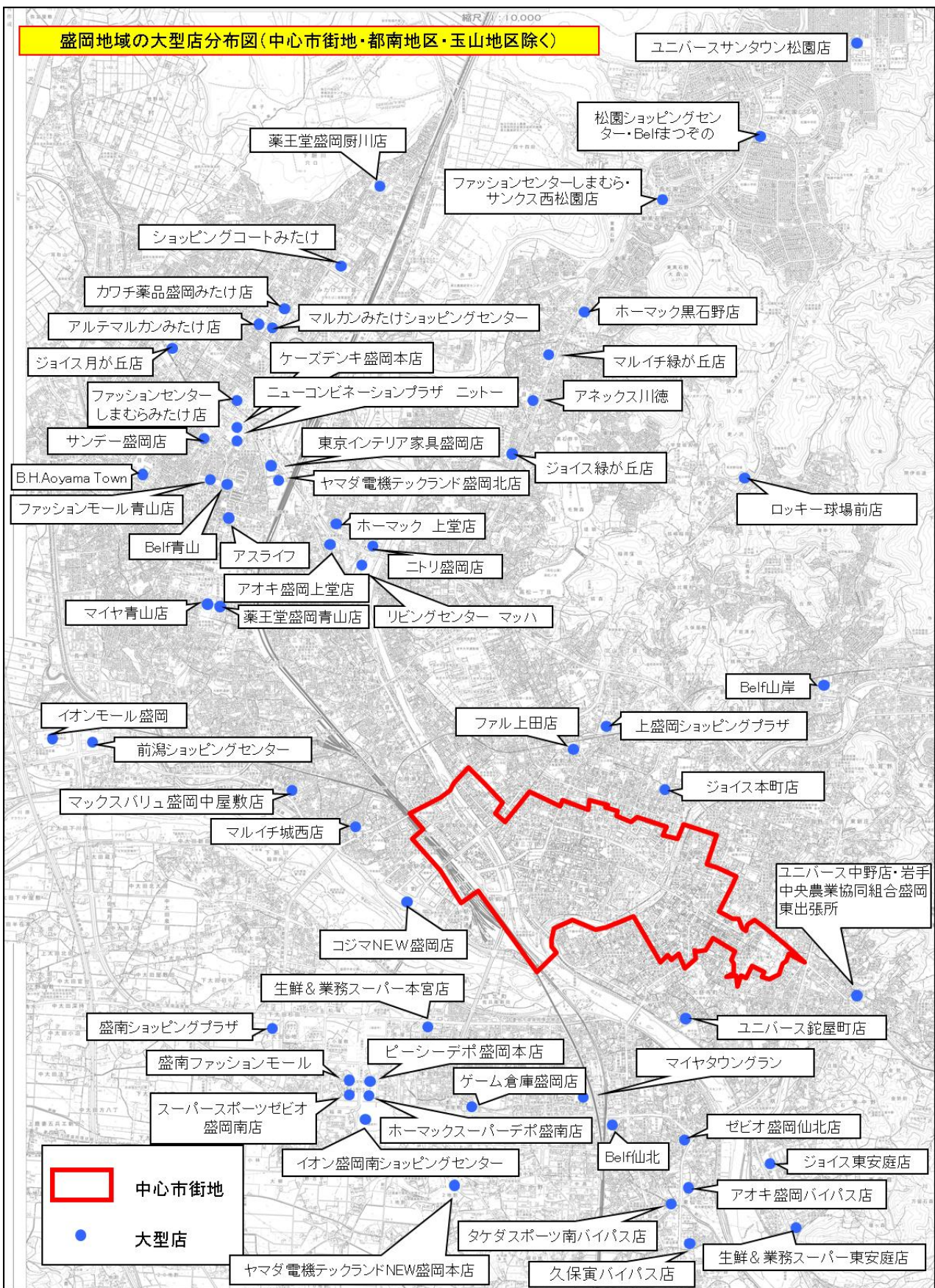
■ 郊外・その他地区に立地する大規模小売店舗

は店舗面積5,000㎡以上

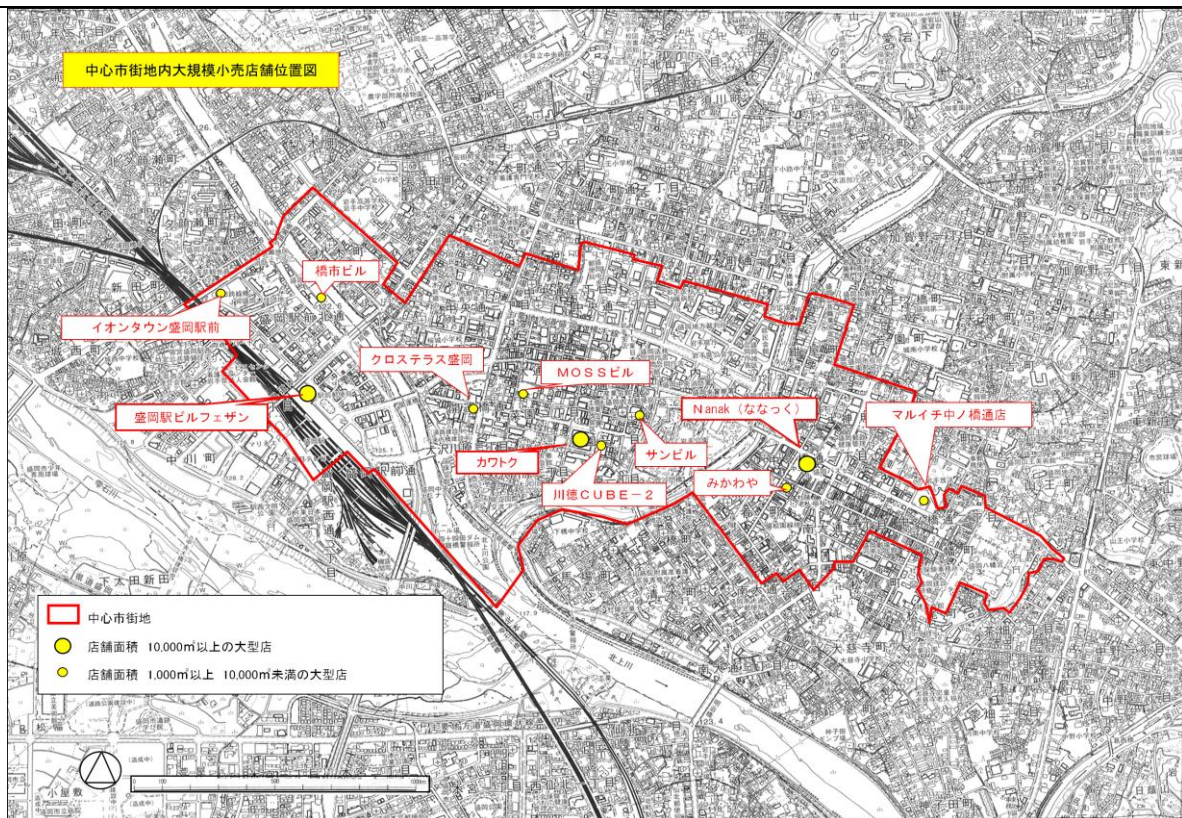
	店舗名称	住所	開店日	業態	店舗面積(㎡)	所在
大規模小売店舗立地法施行前	ファル上田店	本町通3	昭和44年4月	スーパー	1,228	その他
	ベルプラス都南プラザ	永井	昭和50年12月	スーパー	1,190	都南
	リビングセンターマッハ	上堂1	昭和50年12月	専門店	2,328	上堂・青山・みたけ
	Bel山岸	山岸2	昭和51年12月	生協	1,943	その他
	松園ショッピングセンター・Belまつぞの	松園3	昭和51年12月	生協	2,231	松園・黒石野・緑が丘
	ホームック上堂店	上堂3	昭和53年3月	専門店	3,212	上堂・青山・みたけ
	ジョイス緑が丘店	緑が丘2	昭和54年6月	スーパー	1,160	松園・黒石野・緑が丘
	サンデー盛岡店	月が丘1	昭和58年3月	専門店	2,906	上堂・青山・みたけ
	ホームック都南店	三本柳	昭和60年4月	専門店	2,481	都南
	久保寅バイパス店	東仙北2	昭和61年2月	専門店	1,009	仙北
	ビッグハウス川久保店	津志田1	昭和62年7月	スーパー	1,908	都南
	アオキ盛岡バイパス店	東仙北2	昭和63年4月	専門店	1,678	仙北
	ホームック黒石野店	黒石野1	昭和63年6月	専門店	1,549	松園・黒石野・緑が丘
	ジョイフルタウン球場前店	三ツ割4	昭和63年10月	スーパー	2,027	その他
	緑が丘ショッピングセンター	緑が丘4	平成1年11月	百貨店	11,114	松園・黒石野・緑が丘
	ユニバースサンタウン松園店	北松園2	平成3年11月	スーパー	3,684	松園・黒石野・緑が丘
	生鮮&業務スーパー東安庭店	東安庭3	平成4年3月	スーパー	1,692	その他
	ゼビオ盛岡仙北店	東仙北1	平成5年4月	専門店	1,516	仙北
	アオキ盛岡上堂店	上堂1	平成5年4月	専門店	1,544	上堂・青山・みたけ
	マルイチ緑が丘店	緑が丘4	平成5年11月	専門店	2,175	松園・黒石野・緑が丘
	ファッションセンターしまむら盛岡南店	三本柳	平成6年9月	専門店	1,256	都南
	アクロス盛岡	津志田南1	平成6年12月	専門店	1,791	都南
	吉和ショッピングセンター	三本柳	平成7年4月	専門店	1,600	都南
	タケダスポーツ南バイパス店	仙北3	平成7年12月	専門店	1,320	仙北
	ニューコンビネーションプラザニットー	青山4	平成9年4月	専門店	5,450	上堂・青山・みたけ
	生鮮市場乙部店	黒川	平成9年10月	スーパー	4,078	都南
	マルイチ城西店	城西町	平成9年11月	スーパー	1,449	その他
	東京インテリア家具盛岡店	青山4	平成10年11月	専門店	8,907	上堂・青山・みたけ
	Bel青山	青山4	平成10年12月	生協	1,967	上堂・青山・みたけ
	Bel仙北	仙北3	平成12年5月	生協	1,983	仙北
	アルテマルカンみたけ店	みたけ3	平成12年5月	専門店	4,472	上堂・青山・みたけ
	マイヤ青山店	青山1	平成13年1月	スーパー	1,686	上堂・青山・みたけ
	ケーズデンキ盛岡本店	青山4	平成13年1月	専門店	4,200	上堂・青山・みたけ
大規模小売店舗立地法施行後	店舗数 33		平均床面積		2,689	㎡
	カワチ薬品盛岡みたけ店	みたけ4	平成14年7月	専門店	2,458	上堂・青山・みたけ
	マルカンみたけショッピングセンター	みたけ3	平成14年10月	専門店	1,811	上堂・青山・みたけ
	前湯ショッピングセンター	前湯3	平成14年11月	専門店	12,789	前湯
	イオンモール盛岡	前湯4	平成15年8月	スーパー・専門店	39,800	前湯
	上盛岡ショッピングプラザ	北山1	平成16年4月	スーパー・専門店	2,654	その他
	マックスバリュ盛岡津志田店	津志田南1	平成16年9月	スーパー	2,045	都南
	薬王堂盛岡青山店	青山1	平成16年10月	専門店	1,329	上堂・青山・みたけ
	盛南ショッピングプラザ	下太田谷地	平成17年1月	スーパー	3,184	盛南
	ファッションモール青山	青山4	平成17年7月	専門店	1,997	上堂・青山・みたけ
	ホームックススーパーデポ盛南店	本宮4	平成18年2月	専門店	9,574	盛南
	ジョイス月が丘店	みたけ5	平成18年4月	スーパー	1,767	上堂・青山・みたけ
	ジョイス東安庭店	東安庭1	平成18年5月	スーパー	2,100	その他
	ジョイス本町店	本町通1	平成18年6月	スーパー	1,893	その他
	ファッションセンターしまむらみたけ店	みたけ3	平成18年9月	専門店	1,248	上堂・青山・みたけ
	イオン盛岡南ショッピングセンター	本宮7	平成18年9月	スーパー・専門店	37,195	盛南
	マイヤタウンラン	西仙北1	平成18年10月	スーパー・専門店	4,057	仙北
	盛岡南ショッピングセンター サンサ	津志田西2	平成18年12月	スーパー・専門店	13,566	都南
	ニトリ盛岡店	上堂3	平成18年12月	専門店	6,863	上堂・青山・みたけ
	コジマNEW盛岡店	盛岡駅西通1	平成19年3月	専門店	4,000	西口
	薬王堂盛岡厨川店	厨川5	平成19年10月	専門店	2,068	上堂・青山・みたけ
	生鮮&業務スーパー本宮店	本宮3	平成19年11月	スーパー	1,701	盛南
	イオンスーパーセンター盛岡洪民店	玉山区洪民	平成20年4月	スーパー・専門店	16,320	玉山区
	ファッションセンターしまむら・サンクス西松園店	西松園1	平成20年10月	専門店	1,430	松園・黒石野・緑が丘
	ユニバース中野店・岩手中央農業協同組合盛岡東出張所	中野1	平成20年11月	スーパー	2,076	その他
	スーパースポーツゼビオ盛岡南店	本宮6	平成20年11月	専門店	4,350	盛南
	ヤマダ電機テックランド盛岡2号店	北飯岡	平成21年5月	専門店	8,357	盛南
	ゲーム倉庫盛岡店	向中野	平成21年10月	専門店	3,322	盛南
	ユニバース鉈屋町店	鉈屋町	平成21年11月	スーパー	3,206	その他
	アスライフ	青山2	平成21年11月	スーパー・ドラッグ	3,116	上堂・青山・みたけ
	ヤマダ電機テックランド盛岡北店	青山3	平成22年8月	専門店	4,186	上堂・青山・みたけ
	盛南ファッションモール	本宮6	平成23年5月	専門店	2,133	盛南
	ケーズデンキ盛岡南店	三本柳	平成23年7月	専門店	7,840	都南
	ピーシーデポ盛岡本店	本宮4	平成24年6月	専門店	1,825	盛南
	マックスバリュ盛岡中屋敷町店	中屋敷町	平成24年7月	スーパー	1,400	その他
	B.H.Aoyama Town	月が丘2	平成24年11月	スーパー・ドラッグ他	3,759	上堂・青山・みたけ
	ショッピングコートみたけ	みたけ2	平成24年11月	スーパー	4,788	上堂・青山・みたけ
	店舗数 36		平均床面積		4,938	㎡
	計		69店舗		310,941	㎡

資料：盛岡市商工観光部商工課

盛岡地域の大型店分布図(中心市街地・都南地区・玉山地区除く)



資料：盛岡市商工観光部商工課



資料：盛岡市商工観光部商工課

ク 商業・産業集積機能の課題

中心市街地では、小売業における商店数や従業者数、年間販売額や売場面積などで本市全域におけるシェアが低下している。また、郊外部における売場面積30,000㎡を超える大規模小売店舗の出店の影響なども大きく受けている。加えて、多くの産業における事業所数や従業者数も減少しており、本市経済の牽引役としての地位を低下させている。

中心市街地が魅力ある商業集積地として活性化するためには、少子高齢社会の進展により一層多様化する顧客ニーズを的確に捉え、各商店街での買物やイベントを楽しむことができるよう、回遊性の高い商店街や魅力のある個店づくりを行う必要がある。

そのためには、事業者・商工団体・専門学校・NPO団体・行政等の多様な主体が、中心市街地を活性化する事業展開に連携して取り組む必要がある。

その他、中心市街地に不足している生活用品等の業種を補完するような魅力ある商業施設の整備を進めるほか、中心市街地内の大規模小売店舗の閉店による隣接商店街の集客への影響を少なくするために、引き続き大規模小売店舗立地法の特例区域により、地域商業の核店舗の出店促進にも努める必要がある。

(4) 交通関連データ

ア 歩行者・自転車通行量

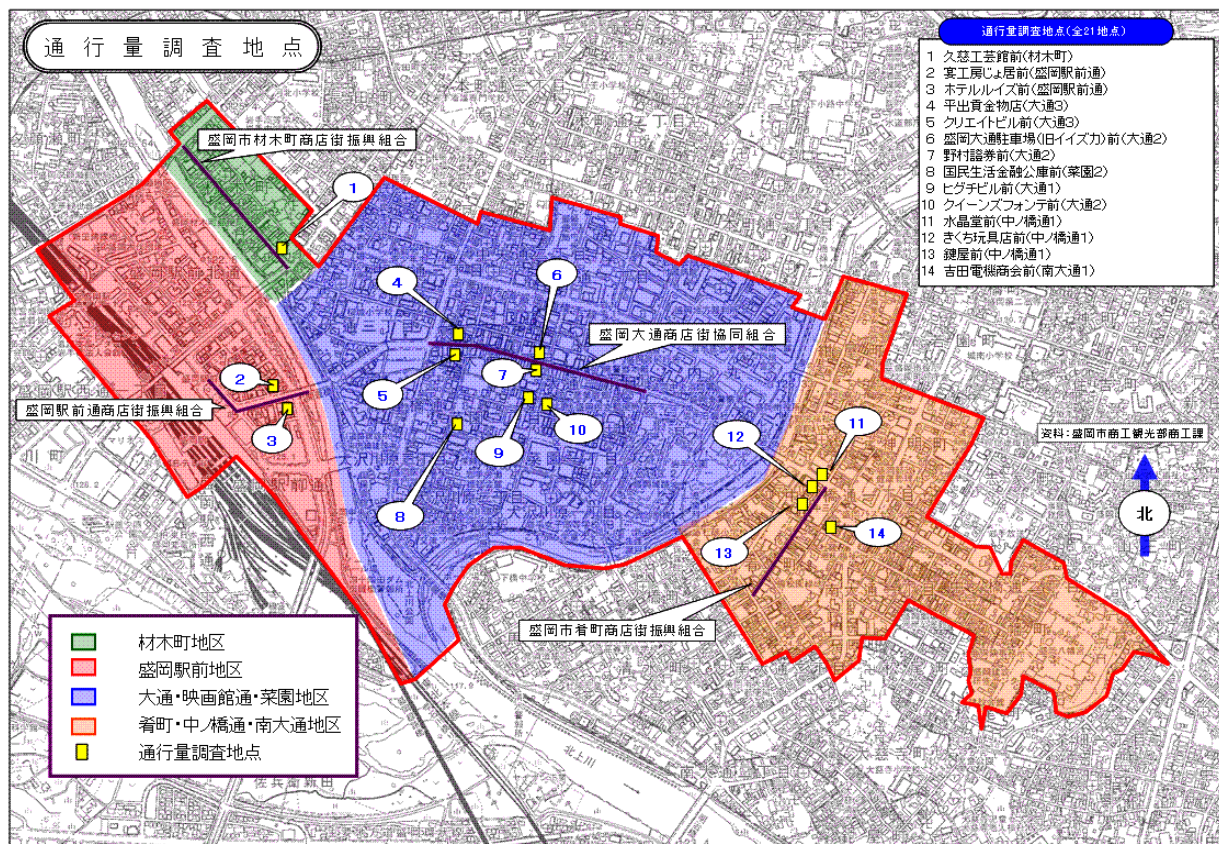
(ア) 調査の概略

中心市街地域内の歩行者・自転車通行量は、以下の図のとおり、中心市街地内14地点で調査し、関連性の深い地区を大きく4地区に分類した（材木町地区、盛岡駅前地区、大通・映画館通り・菜園地区、肴町・中ノ橋通・南大通地区）。調査日程は下記のとおり。

通行量調査(過去調査日)

実施年	実施日			計測時間
平成20年	3月23日(日) 晴れ	～24日(月) 曇りのち雨		9:00～18:00
平成21年	3月22日(日) 曇りのち雨	～23日(月) 晴れ時々雪		9:00～18:00
平成22年	3月28日(日) 晴れ	～29日(月) 晴れ時々雪		9:00～18:00
平成23年	4月17日(日) 晴れ	～18日(月) 晴れ		9:00～18:00
平成24年	3月25日(日) みぞれ	～26日(月) 雪		9:00～18:00
平成25年	3月24日(日) 晴れ	～25日(月) 曇り時々晴れ		9:00～18:00

資料:盛岡まちづくり(株)調査



(イ) 歩行者・自転車通行量

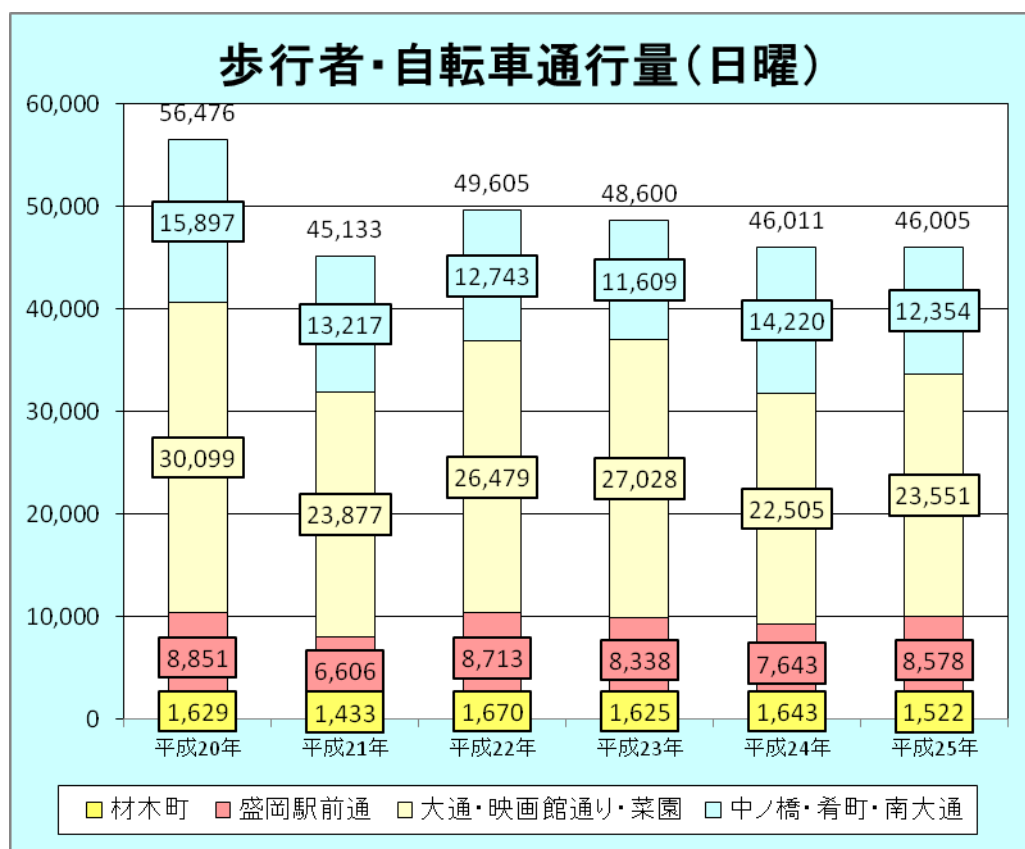
- 中心市街地の歩行者・自転車通行量は減少傾向にあったが下げ止まりにある。

日曜・平成20年/56,476人 ⇒ 平成25年/46,011人 (10,465人減 18.5%減)

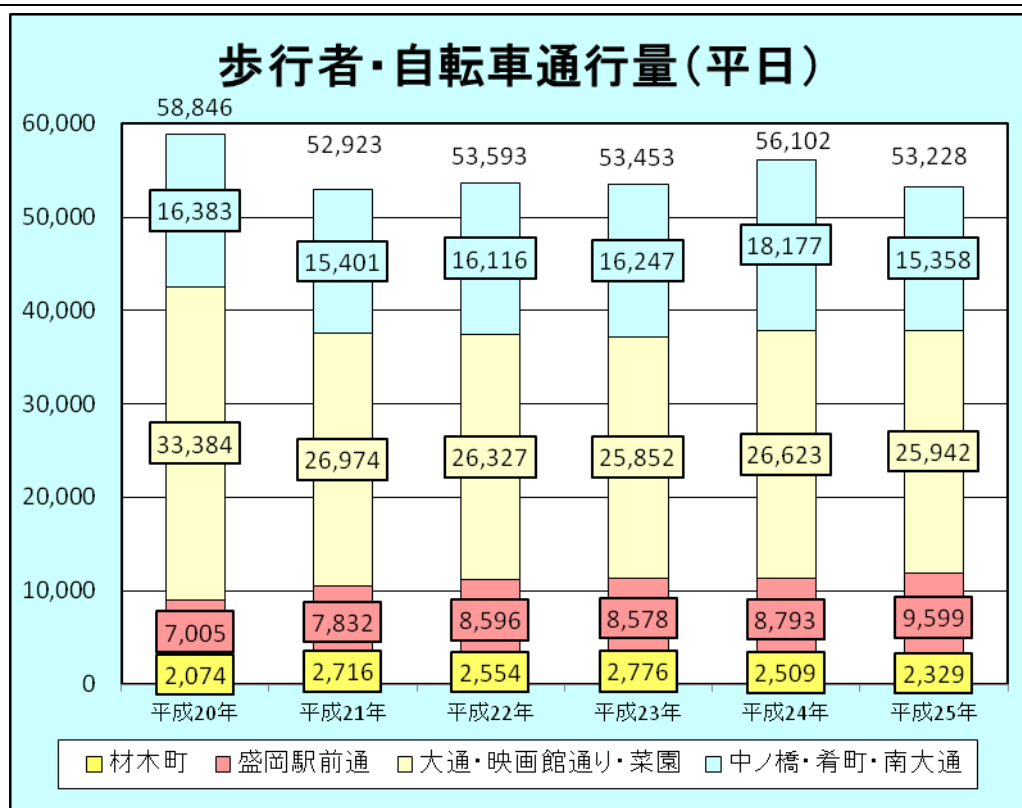
平日・平成20年/58,846人 ⇒ 平成25年/53,228人 (5,618人減 9.5%減)

日曜日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、平成20年をピークに減少傾向にあり、買い物や交流の場としての中心市街地の吸引力低下が顕著となっている。

平日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、ほぼ横ばいである。日曜日と平日について比較すると、どの地区においても平日における通行量が多い傾向にある。特に小売店舗が多数立地している「大通・映画館通り・菜園地区」は日曜日の歩行者通行量が平日の歩行者通行量を上回っていたものが、逆転傾向にあり、郊外型大規模小売店舗の影響があると考えられる。



資料：盛岡まちづくり㈱



イ 路線バス

(ア) 中心市街地内の都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。

平成19年度/ 1,315千人 ⇒ 平成23年度/ 1,215千人 (7.6%減)

都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。中心市街地は多くのバス路線が集中しており、中心市街地を回遊するバス路線として、都心循環バス「でんでんむし」が走行している。

このバスは平成12年4月から本格運行を開始し、盛岡駅や商店街、観光拠点、公共施設を循環して運行している。

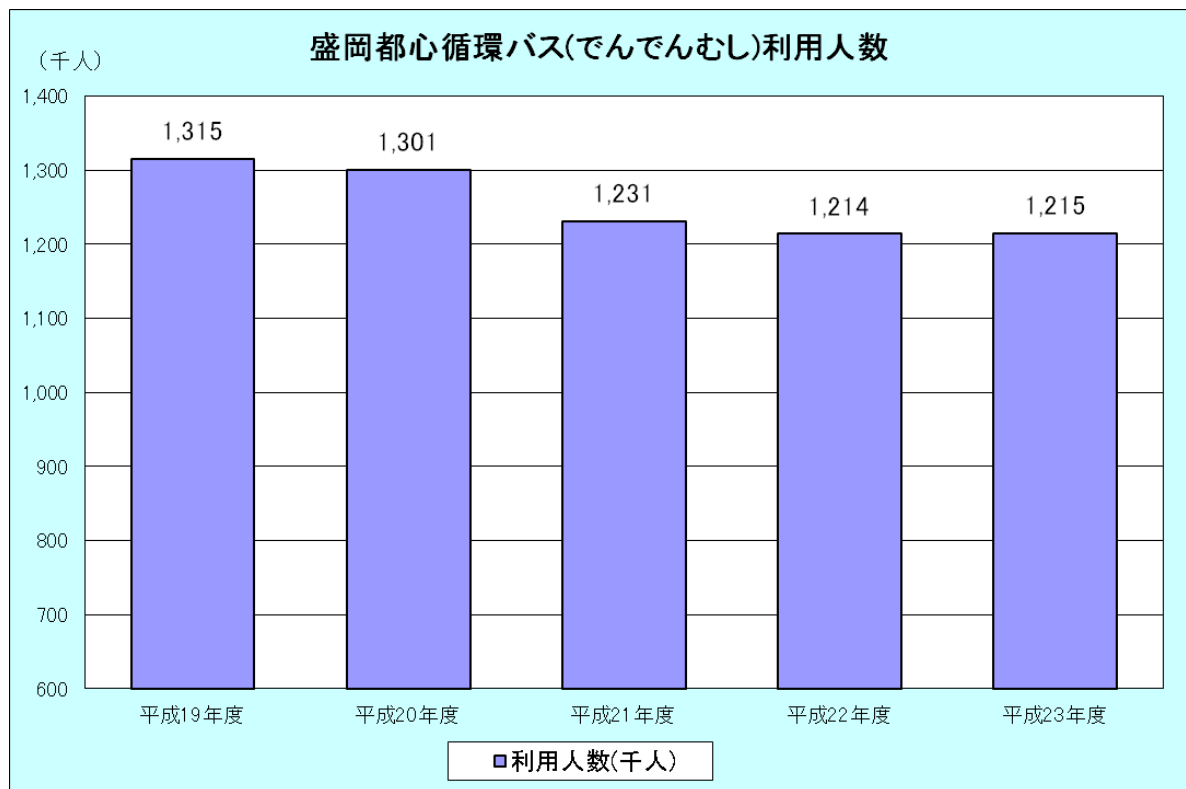
でんでんむしは盛岡駅を起点として、「啄木新婚の家」「中央通一丁目（石割桜最寄停留所）」「上ノ橋町」「盛岡バスセンター」「川徳前」など、中心市街地の観光地最寄りのバス停留所を巡るルートを走行しているため、少人数の観光客の手軽な移動手段と活用しやすい機能を有している。

また、走行路線に「岩手医科大学附属病院」の最寄りバス停留所が含まれていることや、低床車両が数多く配備されていて高齢者・障がい者にとっても乗降しやすいバスとなっていることなどから、多くの人々の通院手段として活用されている。

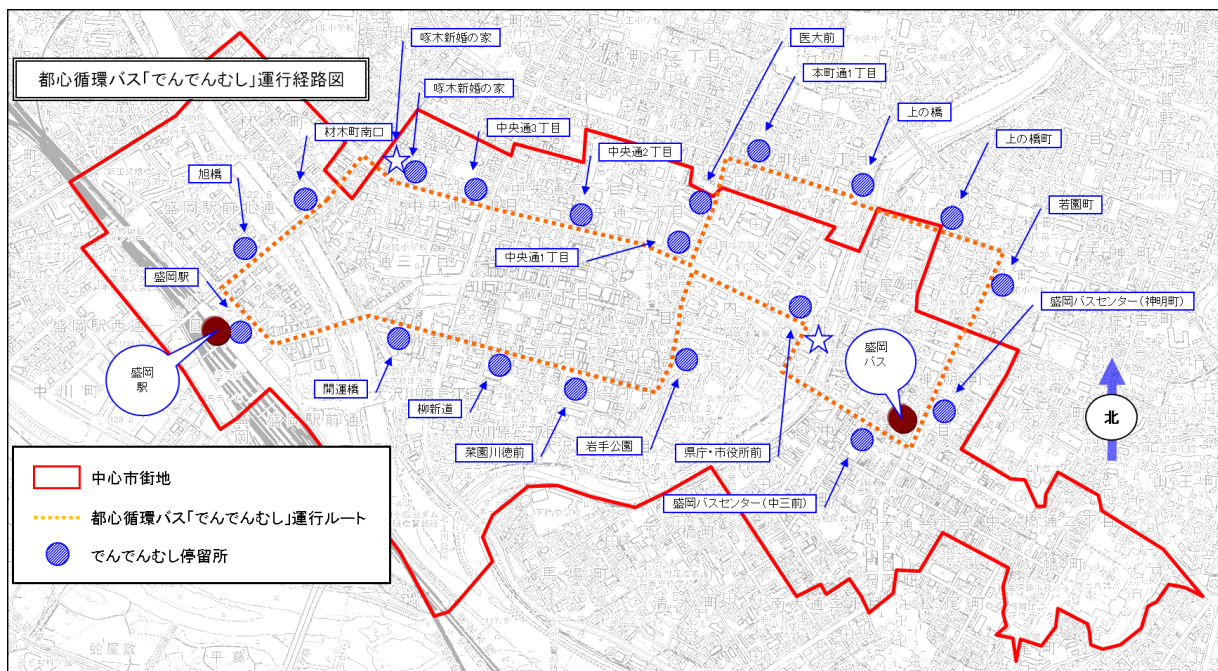
その他、運賃が他路線と比べて低廉（1乗車100円）であることや、行き先が分かりやすいなどの特徴がある。

このような特徴が広く知れ渡ったこともあり、利用者数は増加してきたが、19年をピークに減少し、ここ3年間は年間約120万人の利用で横ばいで推移し

ている。



資料：盛岡市交通政策課

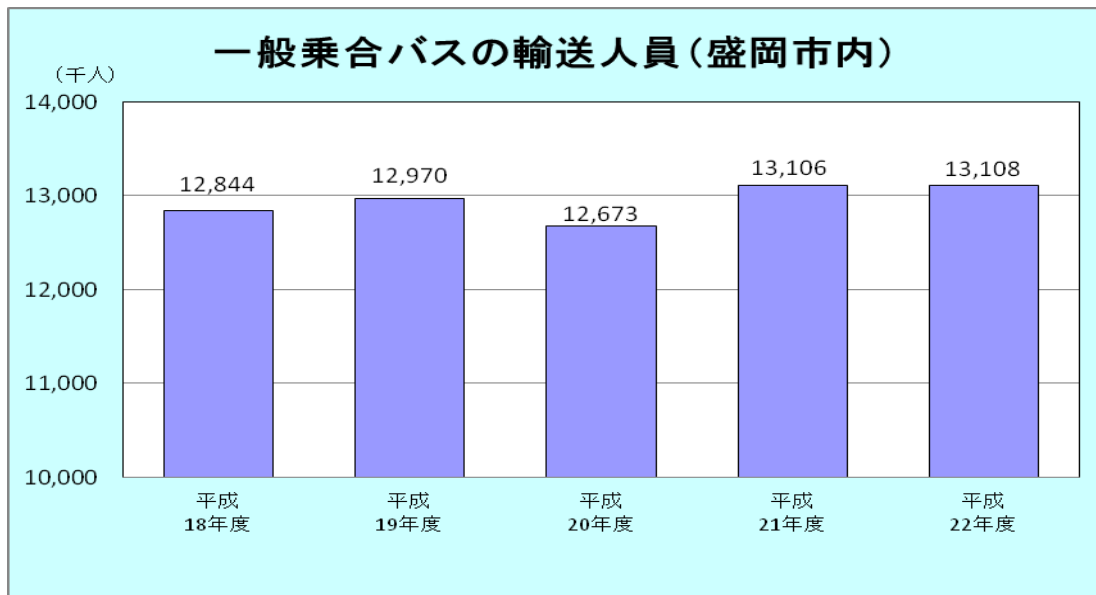


(イ) 盛岡市全域の一般乗合バスの利用者数はほぼ横ばい。

平成 18 年度 / 12,844 千人 ⇒ 平成 22 年度 / 13,108 千人 (2.1%増)

本市は、交通渋滞などの対策の一環として、オムニバスタウン事業などを実施してバスの利用促進に努めている。

路線バスは、本市内の移動手段として大きな役割を担っており、その輸送人員は、およそ1,300万人前後で推移している。

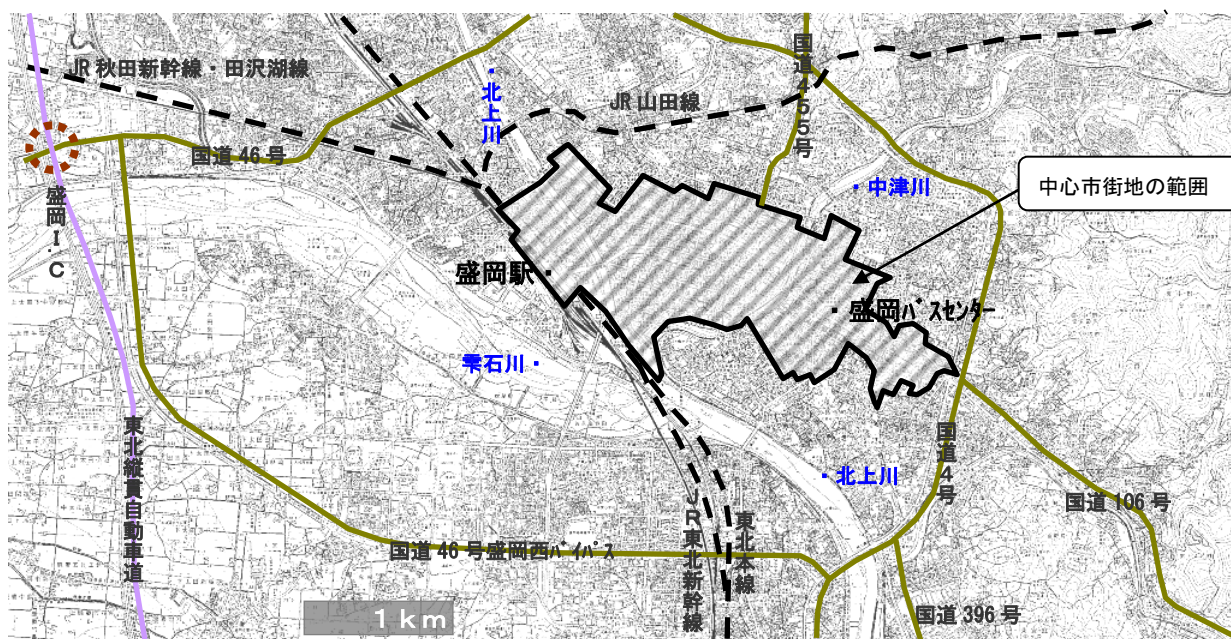


資料：国土交通省東北運輸局岩手運輸支局

ウ 鉄道

(ア) 中心市街地内にある盛岡駅は北東北の玄関口

東北新幹線や秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、山田線、花輪線、いわて銀河鉄道線のいずれも、本市の中心市街地区域内に位置する「盛岡駅」が結節点となっており、本市を訪れるための主要な玄関口となっている。

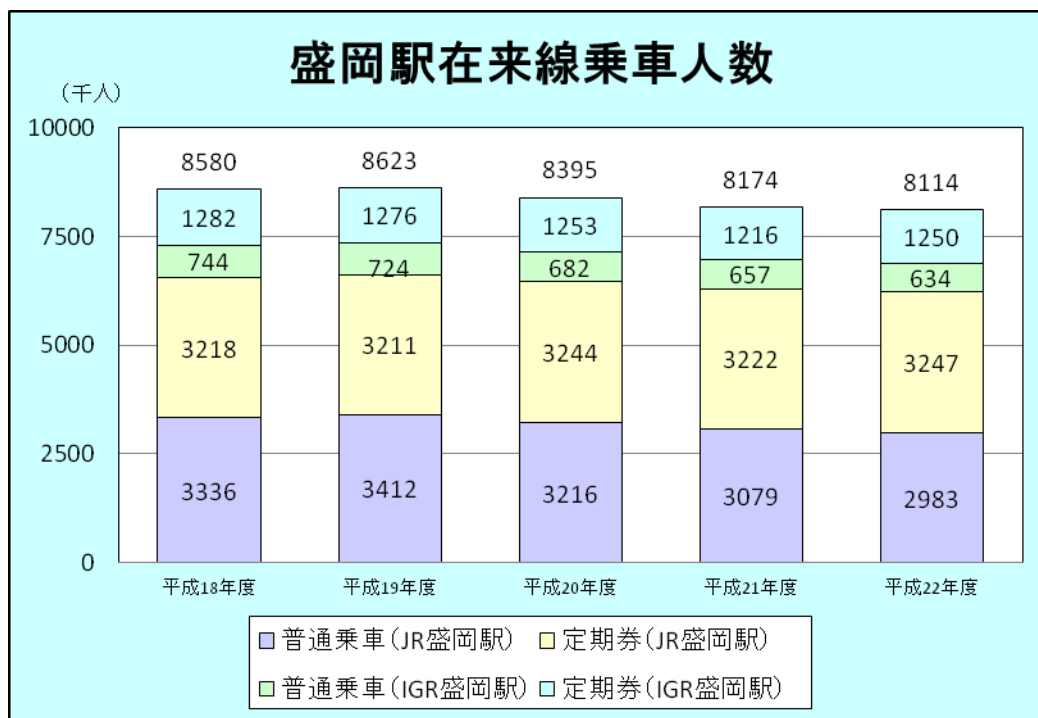


(イ) 盛岡駅の在来線の乗車人数は減少している。

平成18年度/ 8,580千人 ⇒ 平成22年度/ 8,114千人 (5.9%減)

盛岡駅の乗車人数について見ると、平成18年度と22年度では、466千人減少している。これは、本市の事業所数減少や、バス路線の利便性の向上、少子化による通学者の減少などが要因と思われる。

路線・乗車券別に見ると、JR・IGRともに定期券は横ばい、普通乗車は減少傾向にある。



資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社・IGRいわて銀河鉄道(株)

エ 交通機能の課題

中心市街地は歩行者・自転車通行量が減少しており、回遊性が減少していると考えられるため、歩行者・自転車の通行量増加や滞留時間増加のために、歩いて楽しむ、安全に通行できる快適な都市空間を整備する必要がある。

また、バス利用者の利便性向上を図るため、都心循環バス「でんでんむし」に加え、「まちなかおでかけバス」事業の実施など、バス利用者数の増加につながる事業を実施してきたが、一方で、JRおよびIGRの盛岡駅乗車人数の減少や一般乗合バスの利用者数の伸び悩みなど、来街者の公共交通機関利用は伸びていないことから、公共交通機関の利用促進のため、バスのターミナル機能強化や、商業機能などの他の機能との連携、駐車・駐輪・集客機能を併せ持つ施設整備を進める必要がある。

さらには、中心市街地への来街者の集客力向上のために、利便性の低い交差点の改良事業の実施や、バスを利用しやすくするための市域全体の交通処理の円滑化、都心循環バス利用者の回遊性向上に向けた施策などを実施することが必要である。

(5) 観光関連データ

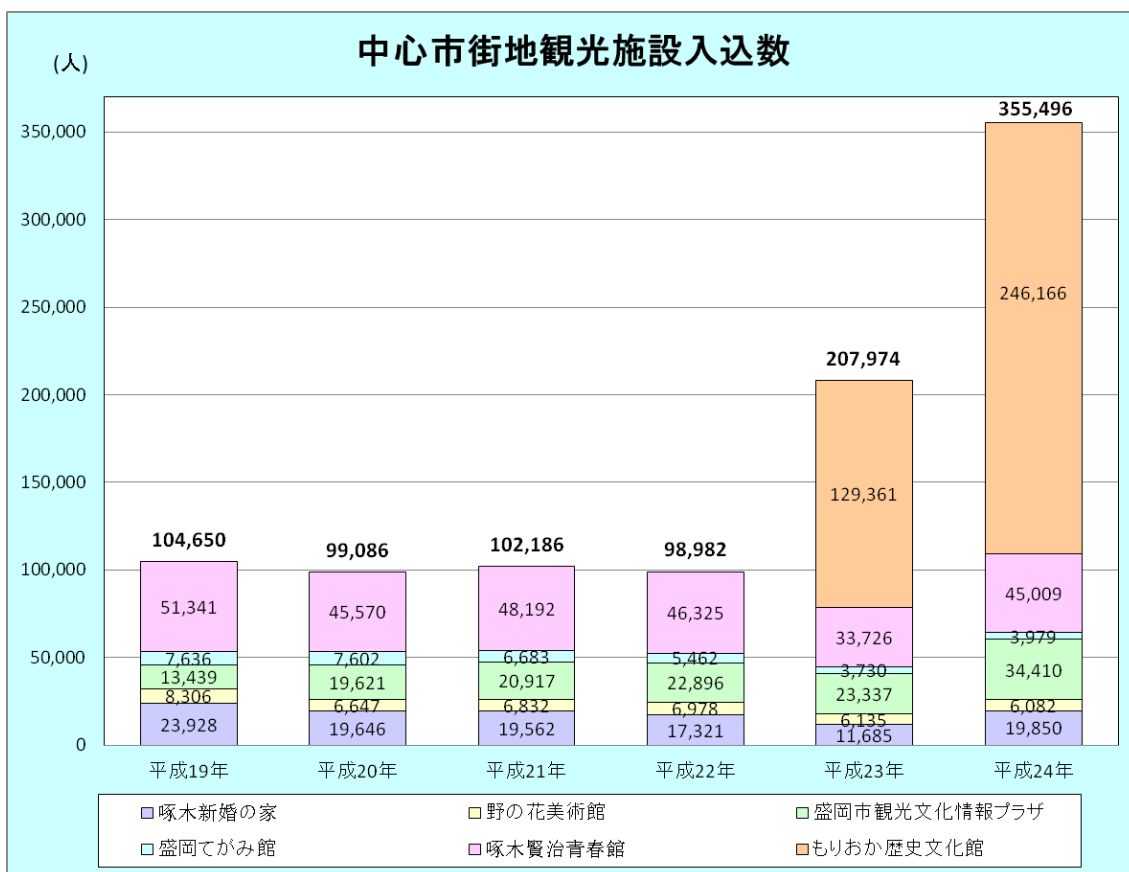
ア 中心市街地の観光施設入込数

● 中心市街地の観光施設入込数の増加が期待される。

平成 19 年/104,650 人 ⇒ 平成 24 年/355,496 人 (250,846 人増 239.7%増)

中心市街地内で観光客の入込数を把握できる施設は次の表における 6 施設である。このうち、「もりおか歴史文化館」については平成 23 年 7 月に開館した施設であり、この分を除いた数値で比較すると、24 年の観光施設入込数は 109,330 人と、19 年比で 4,680 人、4.5%の増加となっている。20 年以降、観光施設入込数は減少傾向にあったが、24 年は東北六魂祭が盛岡で開催されたほか、いわてデスティネーションキャンペーンの効果もあり、観光施設入込数が増加したものと考えられる。

中心市街地の観光施設入込数は多くの施設で減少傾向にあったが、盛岡市観光情報プラザへの入込数は増加傾向にあり、もりおか歴史文化館の開館によって、観光施設入込数の全体数値も大幅にプラスとなった。また、もりおか歴史文化館は観光施設としてだけでなく、さんさ踊りや盛岡秋祭り等のイベントの際の活動の拠点としても、中心市街地の活性化に大きな効果を発現している。



資料：盛岡市商工観光部観光課

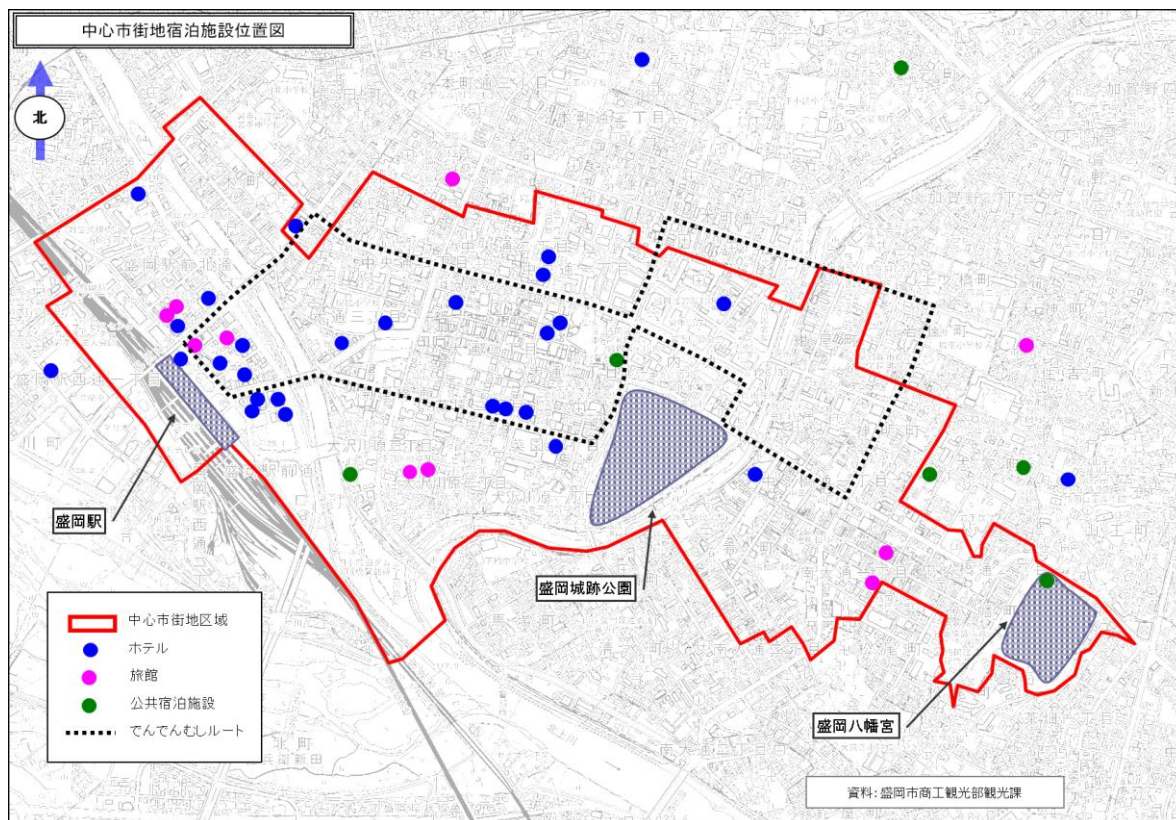
イ 中心市街地内ホテル・旅館等宿泊施設設置状況

● 中心市街地の宿泊施設の収容人員は増加傾向にある。

中心市街地内にはホテル・旅館等宿泊施設が35棟立地しており、収容者は5,419名である。中心市街地には、出張などで訪れたビジネス客を主要顧客とするシングルルーム主体のホテルが多く立地している。

平成19年と24年を比較すると、施設数は減少しているものの、収容人員は増加している。これは、中心市街地に2棟のビジネスホテルが新たに建設されたことによる。

今後は、本市を訪れる観光客のニーズを踏まえた取り組みも求められる。



中心市街地の宿泊施設

業種	平成19年2月		平成24年12月	
	施設数(棟)	収容人員(人)	施設数(棟)	収容人員(人)
ホテル	25	4,363	24	4,891
旅館	11	297	8	349
公共の宿	4	291	3	179
中心市街地合計	40	4,951	35	5,419
盛岡市全体	75	9,002	65	9,102

資料：盛岡市商工観光部観光課

ウ 盛岡市街の観光客入込数・宿泊者数

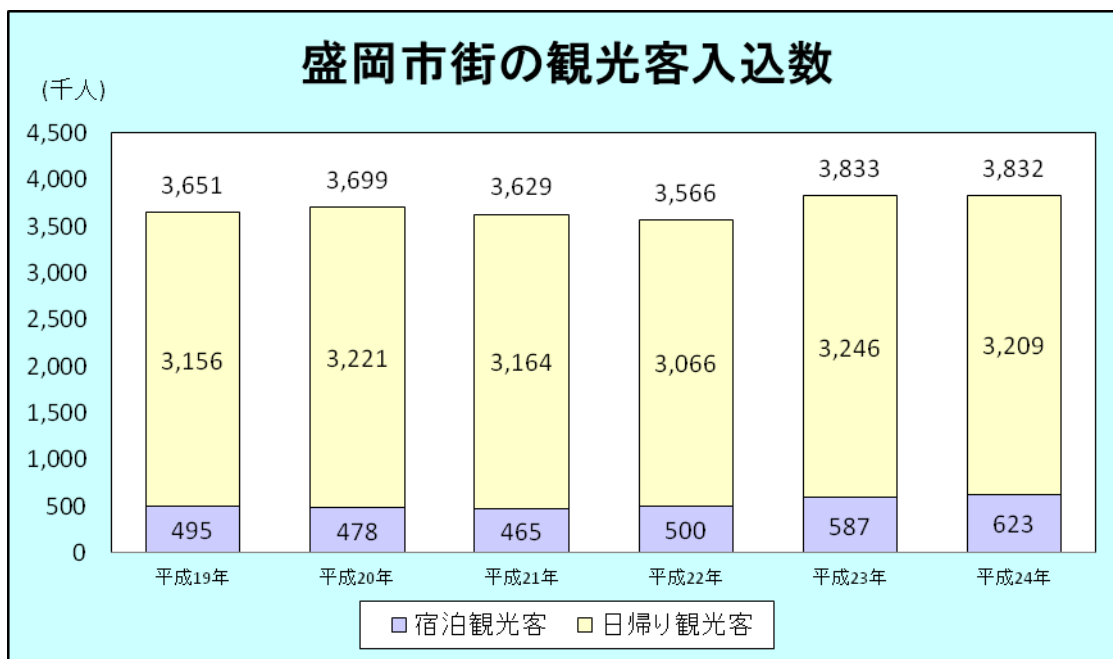
● 盛岡市街の観光客入込数及び宿泊観光客数は増加している。

盛岡市街の観光客入込数 平成 19 年/365 万人 ⇒平成 24 年/383 万人（18 万人増 4.9%増）

盛岡市街の宿泊観光客数 平成 19 年/49.5 万人 ⇒平成 24 年/62.3 万人（12.8 万人増 25.9%増）

「盛岡市街」は中心市街地のことではなく、都南地区や玉山区、及び温泉街であるつなぎ地区を除く地区のことを指している。しかし、盛岡市街地区の宿泊客は、大部分が中心市街地及びその近隣地区の宿泊施設を利用するため、中心市街地の観光客宿泊者数に近いものとみなす。

平成 19 年の春～夏シーズンに、JR 東日本の大型キャンペーンと連続ドラマの放映効果で観光客が増加したことにより、19 年 20 年は高い数値となっていたが、21 年からは減少傾向となった。23 年は東日本大震災に伴う復旧関連従事者等の宿泊の影響があり、他の年と単純に比較することができないが、観光客入込数及び宿泊観光客数ともに大幅に増加しており、東北六魂祭やいわてデスティネーションキャンペーンが展開された 24 年についても引き続き高い数値となっている。



資料：盛岡市商工観光部観光課

エ 観光機能の課題

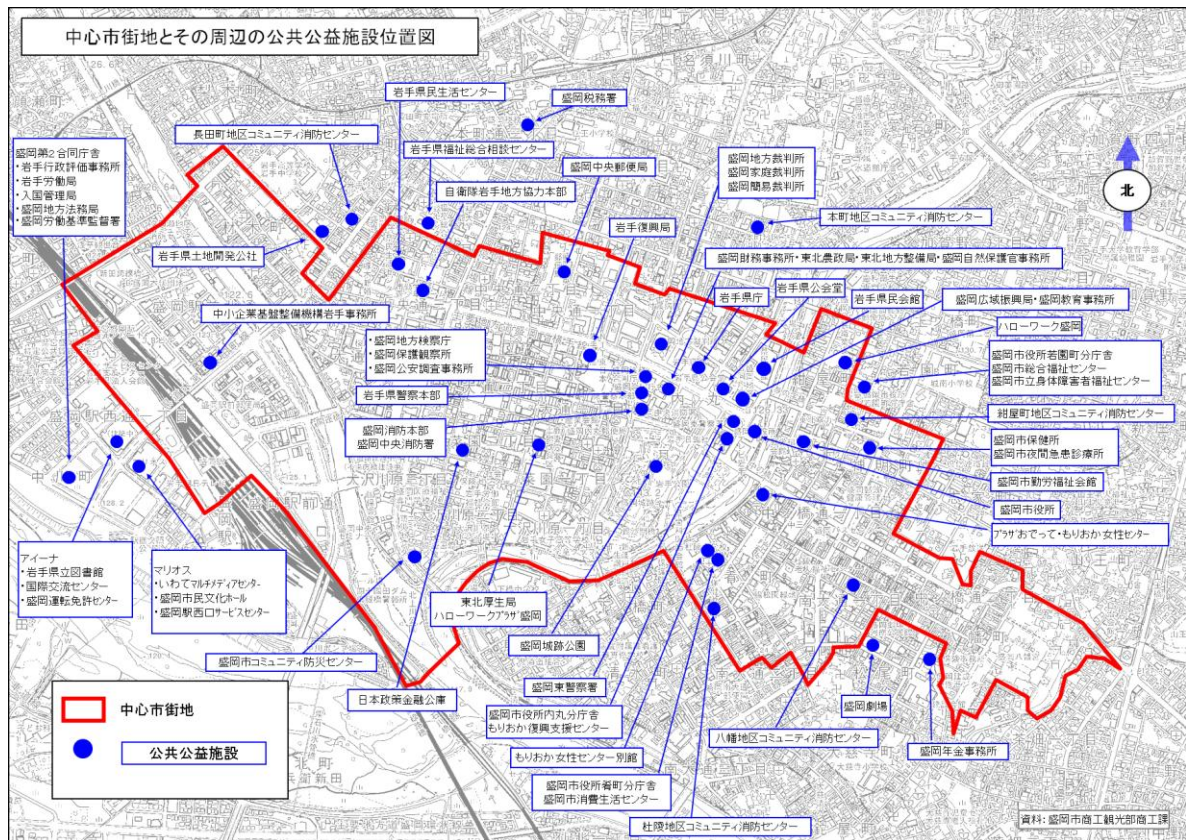
本市の観光客入込数は増加している。平成23年は東日本大震災による影響があり、24年もイベントやキャンペーンの効果があったことから、他の年と単純に比較はできないが、継続して観光客の増加を図るために、一度来訪した観光客が再度訪れたくなるような中心市街地の魅力の形成と、その一度目のきっかけを作るための盛岡の魅力を発信をする必要がある。

また、観光客入込数が増加する一方で、中心市街地には、盛岡ならではの歴史・文化や風土を実感できる地域資源が数多く点在しているものの、中心市街地に立地する既存の観光施設への入込数は減少傾向にある。このため、盛岡市観光文化情報プラザへの観光客入込数が増加傾向にあることから、観光拠点としての機能を強化するとともに、先述のもりおか歴史文化館も開館したことから、これらの施設を活用し、積極的に情報発信するほか、歴史・文化施設の連携を図ることで、それぞれの施設への集客及び周辺地域への回遊性の向上につなげる必要がある。

(6) 都市機能関連データ

ア 公共公益施設の立地

- 中心市街地には公共公益施設が集中している。

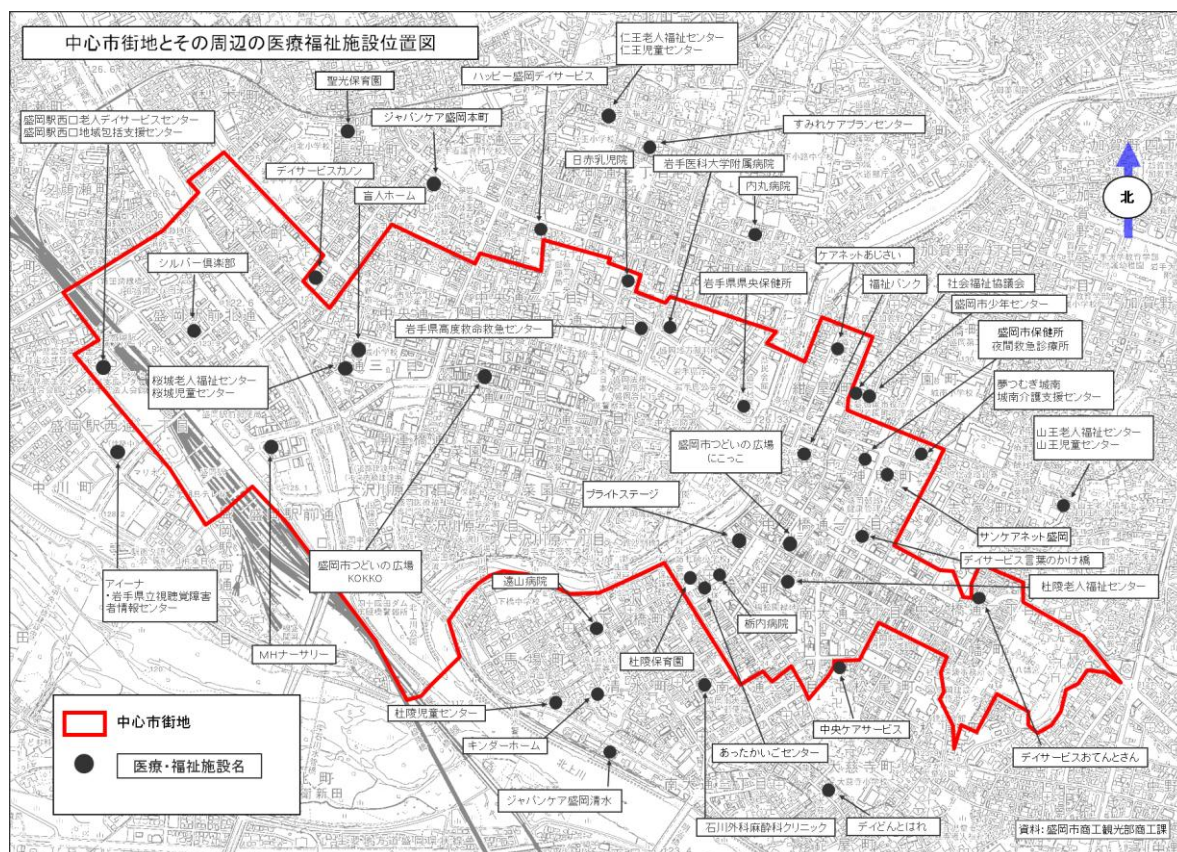


中心市街地における公共公益施設の集積度は高く、建物の老朽、狭あい化の影響もあり、一部中心市街地近接地区へ移転しているものの、内丸地区には岩手県庁・盛岡市役所庁舎及び国・県の合同庁舎などの官公庁が立地している。

これは、昭和32年に都市計画法による「一団地の官公庁施設」を定め、盛岡地方裁判所・盛岡法務局・岩手県庁・盛岡広域振興局・県警察本部・盛岡東警察署・盛岡中央消防署・市役所等の施設を集中的に立地したことによる。

イ 医療・福祉施設の立地

- 大学病院や高度救命救急センター，保健所が立地している。



医療施設は，岩手医科大学附属病院や岩手県高度救命救急センターのほか，多くの医療機関が中心市街地に立地している。

うち，岩手医科大学附属病院は，平成19年4月に薬学部及び教養課程を矢巾町に新設・移転しており，今後，附属病院についても矢巾町に新設・移転し，30年度内の開院を目指した整備が実施される予定である。現在の内丸地区にある附属病院の一部機能は，内丸メディカルセンターとして整備される予定であるものの，病院跡地全体の再開発計画については未定である。

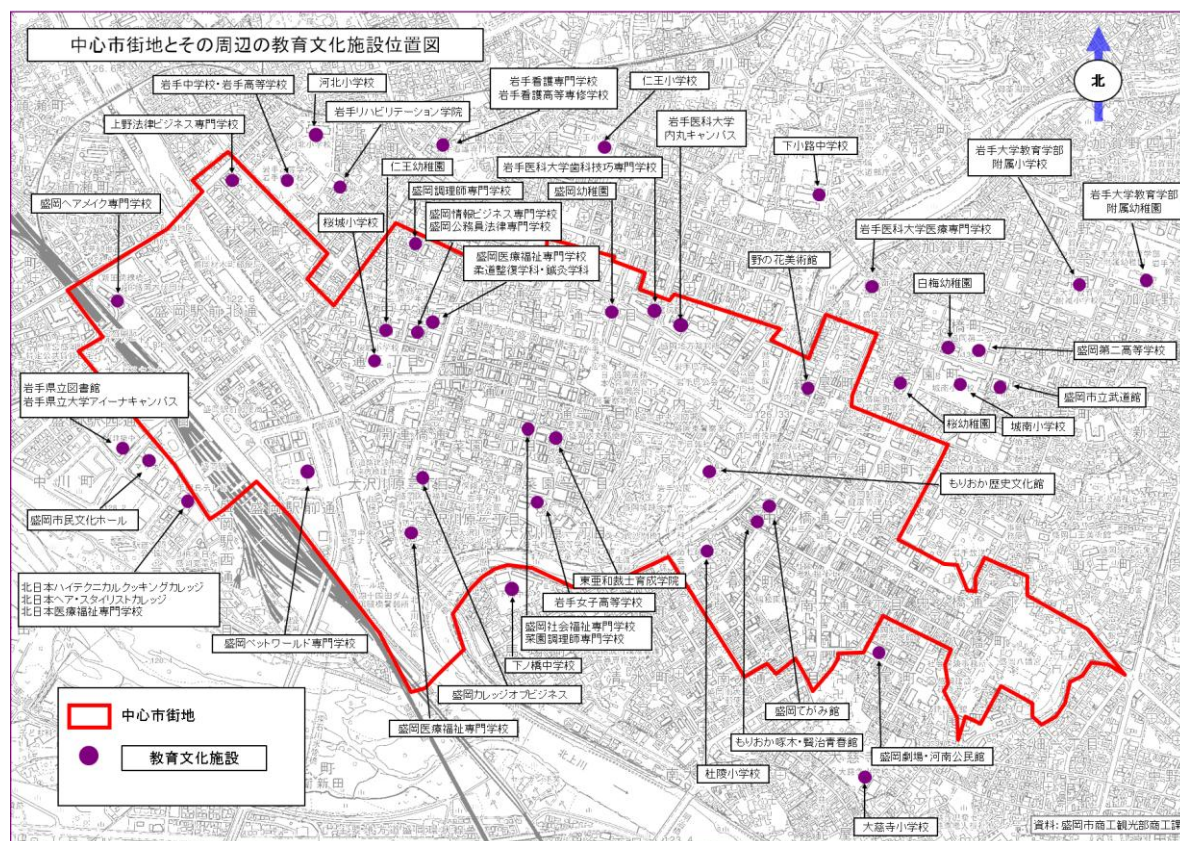
保健機能としては，県の保健所に加え，20年4月の中核市移行に伴い，中心市街地内に保健センター機能を強化した市の保健所が新たに設置されている。

福祉施設については，中心市街地で介護福祉施設を併設した高齢者向けマンションが，民間開発により設置されており，同様の形態のマンションの建設がさらに1棟予定されている。

また，子育て中の親子の交流・情報交換・悩み相談の場としてNPO団体の運営により「盛岡市つどいの広場」を大通地区及び肴町地区に開設しているほか，外出先で授乳やオムツ交換ができる施設として，「赤ちゃんの駅DAKKO」が中心市街地エリア内で16箇所ある。

ウ 教育文化施設の立地

- 中心市街地には教育文化施設が集中している。



教育文化施設については、小学校や高等学校が立地しているほか、専門学校等が中心市街地に集中して立地しており、多数の若者・学生が集まっている。

また、社会教育機能を有した博物館施設については、中心市街地に3施設立地している他、平成23年7月に盛岡市の歴史と文化を紹介する施設として、「もりおか歴史文化館」が開館した。

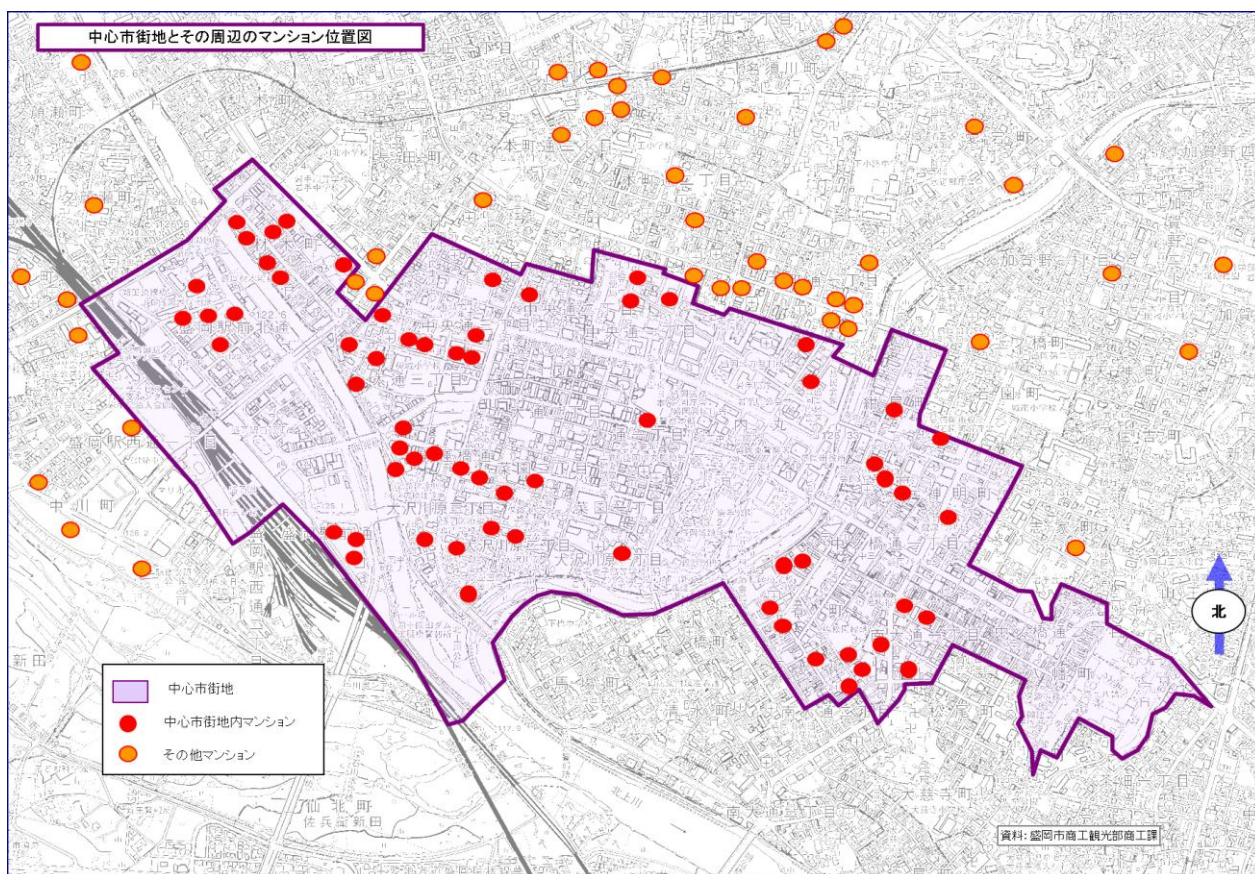
エ マンションの状況

● 中心市街地及びその近郊に、市内の分譲マンションの大部分が集中。

中心市街地内には、平成24年12月末現在で、盛岡市全体のマンション166棟のうち約40%にあたる64棟のマンションが立地している。旧中心市街地活性化基本計画エリアを含めると、148棟のマンションが立地していることになり、本市のマンション建設は、都市機能が充実している中心市街地やその周辺を中心に展開している。

中心市街地は道路や下水道・公園などの都市インフラストラクチャーが整備されていることや、除雪等の心配が少なく、近く買い物に便利な商業施設が集積しているなど、多くの都市機能が集中していることが、中心市街地でのマンション需要の高さに影響している。

中心市街地内では、民間開発により、医療・介護など高齢者福祉関連施設と高齢者マンションの複合施設の建設が進むなど、高齢化時代に即応した民間開発が活発化しているが、マンションの建設に伴い、中心部の景観やまち並みとの調和を図ることが求められている。



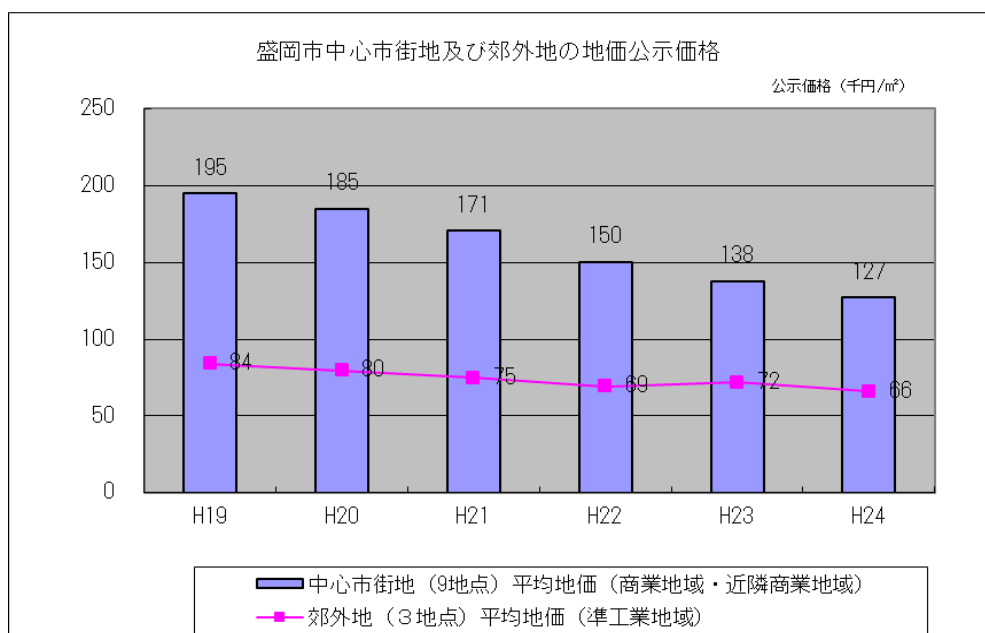
オ 地価

● 中心市街地の地価は下落傾向にある。全市的な傾向でもある。

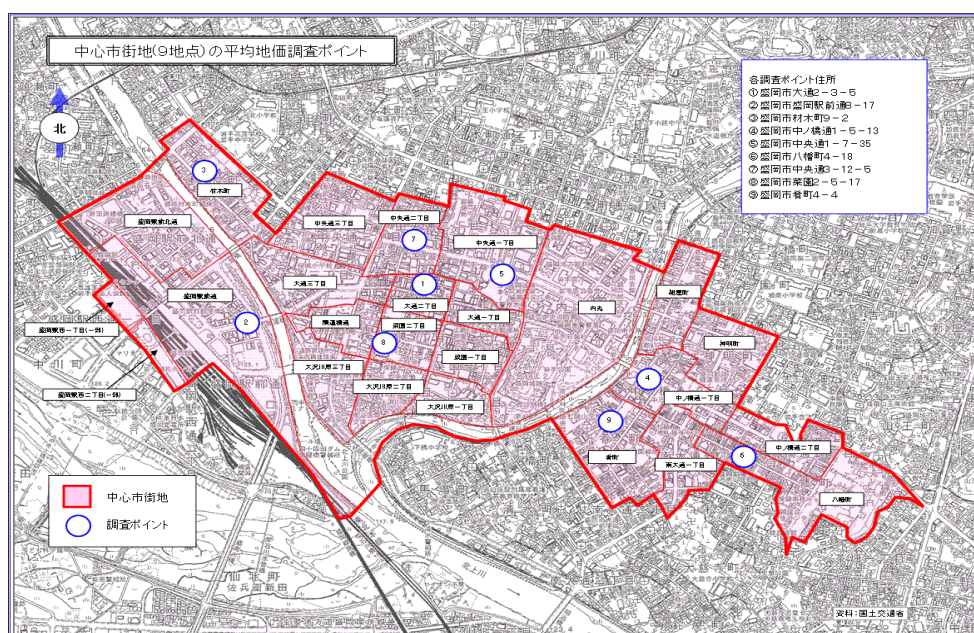
盛岡市の中心市街地の公示価格は平成19年以降下落傾向にあり、中心市街地内9地点の平均地価は24年において、19年比で34.9%下落している。

地価の下落は、バブル景気崩壊以後から続き、以後地価下落に歯止めがかからず、24年も下落基調で推移しており、景気低迷の影響が大きい。

郊外地の平均地価と比較した場合、郊外地の平均地価も下落基調にはあるものの、中心市街地に比べ緩やかな推移であり、中心市街地と郊外地の地価の差は小さくなりつつある。



資料：国土交通省地価公示



カ 都市インフラストラクチャー(社会的経済基盤・社会的生産基盤)

(ア) 道路

● 中心市街地内の道路は一方通行や狭い道路が多い。

中心市街地内は、城下町の名残をとどめる街区がよく保存されている反面、一方通行や狭い道路のほか段差や起伏があり、高齢者や障がい者に対し配慮した段差解消・バリアフリーへの道路改良やユニバーサルデザインの道路整備が求められている。

(イ) 都市公園・下水道

● 公園整備と下水道整備は進んでいる。

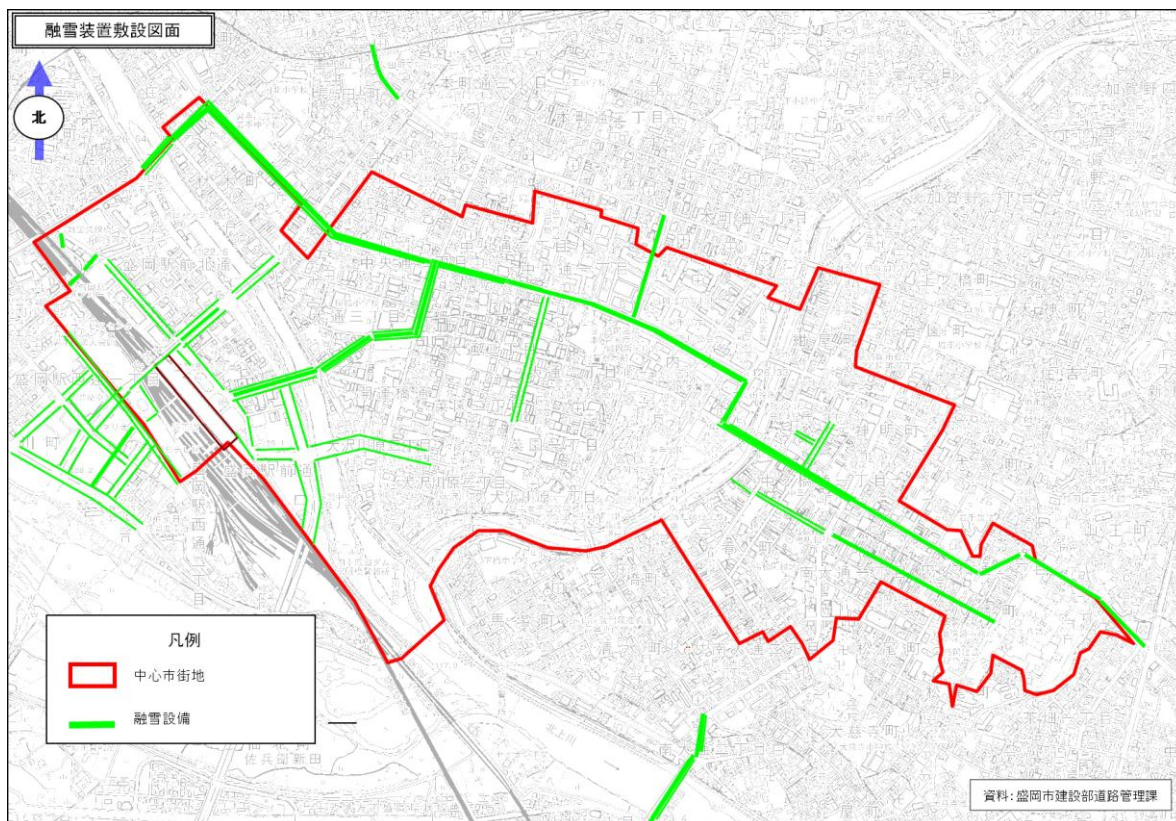
中心市街地内は、緑が不足していたことから緑化重点地区と位置付け、公園・緑地の整備が進められてきた。盛岡城跡公園の一部について現在も整備中であるが、他の中心市街地内の公園の整備は概ね完了している。

また、当該中心市街地活性化計画区域における下水道整備率は、汚水処理については100%、雨水処理については99%となっており、都市基盤施設としての下水道整備は概ね完了している。

(ウ) 融雪装置

● 融雪装置は、中心市街地の道路への敷設を求められる。

平成24年11月時点では中心市街地の融雪装置の敷設状況は以下のとおりである。今後も引き続き整備が求められている。



(エ) 都市計画

● 中心市街地は商業地域が大半を占める。

盛岡市の都市計画区域面積は44,570haであり、用途地域別では「第一種住居地域」(1,485ha 約3.3%)、次いで「第一種低層住居専用地域」(1,440ha 約3.2%)と住居系が大きい割合となっている。

これに対し、中心市街地の用途地域別面積では「商業地域」(151.29ha 約69.4%)、次いで「近隣商業地域」(29.77ha 約13.7%)と商業系が大半を占めている。特に商業地域については中心市街地が本市全域の49.9%を占めている。

都市計画用途地域別面積(平成23年1月6日現在)

(単位 : ha, %)

区 分		盛岡市全体	中心市街地	中心市街地割合
都市計画区域面積		44570	218.00	0.5%
市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	1440	6.52	0.5%
	第二種低層住居専用地域	8	0.00	0.0%
	第一種中高層住居専用地域	434	0.00	0.0%
	第二種中高層住居専用地域	505	0.00	0.0%
	第一種住居地域	1485	13.56	0.9%
	第二種住居地域	114	0.89	0.8%
	近隣商業地域	379	29.77	7.9%
	商業地域	303	151.29	49.9%
	準工業地域	243	0.00	0.0%
	工業地域	355	15.97	4.5%
	工業専用地域	0	0.00	0.0%
市街化調整区域		39304	0.00	0.0%
人口集中地区(DID地区)		3985	218.00	5.5%

※盛岡市全体⇒(盛岡地域・都南地域・玉山区)

資料:盛岡市都市整備部都市計画課

キ 駐車場の状況

中心市街地における駐車場(届出駐車場)の平成24年3月現在における車両収容台数は6,546台となっており、19年4月比で10.4%の減となっているが、駐車場法による届出の必要のない駐車場は増加している。

しかし、後述のとおり、市民ニーズ調査では約8割の市民が中心市街地における駐車場・駐輪場の利便性向上について必要であると回答しており、利用料金やアクセス性などの利便性の向上が求められている。

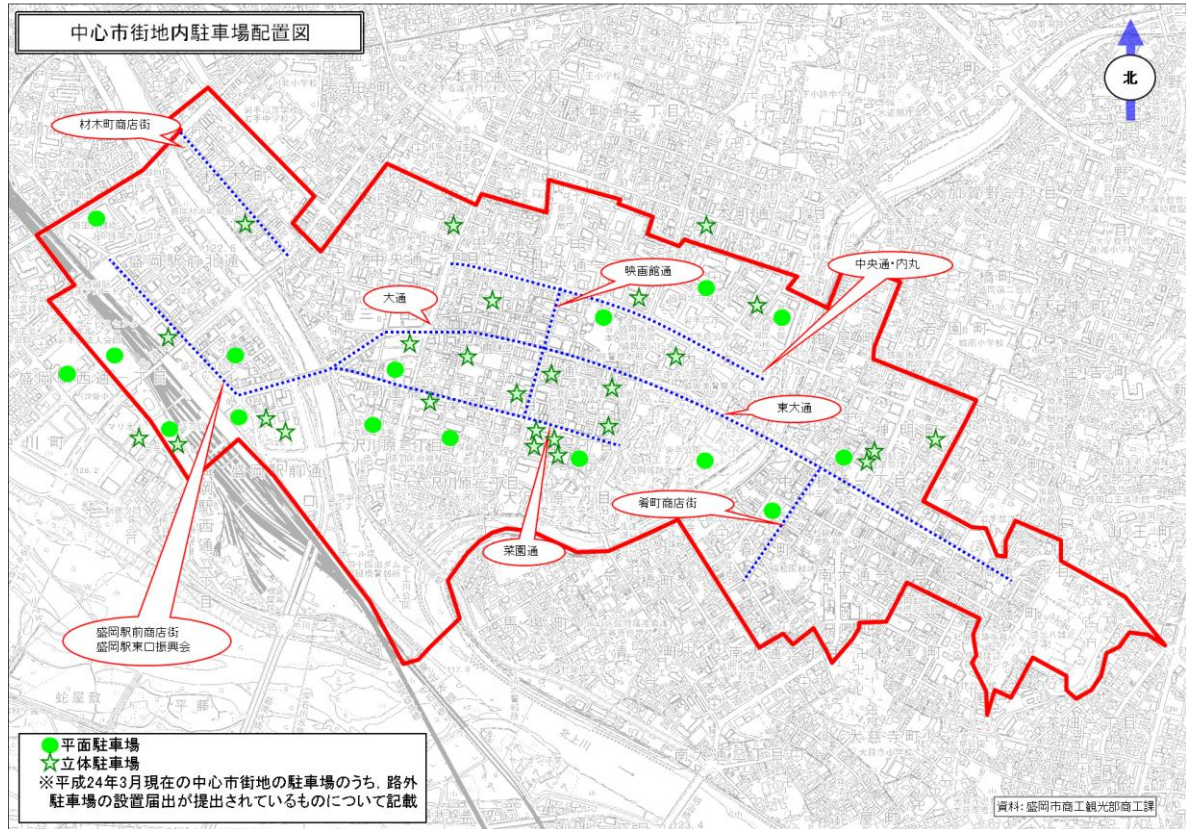
一方、本市の郊外型店舗も全国的な事例と同様に、広い敷地に無料駐車場が配置されている店舗が多く、買い物客の駐車場需要を充足している。

本市が商店街等から意見聴取したところ、出入りのしやすい場所にある駐車場は利用が多いものの、不便な場所にある駐車場は空きスペースが多く見受けられるとのことであり、現在の駐車場が利便性の高いものだけではないことを示している。

市中心部における駐車場（駐車場法による届出）

	平成19年4月	平成24年3月	伸び率
駐車台数(台)	7,307	6,546	-10.4%

（資料：盛岡市建設部交通政策課）



ク 都市機能の課題

中心市街地は、公共公益施設や集客施設、医療施設、都市公園や下水道敷設などの社会資本整備も進んでいる地区である。しかし、歩道や融雪装置の未整備区間も多く、増加する人口の中でも特に増加傾向にある高齢者などが歩きやすく住みやすい街に対応するための道路融雪装置などを整備する必要がある。

また、中心市街地内は商業地域が多く、市内の高層建築物が立地する地区であり、さらに近年は高層マンションの建築物も増加していることから、盛岡らしさとの調和や市民の良好な眺望を確保するため景観保全についての対策を図る必要がある。

(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析

ア 消費購買動向調査（平成20年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書（平成21年3月岩手県）より）

(ア) 調査の実施概要

この調査は、岩手県が県内一円にわたる商業集積の変化と住民の消費購買の関係、動向を把握し、県や市町村、商工団体等が実施する地域商業活性化施策に反映させるとともに、地域消費者のよりよい買物環境づくりのための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・ 調査の実施時期 平成20年6月（前回調査平成15年6月）※5年ごとの定期調査
- ・ 調査範囲 岩手県一円
- ・ 調査方法 公立小学校5年生児童世帯を対象とした、調査票（1枚）によるアンケート調査
- ・ 調査票 居住地を9ブロックに分け、それぞれに仮設商圈（買物地）を設定し調査
- ・ 調査品目 買物12品目（買い回り品目8品目、最寄り品目4品目及び外食・喫茶）
- ・ 調査内容 居住地区（県内9ブロック）（調査票質問1）、買物する地域（同2）、買物する店舗の形態、立地場所（同3）、通信販売の利用状況（同4）、店舗選択理由（同5）
- ・ 調査機関 岩手県（商工労働観光部経営支援課）
- ・ 調査票配布数 12,547世帯（うち盛岡市分2,586世帯）
- ・ 有効回答数 10,620世帯（うち盛岡市分2,009世帯）
- ・ 有効回答率 84.6%（盛岡市分77.7%）

(イ) 調査結果

平成18年1月に隣接する玉山村と合併したため、前回の調査結果には玉山村が含まれていない。

地元購買率は、地域の住民が、居住する地区内の店舗で買物をする割合であり、本来的には、地域ニーズに沿って商店が集まり、商店街が形成されてきたことを考えれば、その割合は高いものであることが自然である。

しかしながら、モータリゼーションの進行により、都市間の移動は容易になり、また、消費者ニーズが多様化するのに合わせ、店舗形態も多様化している今日において、地元購買率には大きな変化が生じている。

a 市内居住者は強い地元購買志向を有する。

平成20年の調査における盛岡市の地元購買率は、全調査品目を総合すると97.2%（旧盛岡市97.5%）と前回調査より0.8ポイント（旧盛岡市1.1ポイント）上昇している。

商圈構成は、第1次商圈が滝沢村など5市町村、第2次商圈が八幡平市など2市町、第3次商圈が紫波町など3町、第4次商圈が岩泉町など4市町となっている。盛岡ブロックの全ての市町村が商圈に含まれるほか、岩泉町、一戸町、釜石市、宮

古市といった県北・沿岸地域の市町村も商圈に含まれており、計14市町村が第4次商圈以上に含まれている。

吸引人口は370,427人と前回は5.2ポイント増加、吸引世帯数は148,945世帯と前回は10.3ポイント増加しており、これは、盛岡市の地元購買率及び滝沢村の流入率の上昇、一戸町、釜石市、宮古市が今回新たに商圈に入ったことなどによるものと考えられる。

注) 平成20年度の調査内容の記載のため、自治体名は当時のもの

第1次商圈：流入率30%以上の地区

第2次商圈：流入率20%以上30%未満の地区

第3次商圈：流入率10%以上20%未満の地区

第4次商圈：流入率5%以上10%未満の地区

b 前潟地区・盛南地区に新たに立地した大規模小売店舗は購買動向に大きな影響を与えている。

盛岡市の小売商業の動向は、平成19年の商業統計調査によると、商店数が2,851店舗と16年比6.4%減少、売場面積が474,246㎡と同比8.9%増加、年間販売額が36,664,456万円と同比7.8%の現象となっており、大型店の進出により売場面積が増加している一方、商店数、年間販売額は減少している。このうち、大規模小売店舗数は70店舗、店舗面積は362,388㎡であり、市の売場面積の76.4%を占めている。

前潟地区においては平成14年に前潟ショッピングセンター（10,733㎡）、15年にイオンモール盛岡（39,800㎡）がオープンしており、今回の調査で9.1ポイントとなっている。

盛南地区においては平成18年にホームックスーパーデポ盛南店（9,574㎡）、イオン盛岡南ショッピングセンター（37,195㎡）がオープンしており、今回の調査で19.4ポイントとトップの値となっている。

c 中心市街地の商圈ウエイト指標はやや低下している。

中心市街地においては、大通・菜園地区が平成15年比2.7ポイント減となったものの、中心市街地3地区合計では1.3ポイントの減にとどまり、商圈ウエイトが低下しているものの大きな影響がなかったものと考えられる。

表 1－(7)－1 盛岡市内の地区別商圈ウェイト指標

		中心市街地			その他盛岡市内地区						
		盛岡駅前	大通・菜園	肴町・中ノ橋通	その他	青山・みたけ	緑が丘・黒石野	前 潟	盛 南	都 南	玉 山
品目総合	H15	0.3	5.5	2.8	34.9	32.8	6.9	0.0	0.0	15.5	1.3
	(H18)	2.0	2.7	2.6	19.9	28.2	9.1	12.7	6.6	15.1	1.0
	(H19)	1.7	2.6	1.8	18.0	26.3	7.5	13.6	12.0	15.3	1.3
	H20	1.9	2.8	2.6	16.7	18.2	9.1	9.1	19.4	15.1	2.3
	H20-H15	1.6	▲2.7	▲0.2	▲18.2	▲14.6	2.2	9.1	19.4	▲0.4	1.0

※1 「その他」には，一部中心市街地（材木町，中央通，内丸，八幡町等）を含む。

※2 「H18」「H19」は，盛岡地区のみの消費購買動向調査結果。

※3 「前潟」「盛南」はH18から地区項目に加えたもの。

(ウ) まとめ

盛岡市の商圈構成市町村数は，買い回り性の強い「紳士服」で28市町村（県内市町村の8割），最寄り性の強い「食料品」で7市町村，「品目総合」では14市町村となっており，県内最大の商業集積地として広い商圈を有している。

県内13市について「品目総合」でみると，吸引人口が前回と比較して増加したのは，盛岡市と久慈市の2市のみとなっており，他の11市は減少している。主な減少要因は，都市間競争の激化による地元購買率，流入率の低下，人口減少などとみられる。

品目総合でみた吸引人口の上位5市は，盛岡市（370,427人），奥州市（120,679人），一関市（113,258人），北上市（98,213人），花巻市（93,133人）であり，本市全体の吸引力は強く，さらにこれを中心市街地に誘引することが求められる。

イ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（個人）

（ア）実施概要

この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する市民の考えや意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

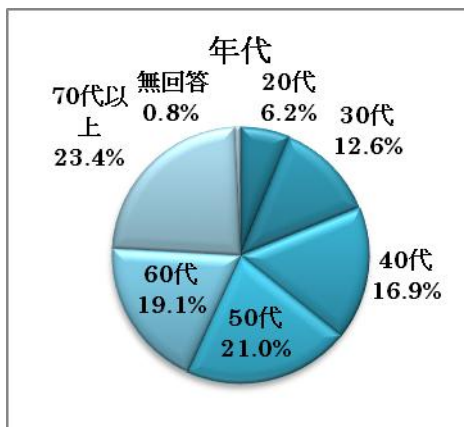
- ・調査の実施時期 平成24年10月
- ・調査範囲 盛岡市内一円
- ・調査方法 20歳以上の市民を対象にアンケートの調査票を郵送
- ・調査機関 盛岡市（商工課）
- ・調査票配布数 2,000名
- ・抽出方法 20歳以上の市民から住所順で等間隔に2,000名を抽出
- ・回答数，回答率 933名，46.7%

（イ）調査結果

a 回答者について

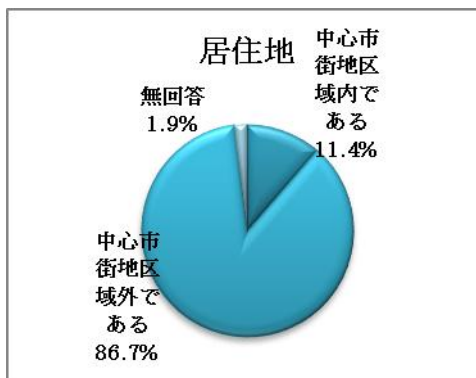
- ・回答者は、50代以上が63.5%と割合が高く、回答率も高い。

年代別では70代以上の23.4%が一番多く、次いで50代の21.0%，60代の19.1%であった。盛岡市各歳別人口統計表と比較すると、50代から70代以上が2～5ポイント上回っている反面、20代から30代は4～6ポイント少なくなっている。このことから、今回のアンケート調査の結果は中・高齢者の意見が多く反映されていることを考慮に入れる必要があると考えられる。



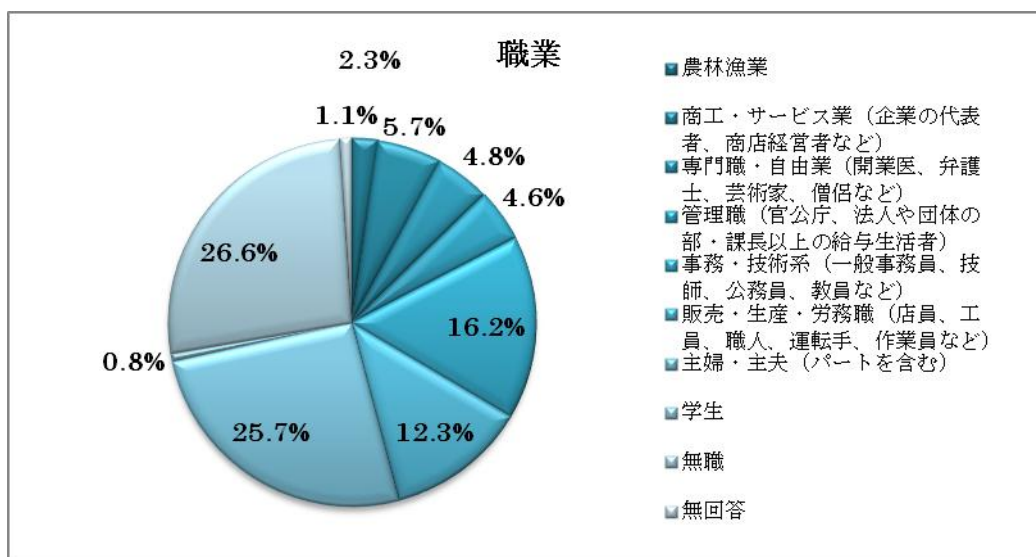
- ・居住地は、中心市街地区域外が約9割を占めている。

回答者の居住地は、中心市街地区域内が11.4%で中心市街地区域外が86.7%となっており、その割合は1：8となっている。



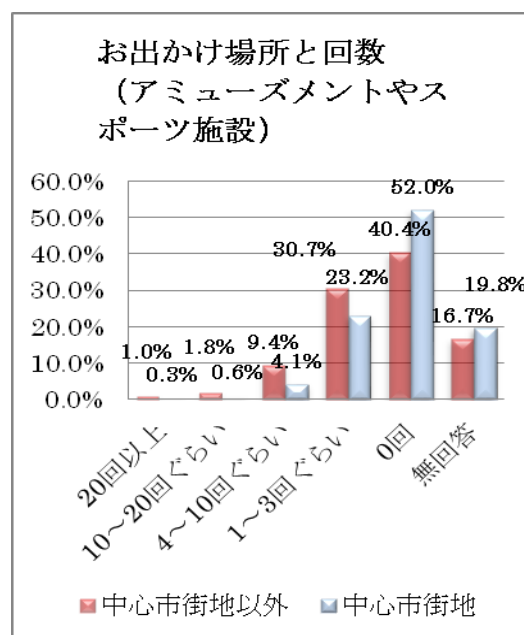
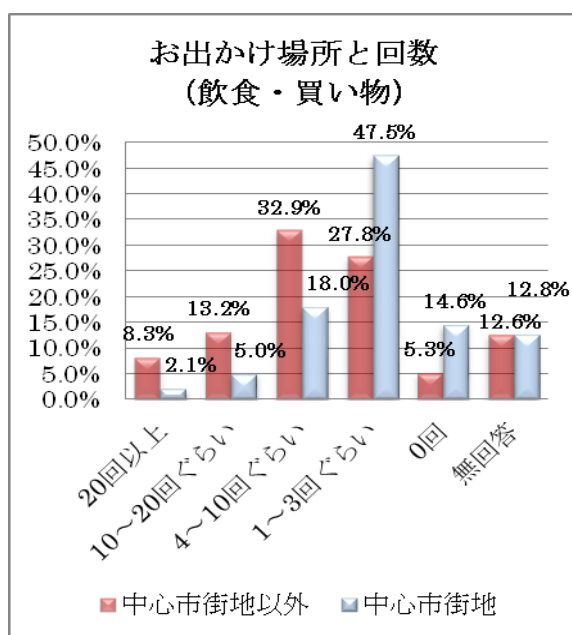
- ・ 職業は、「無職」が26.6%と一番多く、次が「主婦・主夫」の25.7%であった。

「無職」が多くなっているのは、回答者の42.5%が60代以上であるためであると考えられる。3番目に多いのは「事務・技術系」で16.2%、4番目が「販売・生産・労務職」で12.3%となっている。



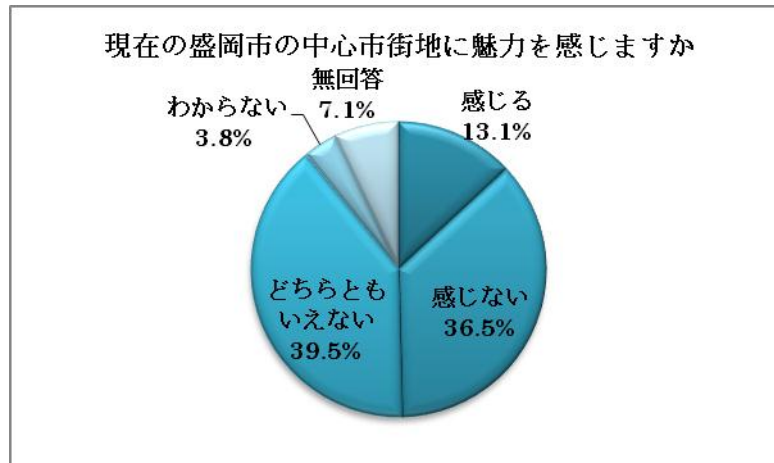
- ・ 1ヵ月に出かける場所と回数は、中心市街地以外が多くなっているが、居住地別でみると中心市街地の吸引力が高いことがわかる。

「飲食・買い物」については、グラフをみると中心市街地以外へ行く頻度が多くなっているが、これは居住地の人口におよそ8倍の差があるためである。居住地別に週に1回以上「飲食・買い物」へ出かける人の割合をみると、中心市街地から郊外へ行く人が約3割、郊外から中心市街地へ来る人が約2割となっている。人口に差があることから、頻度(人数×回数)で比較すると郊外から中心市街地へ来る人が5倍多くなり、中心市街地の吸引力が依然として強いことがわかる。

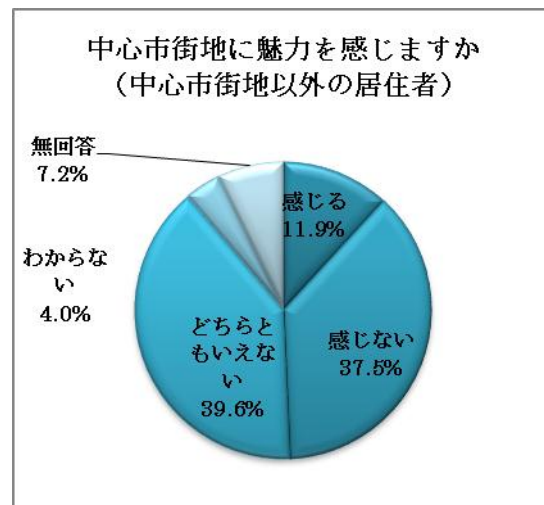
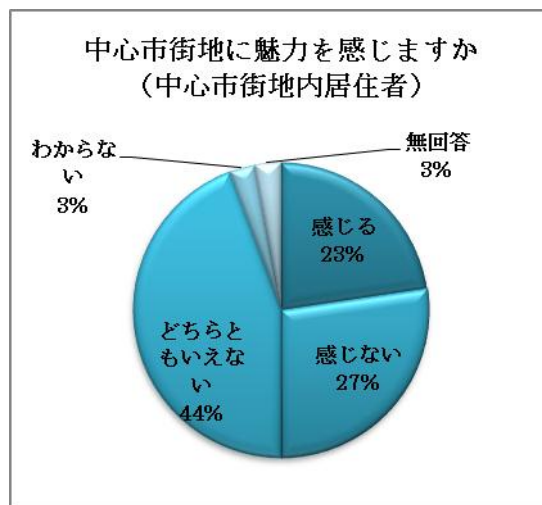


- ・現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じていない人は、感じている人の約3倍多い。

「現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じますか。」という設問に対し、13.1%の人が「魅力を感じる」と回答している。平成18年7月に実施した市政モニター（以下、「前回調査」という。）の同じ問いでは17.6%の人が「魅力を感じる」と回答しており、4.5ポイント減少している。

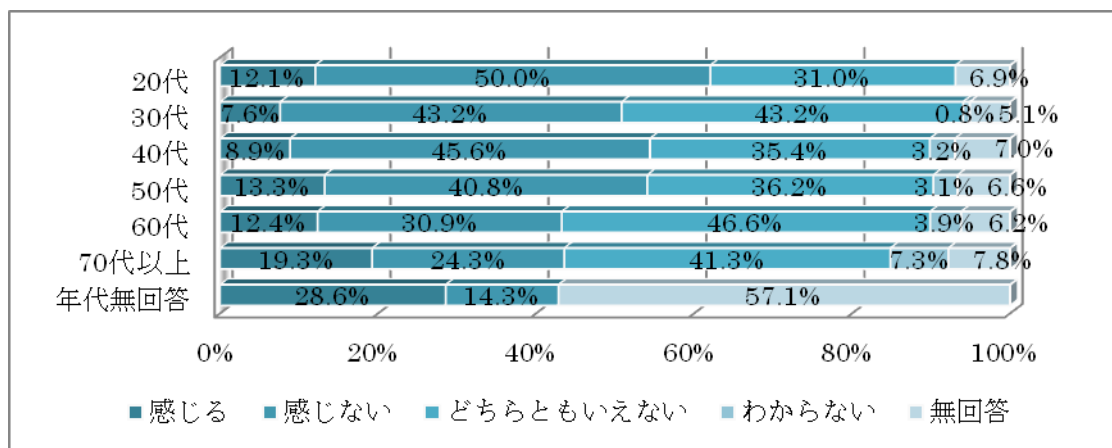


これを居住地別にみると、中心市街地に住んでいる人は、中心市街地以外に住んでいる人に比べて約2倍魅力を「感じる」としており、「感じない」と答えた割合も10ポイント少なくなっている。



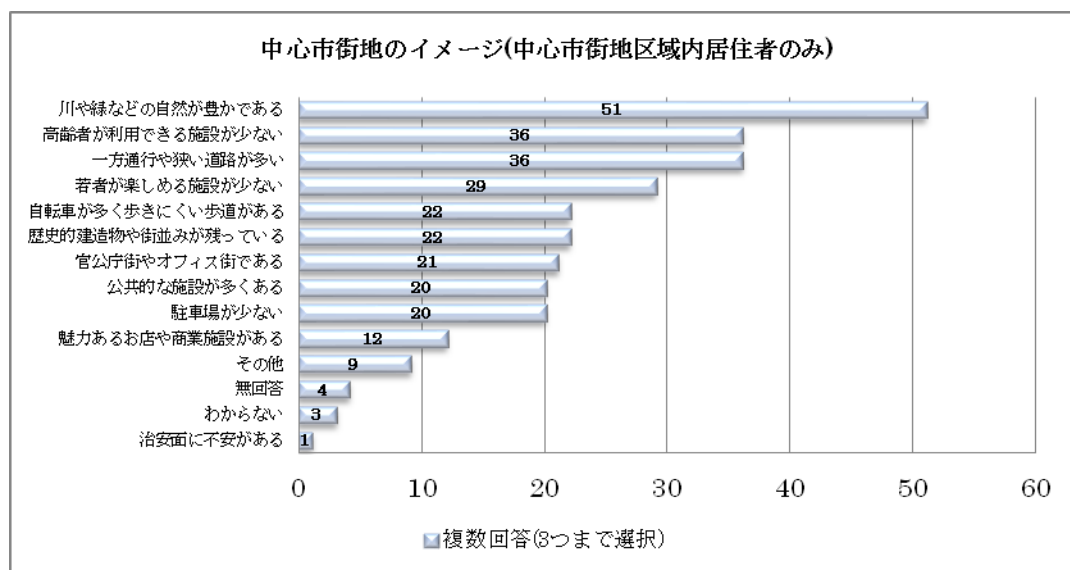
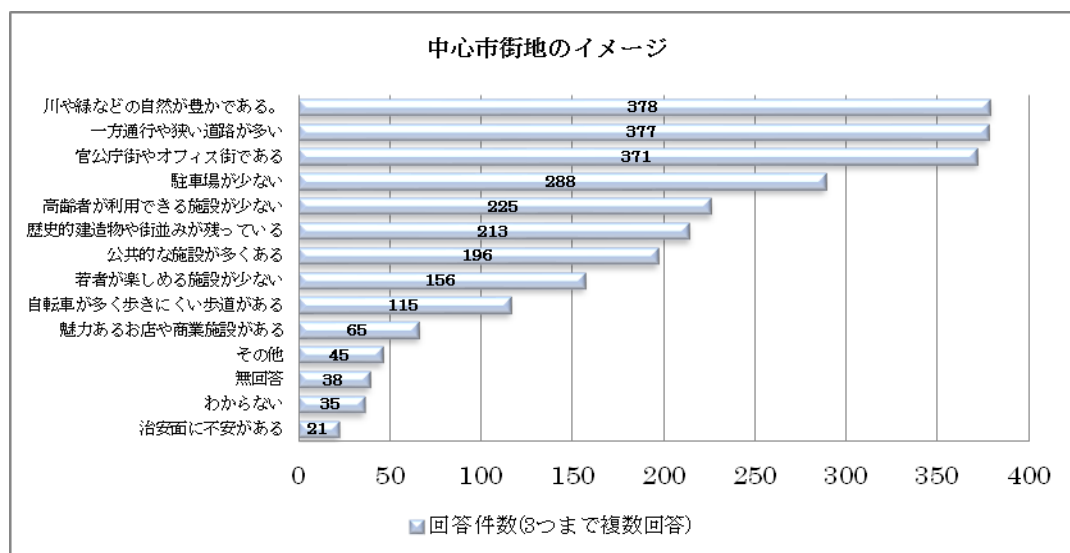
- ・魅力を「感じていない」と回答した割合が高い年代は前回調査と同様に20～50代であるが、60代と70代では減少している。

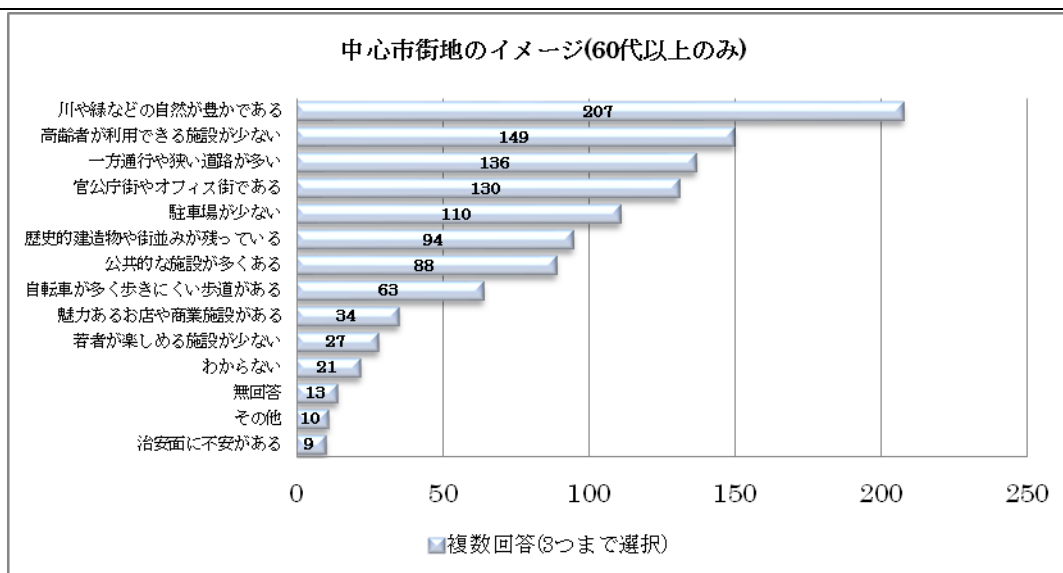
年代別でみると、魅力を「感じる」と回答した割合が低いのは30代と40代であり、各年代とも3～8ポイント低くなっているなか、前回調査で最も低かった20代だけは9.4%から12.1%へ増加している。魅力を「感じない」と回答した割合は、20代と50代で増加したが60代と70代で約5ポイントずつ減少した。



- ・市民の中心市街地に対するイメージは、川や緑などの自然が豊かで、一方通行や狭い道路が多く、官公庁街やオフィス街であるというものである。

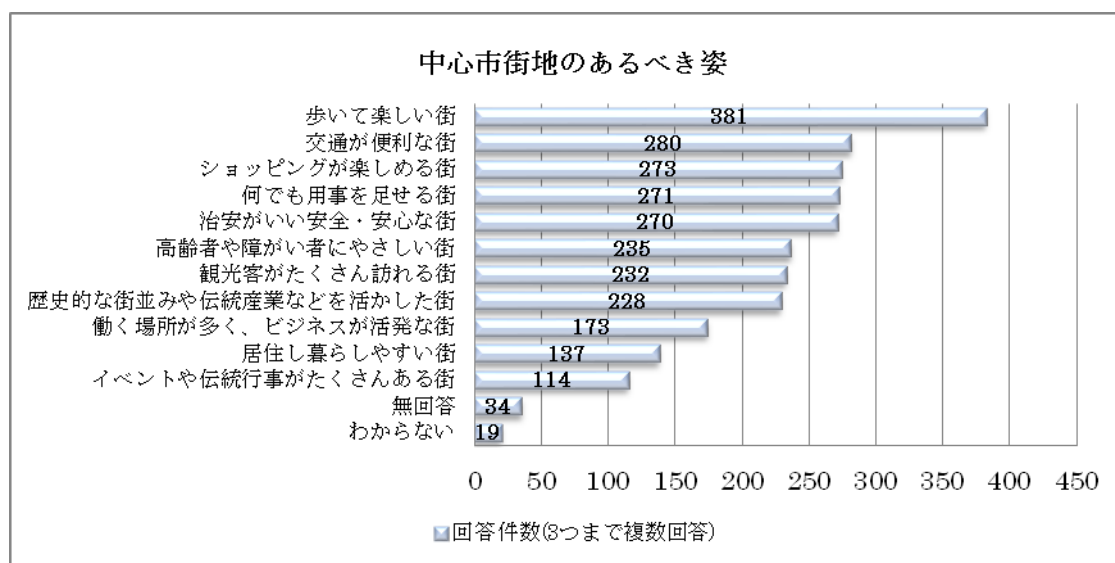
「高齢者が利用できる施設が少ない」について、全体では5番目になっているが、中心市街地区域内居住者と60代以上の方では2番目に多い項目となっており、当事者が不足を感じていることがわかる。





・ 中心市街地は歩いて楽しい街であるべきだと考えられている。

中心市街地のあるべき姿として「歩いて楽しい街」が突出して多く、次に「交通が便利な街」「ショッピングが楽しめる街」「何でも用事を足せる街」「治安がよい安全・安心な街」がほぼ同数となっている。

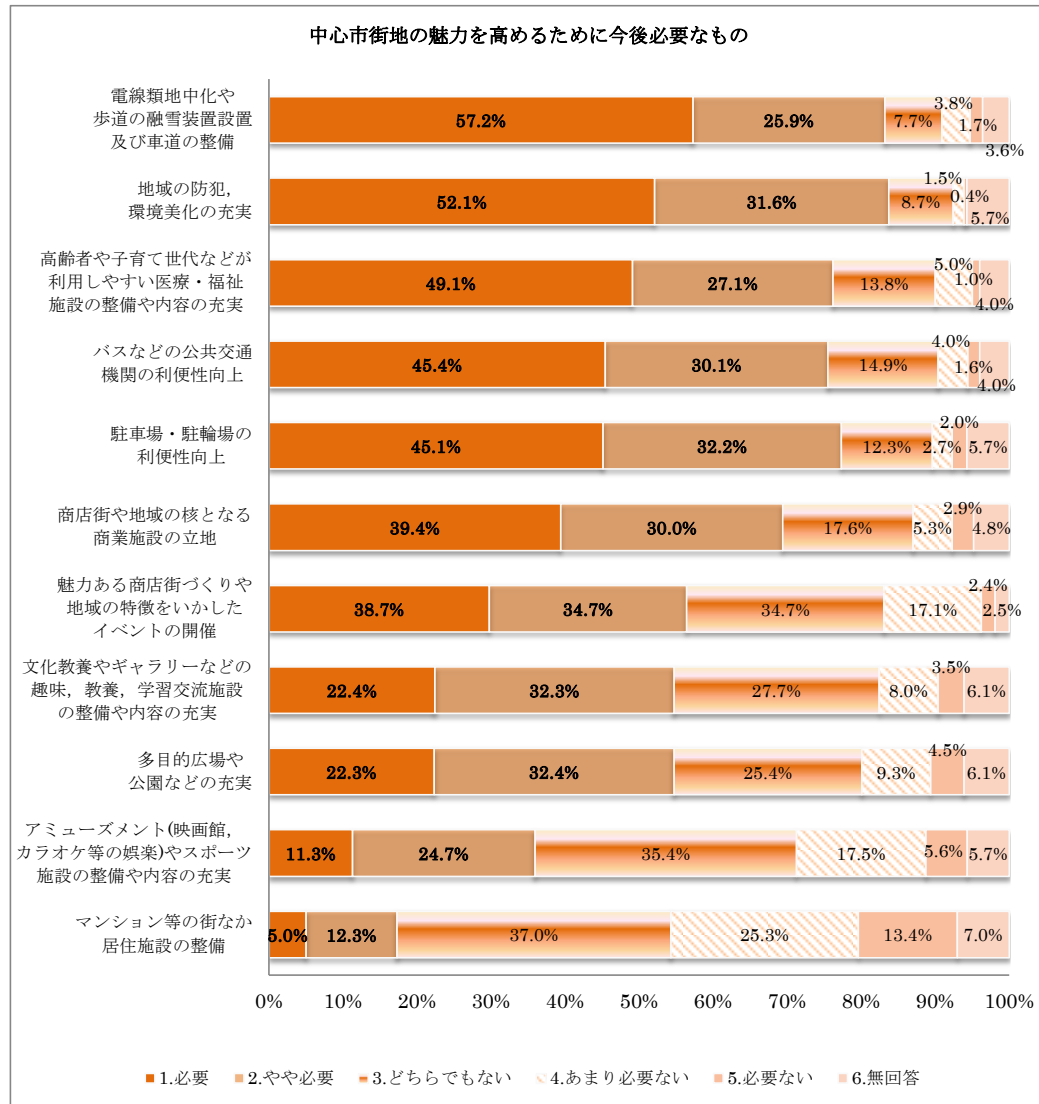


・ 中心市街地の魅力を高めるために今後必要なものとして1番目が「電線類の地中化や融雪装置の設置」、2番目が「防犯、環境美化の充実」3番目が「医療・福祉施設の整備」となっている。

「駐車場・駐輪場の利便性向上」については中心市街地区域外居住者と60代未満の方から必要性が高いという回答が多く、自由意見にも「公共機関の駐車場不足。(特に県庁・市役所)」や「無料の大型駐車場・駐輪場の整備」というような内容のものが多かった。

「マンション等のまちなか居住施設」は必要性が低く出ているが、回答者の74.1%が一戸建て居住者であることを考慮すると妥当な結果であると思われる。現在も新築マンションの需要が旺盛であるほか、建築計画も複数あることから、

行政による整備計画は必要ないと考えられたものと思われる。



ウ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（事業者）

（ア） 実施概要

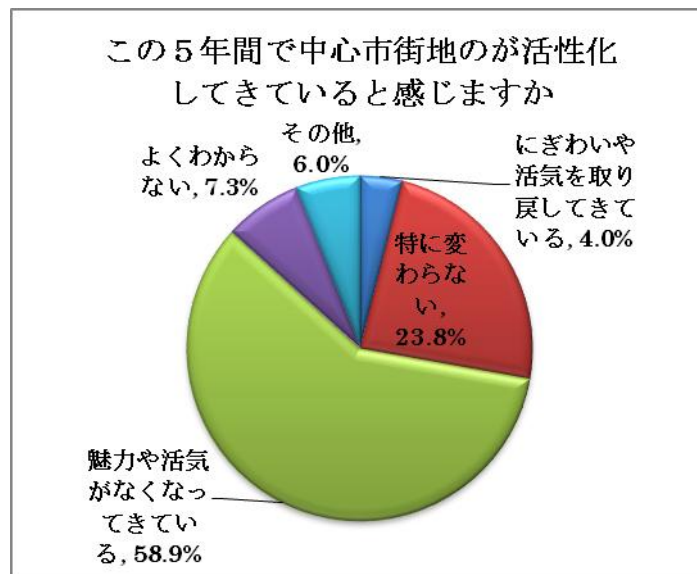
この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する中心市街地域内の事業者の考えや意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・ 調査の実施時期 平成24年10月
- ・ 調査範囲 盛岡市中心市街地内
- ・ 調査方法 各商店街等の会員事業者を対象に、各商店街等を通じ調査票を配布
- ・ 調査機関 盛岡市（商工課）
- ・ 調査票配布数 401件
- ・ 回答数，回答率 151名，37.7%

（イ） 調査結果

- ・ この5年間で中心市街地の魅力が低下していると感じている事業者が約6割となっている。

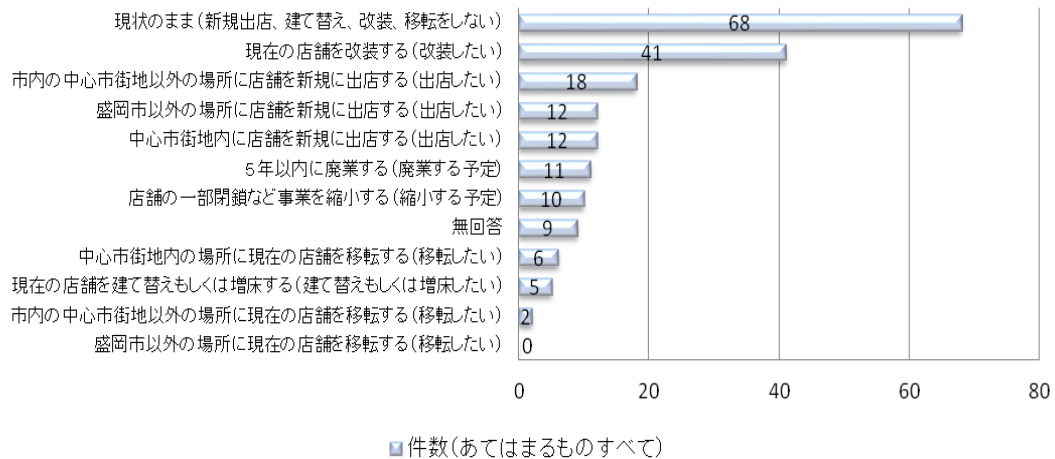
「この5年間で中心市街地が活性化してきていると感じますか。」という質問に対して、「にぎわいや活気を取り戻してきている」という回答はわずか4.0%しかなかったのに対して、「魅力や活気がなくなっている」という回答が58.9%もあり、中心市街地の活性化が喫緊の課題であることがわかる。



- ・ 今後5年間程度の店舗の立地意向及び事業意向について、「現状のまま」という回答が多かったが、新規出店を考えている事業者も多い。

中心市街地域内の事業者の回答で1番目に多かったのが「現状のまま」の68件であり、2番目が「現在の店舗を改装する（改装したい）」の41件、3番目が「市内の中心市街地以外の場所に新規に出店する（出店したい）」の18件であった。

今後5年間程度の店舗の立地意向及び事業意向

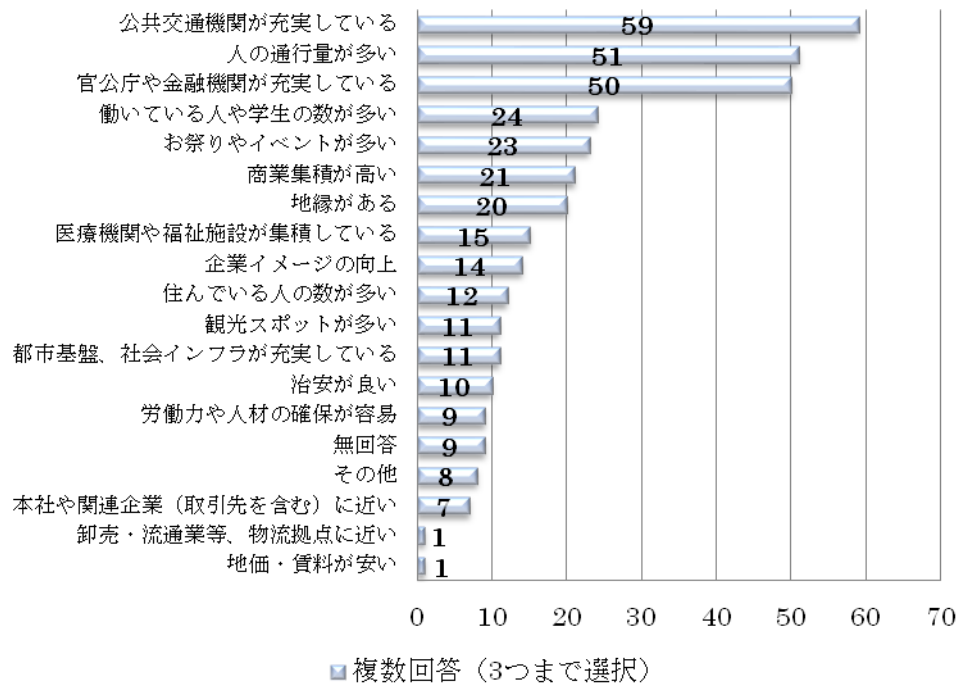


- ・中心市街地に立地している事業者は、公共交通機関が充実し、人の通行量が多く、官公庁や金融機関が充実していることがメリットだと感じている。

中心市街地に立地している事業者が感じているメリットについて聞いたところ、「公共交通機関が充実している」「人の通行量が多い」「公共交通機関が充実している」という回答が特に多かった。

また、「お祭りやイベントが多い」ということにメリットを感じている事業者も多くいることがわかった。

中心市街地に立地して感じているメリット



(1) 第1期計画の評価と検証

第1期中心市街地活性化基本計画は、旧計画の検証・分析により導き出された6つの課題の解決を図り、商業の活性化・文化の振興、コンパクトで利便性が高く高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを行い、交流人口の増加や回遊性の向上による中心市街地の活性化を目指すこととし、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けた。

基 本 方 針	目 標	目標指標
商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成	賑わいあふれる中心市街地	中心市街地の小売年間販売額
暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成		中心市街地の歩行者・自転車通行量
盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成	訪れたい中心市街地	盛岡市街の観光客入込数

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

- 中心市街地
- 特定区域を対象とする実施事業
- 都心循環バス(でんでんむし)運行ルート

中心市街地とその周辺の公共施設設置位置図

- 中心市街地
- 公共施設

中心市街地大規模小売店舗位置図

- 中心市街地
- 店舗面積 10,000㎡以上の大店舗
- 店舗面積 1,000㎡以上 10,000㎡未満の大店舗

【特定区域を対象とする実施事業】

- マックスバリュ 盛岡駅前本店
- 横市ビル
- 盛岡駅ビルフェザン
- クロステラス盛岡
- MOSSビル
- 川俣デパート
- 川俣駐車場ビル
- サンビル
- 中三デパート
- みかわや
- マルイチ中ノ橋通店

【区域全域を対象とする実施事業】

- ・市の防災制度
- ・大規模小売店舗立地法特別区域の申請
- ・プラウパスト事業
- ・空き店舗活用推進事業
- ・商店街マップ・商店街活用支援事業
- ・商店街フレッシュアップ事業(チャレンジショップ)
- ・商店街コレクション事業(ペンダ等)
- ・商店街イベント事業
- ・商店街情報発信事業
- ・商店街交通機関利用促進事業
- ・公民館活用推進事業
- ・商店街活性化定例協議会
- ・商店街エクスプレス
- ・商店街エクスプレス(おまかせポータルプロジェクト・総協賛)
- ・商店小売業補助金交付事業
- ・商店街おもしろい道歩き事業
- ・公民館活用推進事業
- ・リハビリアワー一歩登る坂道事業
- ・公民館活性化総合プログラム
- ・商店街活性化推進事業
- ・バス乗車一時停止PTPS(公共交通システム)の設置
- ・自転車利用促進事業
- ・地域型観光資源活用推進事業
- ・商店ブランド推進計画の実施
- ・商店街の賑わい創出
- ・さらにしなプロジェクト
- ・ご協力等諸君と一緒に

【中ノ橋通一丁目八幡町緑道整備事業】

【バスセンター周辺地区再開発事業】(アレグニール花のまち)

【盛岡ブランドおもしろいフサツ事業】

※各施設の補助金が入っている事業は○印にて表示しています。

イ 事業の進捗状況

第1期計画での取組は、実施主体の官民の別、施設整備事業とソフト事業の別により、次の表のとおり区分される。

区 分			
実施主体	施設整備事業	ソフト事業	計
市などの官公庁	10事業	29事業	39事業
民間事業者	6事業	20事業	26事業
計	16事業	49事業	65事業

市などが実施主体となっている事業は概ね予定どおりに実施されたが、民間が実施主体となっている施設整備事業については、事業計画の見直しに時間を要し、計画期間内に着手できなかった事業がある。

本市が主要事業として位置付けていた「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」は、マンションと併設立体駐車場を建設する予定であったが、立体駐車場の建設を断念し、マンション建設のみの事業となったほか、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」は、商業施設を建替え、居住機能と商業機能を有するビルの新設を計画していたが、既存建物を有効利用する方向に計画内容をシフトし、見直しを進めていたところに爆発事故による建物の損壊や実施主体である事業者の民事再生法適用などが重なり、事業の見直し作業も凍結され、計画期間内に事業に着手することができなかった。

また、「バスセンター周辺地区再整備事業」に関しても不動産の所有と利用の分離の手法により、現バスセンターと周辺の土地を一体的に整備し、交通ターミナル機能を中心とした、商業機能、居住機能を有する複合施設の建設を目指していたが、社会情勢等の変化により床需要の減少や採算性に課題が生じたため、計画内容の見直しを行い、交通ターミナル機能と商業機能を有する現在と同規模程度の施設への建替えという方向性が示されているが、事業化には時間を要する状況であるため、当該事業に関しても計画期間内の事業着手には至らなかった。

いずれの事業も計画の見直しに至った理由としては、基本計画認定後の経済情勢の変化による先行きの不透明感や採算性の問題、権利関係者の事業化意欲の低下、それに加え地震など自然災害による不測の事態が生じたことも少なからず影響を及ぼしている。

ソフト事業に関しては、計画認定後に創設された国などの地域振興施策を活用した同様の事業などを実施したため休止（未着手）とした事業があるものの、概ね計画どおり事業が実施されたと言える。

【基本計画の取組】

4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業				
事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
盛岡駅東西自由通路整備事業（高次都市施設）	官公庁等	施設整備事業	H19～H21	完了

	市道岩手公園開運橋線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H24	完了
	歴史文化施設周辺整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
	(都計道)盛岡駅南大橋線(大沢川原)整備事業	官公庁等	施設整備事業	H18～H25	未完了
	(都計道)明治橋大沢川原線(大通)整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
	(都計道)盛岡駅長田町線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
	中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業	官公庁等	施設整備事業	H16～H22	完了
	自転車利用促進事業	官公庁等	施設整備事業	H20～H26	未完了
	大通三丁目地区再開発ビル建設事業	民間	施設整備事業	H20～H21	完了
	バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター)	民間	施設整備事業	H22～H24	未着手
	市税の減免制度	官公庁等		H20～	実施中
5 都市福利施設を整備する事業					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	歴史文化施設整備事業(高次都市施設と地域創造支援事業の合築施設)	官公庁等	施設整備事業	H18～H23	完了
	バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設)	民間	施設整備事業	H20～H21 H22～H24	未着手
	盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	S59～H28	未完了
	盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	H21～H23	完了
	つどいの広場管理運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～	実施中
	地域包括支援センター運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H26	実施中
6 公共住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	中ノ橋通一丁目プロジェクト	民間	施設整備事業	H20～H24	未着手
	盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業	民間	施設整備事業	H22～H24	完了
7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請	官公庁等	ソフト事業	H20～	完了
	「映画の街盛岡」推進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
	映画祭開催事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	商店街イベント事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	商店街活性化支援事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	お城を中心としたまちづくり事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
	フラワーバスケット事業	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
	空き店舗活用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
	個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中

	夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催	民間	ソフト事業	S 53～	実施中
	盛岡おもてなし度UP事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
	盛岡スクエア事業（まちなかポータルプロジェクト：戦略補助） 盛岡スクエア事業	民間	ソフト事業	H24～ H19～	実施中
	商店街研修事業	民間	ソフト事業	H20～	実施中
	バスセンター周辺地区再整備事業（戦略補助）	民間	施設整備事業	H22～H24	未着手
	商店街リフレッシュ事業（チャレンジショップ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
	商店街リフレッシュ事業（ベンチ等のストリートファニーチャ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
	商店街情報発信事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
	商店街交通機関利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未着手
	盛岡ブランド推進計画の実施	官公庁等	ソフト事業	H17～H26	実施中
	盛岡もの識り検定	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	冬季観光イベントの実施	官公庁等	ソフト事業	H15～H24	実施中
	盛岡小さな博物館整備事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
	歴史的街並み保存活用事業（紺屋町界限）	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
	盛岡ブランドおもてなしプラザ事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
	盛岡城跡公園ライトアップ事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
	中津川の橋洗い	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	地域通過「かじか」の発行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	きらら化粧室	民間	ソフト事業	H16～H24	実施中
	きれいにし隊プロジェクト	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
	もりおか中津川めぐみ感謝祭「どんと晴れ中津川」	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	盛岡城跡公園の池清掃	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	ござ九等落書き一掃	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
	盛岡城いしがき文化祭	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
	いしがきミュージックフェスティバル	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
	もりおか城・石垣あかりの市	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
	馬車運行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
	つどいの広場「なつまつり」	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
	市（いち）の開催	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中
8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	もりおか交通戦略策定	官公庁等	ソフト事業	H20	完了
	バリアフリー化設備等整備事業	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中
	公共交通活性化総合プログラム	官公庁等	ソフト事業	H21～H22	完了
	バス専用レーン、PTPS（公共車両優先システム）の設置	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未完了

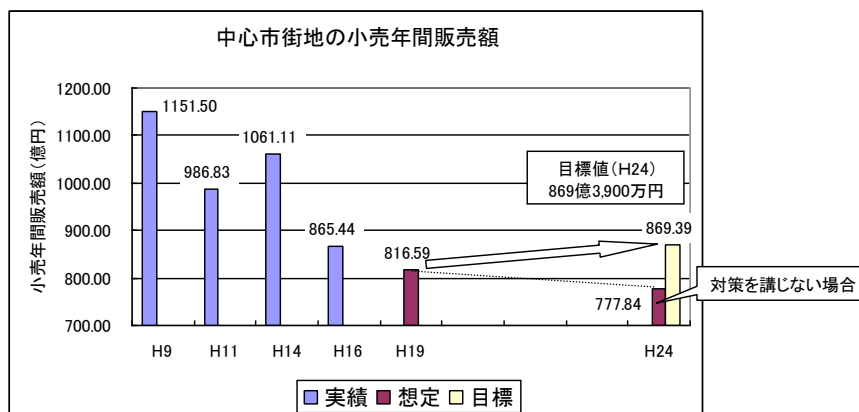
都心循環バス運行事業	民間	ソフト事業	H12～	実施中
時差出勤等実証実験	官公庁等	ソフト事業	H21～H24	実施中
公共交通利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H24	実施中
遊休不動産を活用した家守事業～現代版家守によるまちづくり～	民間	ソフト事業	H20～H24	完了

ウ 目標の達成状況

本市の第1期計画では、3つの基本方針に基づき「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」の2つを目標に掲げ、「賑わいあふれる中心市街地」には、中心市街地の小売年間販売額と中心市街地の歩行者・自転車通行量を、「訪れたい中心市街地」には、市街の観光客入込数を数値目標として設定したが、その状況は次のとおりである。

(ア) 中心市街地の小売年間販売額

中心市街地における小売年間販売額は、郊外への大規模小売店舗の進出や小売店舗の減少、空き店舗の増加などによる相対的な中心市街地の商店街の求心力低下により、次表のとおり、平成9年に1,151億5千万円、14年には1,061億1千百万円、16年には865億4千4百万円と年々逡減傾向を示しており、基準年とした19年は816億5千9百万円まで減少すると想定され、何も対策を講じない場合は、24年に777億8千4百万円まで販売額が減少すると見込んでいた。



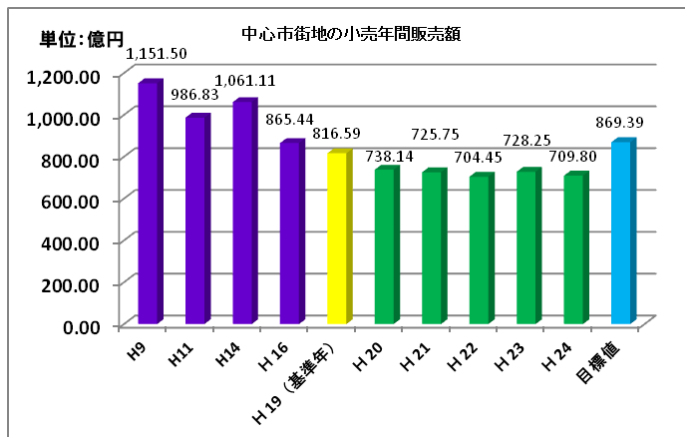
このため、第1期計画においては、中心市街地における販売額の減少傾向を食い止めることを最大の目標とし、商店街や個店の魅力を高め、郊外への大型店進出による影響を受ける前の平成16年の数値に戻すことを目指し、次表に掲げる事業などを実施することとした。

※小売年間販売額の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20～H21	20億9,000万円の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	3億1,500万円の増加

バスセンター周辺地区再整備事業	H20～H24	7億6,000万円の増加
観光客の入込数の増加	H20～H24	21億9,000万円の増加
空き店舗活用促進事業	H20～H24	13億5,000万円の増加
総合的な取組による効果	H20～H24	24億5,000万円の増加
合 計		91億5,500万円の増加

【計画期間における中心市街地の小売年間販売額の推移】



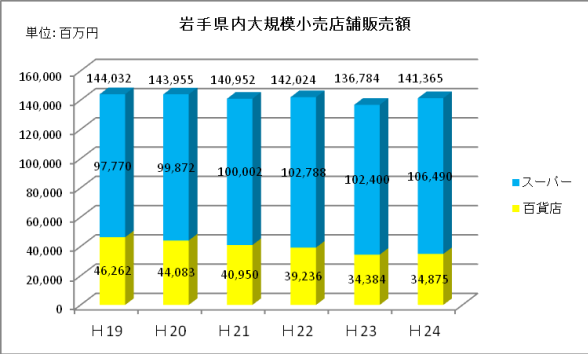
目標値	869 億 3,900 万円
最新値	709 億 8,000 万円
達成率	81.6%

計画事業のうち、「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」は予定どおりに事業が実施され「クロステラス盛岡」として平成21年10月にオープンしたが、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」や「バスセンター周辺地区再整備事業」は、認定後の経済情勢の悪化などから、事業内容を見直すこととなり、加えて平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業内容の見直し自体も中断されていた。平成24年に入り、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」の事業対象である百貨店は経営譲渡などを経て新たな経営者による店舗として一部営業を再開しており、また、「バスセンター周辺地区再整備事業」においても事業化に向けた検討が再開されてはいるものの、いずれも計画期間内の事業着手には至らなかった。

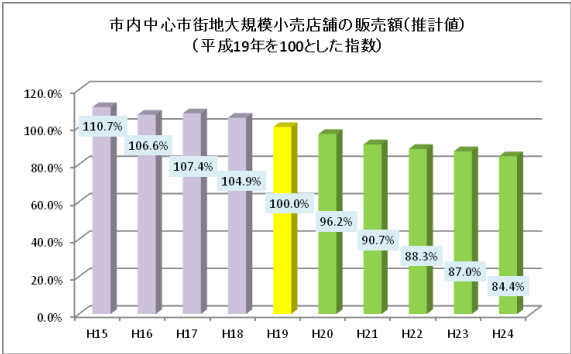
また、観光客の入込による小売販売額への影響に関しては、平成21年から22年にかけて減少していたが、23年は震災復興支援や平泉の世界遺産登録の波及効果、24年はいわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭など大型観光イベントの効果に加え、継続的な計画事業の実施により増加に転じ、事業効果が見られるものの、空き店舗活用促進事業による効果は想定を下回っており、総合的な取組（商店街活性化事業、公共交通関連事業及びマンション建設事業）に関しても、商店街におけるイベント回数やその際の来街者数は増加しているものの、必ずしも平常時の来街や購買による販売額の増加につなげられておらず、「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」も25年2月完成と遅れが生じたため、想定した効果の発現には至っておらず、目標達成には至らなかった。

目標達成に至っていない要因の一つとして、認定後の経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込み（販売額の減少）が挙げられる。平成24年は下げ止まりが見られるが、岩手県内においては特に百貨店の販売額の落ち込みが顕著（H19→H24比 △

11,387百万円 △24.6%)となっており、本市中心市街地の大規模小売店舗の販売額（H19→H24比 △15.6%）も減少率は低いが同様の傾向となっており、商店街などにおいてもこれと同等の販売額の減少があったと推測される。これは、回帰分析（自然対数式）による推計（H19→H24比 △3,875百万円 △4.7%）と比較しても約3.3倍の減少率であり、販売額の減少に大きな影響があったものと考えられる。



資料：経済産業省東北経済産業局



資料：盛岡市商工観光部商工課

また、第1期計画の認定後も計画区域外への大規模小売店舗の出店が続いており、平成19年の商業統計調査における全市域売場面積合計474,246㎡の19.7%にあたる88,241㎡（H24年）の売場が中心市街地域外に新設され、第1期計画で想定した1㎡あたりの販売額760,000円で試算すると約670億円の市場が形成されたことになり、大きな影響が中心市街地の商店街にあったと想定される。

大規模小売店舗の出店に対しては、第1種特例区域の設定、準工業地域への床面積10,000㎡を超える店舗の出店規制及び特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例（県条例）により大規模小売店舗の中心市街地への誘導及び郊外への出店規制を行っていたが、特例区域については、中心市街地にある一定規模以上の大規模小売店舗の営業機動性の向上（小売店の変更や改装など消費者ニーズへの迅速な対応）を主な目的としてとして設定していたことから、未利用地や大型の空き店舗に新たな店舗の立地を促すものではなく、準工業地域への出店規制及び岩手県条例については、当該用途地域への出店の抑制が図られたものの近隣商業地域などへの出店は抑えきれず、郊外への購買者流出に影響があったものと考えられる。

※大規模小売店舗の出店状況（大規模小売店舗立地法による届出年度別）

項 目	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
出店件数（件）	5	1	3	2	5	16
うち中心市街地（件）	1	0	0	0	0	1
店舗面積（㎡）	24,059	4,186	11,798	5,159	48,069	93,271
うち中心市街地（㎡）	5,030	0	0	0	0	5,030

※小売年間販売額の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	△
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×
バスセンター周辺地区再整備事業	H20～H24	未着手	×
観光客の入込数の増加	H20～H24	実施中	○
空き店舗活用促進事業	H20～H24	実施中	△
総合的な取組による効果	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

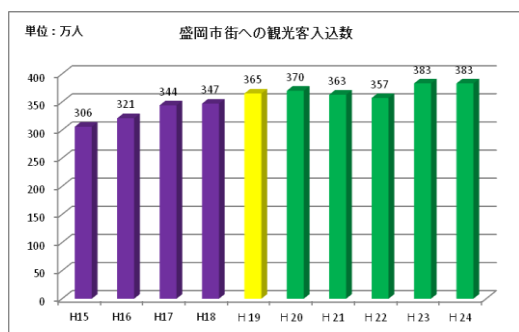
【大通三丁目地区再開発ビル建設事業】



1，2階が商業施設（5,030 m²）3～5階を自走式立体駐車場（収容台数260台）とした施設で、平成21年10月1日に「クロステラス盛岡」という店舗名でオープン。

オープン後1ヶ月間で来店者数約23万3千人、購買客数約16万3千人、約2億円の売上げがあった。

【盛岡市街への観光客の入込】



資料：盛岡市商工観光部観光課

平成19年と比較し、24年は18万人観光客の入込数が増加。

観光客1人あたり4,286円を物品購入に消費すると見込んでいたことから7億7,148万円販売額が増加したと考えられる。

【空き店舗活用促進事業】

項目	H20	H21	H22	H23	H24	合計
出店件数（件）	6	3	9	7	4	25
退店件数（件）	3	2	2	0	0	7
販売額（千円）	30,960	11,907	99,072	61,213	4,000	207,152

資料：盛岡まちづくり株式会社

計画期間中50件の新規開店に助成し、1件あたり2,700万円の売上げを見込んでいたが、景気の低迷等による出店の見合わせや営業不振により早期に閉店する店舗も見られ、想定した効果の発現には至っていない。

【総合的な取組】



〔盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業〕



〔商店街活性化事業（YOSAKOIさんさ）〕

計画では、商店街活性化事業や祭り、公共交通関連事業、マンション等の建設による来街者の増加や居住者の増加による小売販売額への効果を想定していた。

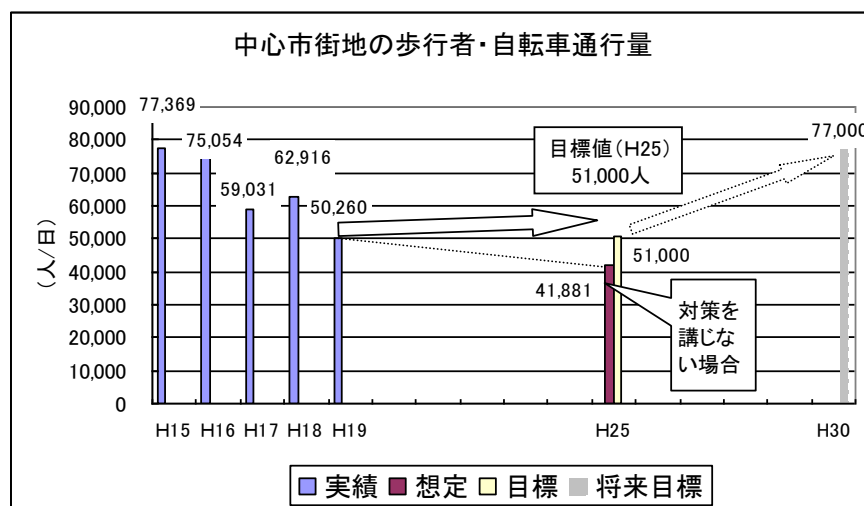
イベントや公共交通関連事業の実施により来街者の増加がみられるものの、必ずしも販売につながっておらず、事業効果とすれば、大きく想定額を下回っていると考えられる。

（イ） 中心市街地の歩行者・自転車通行量

中心市街地における歩行者・自転車通行量は、大規模小売店舗の出店に関する規制が緩和された12年以降郊外への大規模小売店舗の進出が続き、これに伴い中心市街地の商店街には空き店舗が増加し始め、小売店舗から飲食店に店舗構成がシフトするなど、既存商店街の魅力に変化が生じ、求心力が低下したことにより年々中心市街地の通行量は減少してきていた。

特に15年、18年と相次いで約40,000㎡の大規模小売店舗が出店して以降、郊外への購買客等の流出が続き、次表のとおり平成15年には77,369人あった通行量が基準年とした19年には50,260人（平成15年比 ▲35.0%）まで減少しており、何も対策を講じない場合、25年には41,881人まで減少すると見込んでいた。

※中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移

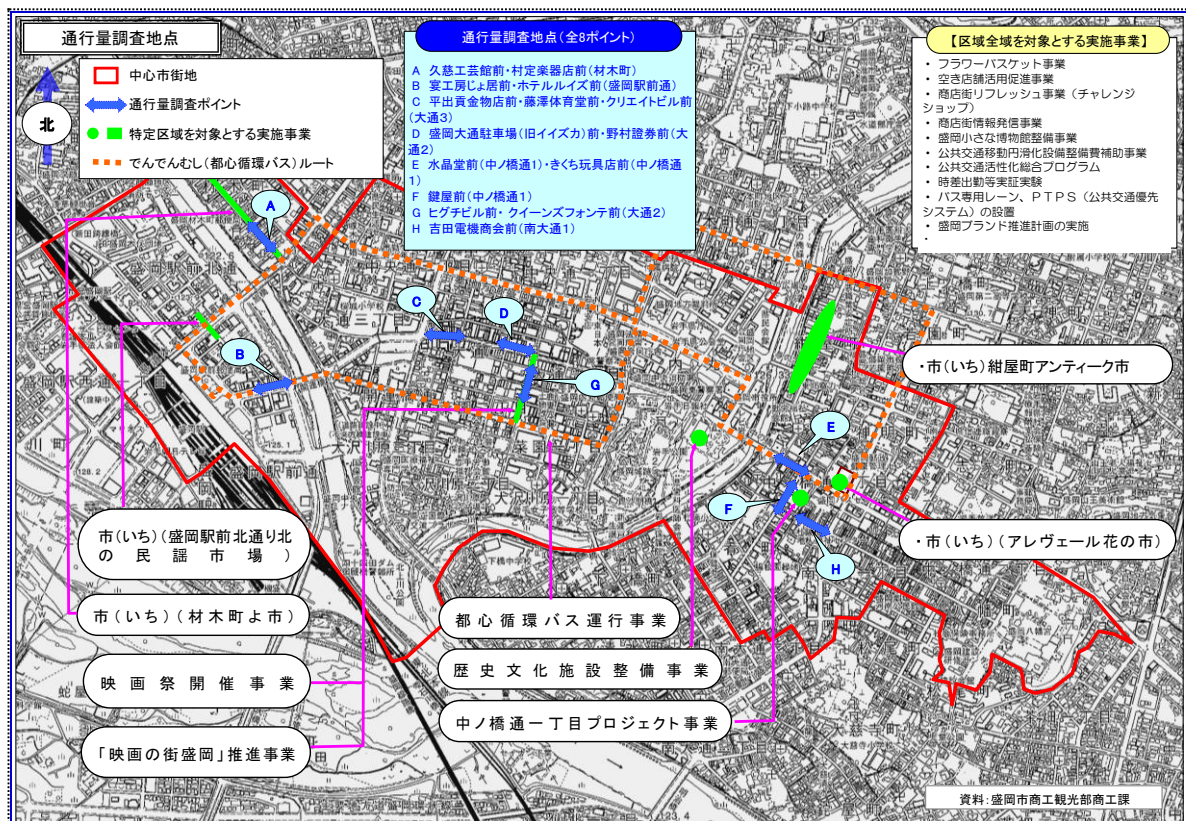


※中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

No.	町名	場所	調査内容	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	H19/H15
A	材木町	久慈工芸前・村定楽器店前	日曜	2,281	3,474	1,495	1,115	1,465	64%
			平日	3,350	5,957	2,839	2,755	2,660	79%
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ホテルルイズ前	日曜	11,378	11,442	8,131	7,860	7,392	65%
			平日	11,528	10,955	8,763	11,416	7,457	65%
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤体育堂前・クリエイトビル前	日曜	12,085	12,159	10,065	9,008	9,047	75%
			平日	13,435	13,362	11,772	11,648	8,386	62%
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場（旧イイズカ前）・野村證券前	日曜	18,626	18,925	13,661	12,540	13,601	73%
			平日	17,451	19,067	13,394	16,223	9,746	56%
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち玩具前	日曜	7,715	5,090	4,933	4,429	4,661	60%
			平日	9,939	8,893	7,535	9,964	6,626	67%
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	11,986	8,937	8,389	8,188	6,654	56%
			平日	10,447	9,891	9,141	10,400	7,024	67%
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・クイーンズフォンテ前	日曜	10,223	8,539	7,163	7,099	6,413	63%
			平日	8,169	7,583	6,336	9,463	5,239	64%
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	2,904	2,602	1,934	1,235	1,761	61%
			平日	3,221	3,231	2,511	2,488	2,387	74%
	計			154,738	150,107	118,062	125,831	100,519	65%
	1日当たり（計/2）			77,369	75,054	59,031	62,916	50,260	65%

資料：盛岡まちづくり株式会社

※中心市街地歩行者自転車通行量調査地点位置図



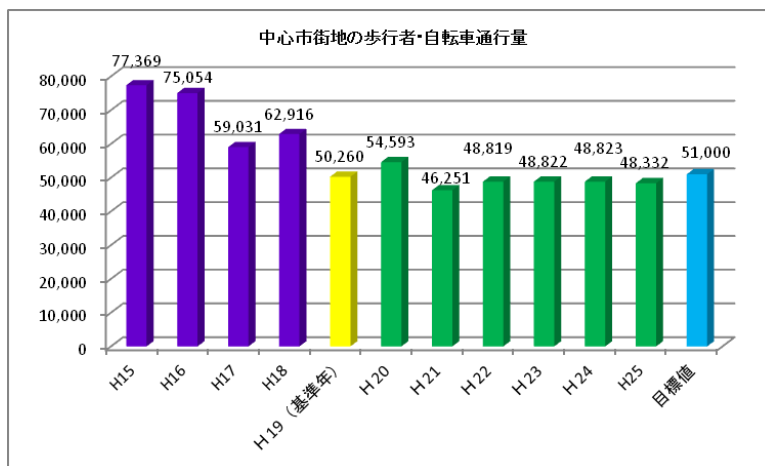
このため、平成30年には郊外型大規模小売店舗の影響が少なかった15年当時の通行量に回復させることを目指し、当面第1期計画においては、第一段階として通行量の

減少傾向を食い止め、市内で最も賑わいのある地点の一つである大通三丁目地区の通行量計測ポイントと同じ通行量分9,000人増の51,000人（19年の数値より約1.5%の増加）を目指すこととし、次の事業などを実施した。

※歩行者・自転車通行量の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	218人の増加
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	200人の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	1,125人の増加
商店街活性化事業	H20～H24	528人の増加
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	4,188人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	2,891人の増加
合 計		9,150人の増加

【計画期間における中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移】



目標値	51,000 人
最新値	48,332 人
達成率	94.8%

当該指標に寄与する事業は、事業計画の見直しを行っている中ノ橋通一丁目プロジェクトを除き概ね順調に事業が実施されている。大通三丁目地区再開発ビル建設事業によって建設された「クロステラス盛岡」は、開店後1か月間の入店者数は233,000人（資料：岩手日報）、1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数とその3分の1程度としても、2,505人が来店していると推計され、ほぼ計画で想定したとおりの来店者数となっている。

当該事業完了後の通行量は、基準年の平成19年と22年から24年までの平均値とで比較すると、調査地点B（盛岡駅前通）では15.9%（1,180人）、Cでは0.8%（67人）増加しているものの、調査地点D、G（大通二丁目から一丁目）では、それぞれ△16.7%（△1,950人）、△15.8%（△921人）と減少しており、事業地から少し離れた地点での減少率が大きくなっている。

歴史文化施設整備事業として整備した「もりおか歴史文化館」は、平成23年7月に開館し、平成24年の入館者数は246,409人と計画で想定した114,000人の倍以上となっており、入館者は順調に推移している。通行量は、平成19年と平成25年で比較すると、

調査地点Bが22.4%（1,664人）、E地点が△3.2%（△180人）、F地点が△9.2%（△630人）、H地点が5.3%（110人）、内丸・東大通地点が22.1%（923人）となっており、東方面の河南地区への通行量が減少しているが、立地場所付近の内丸・東大通地点及びC地点は増加している。しかし、さらに西方面となる大通地区のD地点の通行量は減少している。

このことから、両事業の実施により近隣地区の通行量の増加には一定の効果を示しているが、その中間に位置する調査地点D、G及び河南地区の通行量は増加していないため、今後双方の事業を効果的に結び付け、さらなる回遊性の向上を図っていく必要がある。

また、ソフト事業となる商店街活性化事業は、平成18年の377回から24年は644回と年々イベント回数が増加しており、商店街等が積極的に来街を促す取組を実施しているが、通行量の増加に結び付いていない地区も見受けられることから、一過性の集客イベントではなく、次の来街につなげるためのさらなる工夫が必要である。

当該目標指標については、目標数値51,000人に対し計画期間最終年度の数値が48,332人となっており、目標を達成するには至っていないが、平成23年3月14日の爆発事故発生以来閉鎖していた旧中三盛岡店が新会社のもと「Nanak(ななつく)」として24年10月下旬以降順次各フロアの営業を開始しており、今後バスセンターの建替えなどが事業化し、利便性が高く魅力的な施設となれば河南地区の通行量の増加とともに周辺地区との回遊性の向上も期待できる。

※各調査地点における歩行者自転車通行量の推移

No.	町名	場所	調査内容	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H19
A	材木町	久慈工芸前・村定楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	1,522	104%
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	2,329	88%
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ホテルルイズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	8,578	116%
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	9,599	129%
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤体育堂前・クリエイトビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	8,251	91%
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	9,539	114%
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場（旧イイズカ前）・野村證券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	8,977	66%
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	10,023	103%
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち玩具前・	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	4,498	97%
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	6,429	97%
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	5,862	88%
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	6,555	93%
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・クイーンズフォンテ前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	5,055	79%
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	5,079	97%
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	1,994	113%
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	2,374	99%
計				100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646	96,664	96%
1日当たり（計/2）				50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332	96%

資料：盛岡まちづくり株式会社

※歩行者自転車通行量の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	○
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×
商店街活性化事業	H20～H24	実施中	△
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	実施中	△
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×

【歴史文化施設整備事業】



平成24年の入館者数は246,166人であり、1日平均675人が利用。このうち20%が循環バスでくると想定し、E地点で135人増加。

調査地点B、C、Dでは駅に向かう人、F、H地点では肴町への回遊を10%見込み338人増加。

合計473人が増加

※歴史文化施設整備事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年(a)人	平成25年(b)人	(b)/(a)	備考
B(盛岡駅前通)	7,425	9,089	22.4%	日曜・平日平均値
C(大通三丁目)	8,717	8,895	2.0%	
D(大通二丁目)	11,674	9,500	△18.6%	
E(中ノ橋通一丁目)	5,644	5,464	△3.2%	
F(中ノ橋通一丁目)	6,839	6,209	△9.2%	
H(南大通一丁目)	2,074	2,184	5.3%	
内丸・東大通	4,185	5,108	22.1%	

【大通三丁目再開発ビル建設事業】



開店後1か月で233,000人が来店。1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数とその3分の1程度と試算し、2,505人が来店。このうち5%が徒歩又は自転車で来店するとすれば125人の回遊が見込まれる。

このうち40%がB、C、D、Gを回遊すると見込み、200人が増加。

※大通三丁目再開発ビル建設事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年 (a) 人	平成22～25年平均値(b) 人	(b) / (a)	備 考
B (盛岡駅前通)	7,425	8,605	15.9%	基準年の平成19年と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」完了後4か年の日曜・平日の平均値を比較したものの。
C (大通三丁目)	8,717	8,784	0.8%	
D (大通二丁目)	11,674	9,724	△ 16.7%	
G (大通一・二丁目)	5,826	4,905	△ 15.8%	

【中ノ橋通一丁目プロジェクト】



事業未着手のため効果は発現していない。ただし、震災後閉鎖していた店舗が新会社の下、平成24年10月下旬に一部フロアの営業を開始し、平成25年度末で地下1階から地上4階まで営業を再開していることから、今後通行量の回復に資するものと考えられる。

【商店街活性化事業】



「映画の街盛岡」推進事業
(シネマストリートギャラリー)



「映画祭開催事業」

平成24年の「映画の街盛岡」推進事業、映画祭開催事業の集客数は、みちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないことから、当該事業の効果は発現していない。商店街イベントは、平成18年の開催回数377回(377,000人)と比較し、次のとおりとなっている。

平成20年：333回 効果なし

平成21年：361回 効果なし

平成22年：507回 (507-377=130)

平成23年：518回 (518-377=141)

平成24年：644回 (644-377=267)

イベント1件につき1,000人が参加し、その5%が8地点回遊すると想定すると、1日当たり590人の増加があったと考えられる。

【公共交通利用促進関連事業】

盛岡市にお住まいで、満70歳以上の方対象（市外在住者でも盛岡市内の公共交通機関利用可能）
お買物などにとっても便利！ 中心市街地活性化
まちなか・おでかけパス
6ヶ月間バス乗り放題!!
自宅近くのバス停（乗車開始の駅） 中心市街地エリア（盛岡市立病院へも利用できます）
エリア内乗り降り自由
購入金額 5,250円
片道250円の乗合バス6ヶ月間（満1回）おでかけすると（乗車料12,000円のところ）
おでかけバス 6,750円分 お得!
おでかけバス 4,350円分 お得!
（後）
有効期間 11/12月～4/30（火） 12/1（土）～5/31（金）
ご購入時に必要なお申し込み書と、乗車券を一緒に購入いただけます。
（1）購入方法（窓口・ネット）
（2）購入場所（窓口・ネット）
（3）購入金額（窓口・ネット）
（4）購入方法（窓口・ネット）
（5）購入場所（窓口・ネット）
（6）購入金額（窓口・ネット）
（7）購入方法（窓口・ネット）
（8）購入場所（窓口・ネット）
（9）購入金額（窓口・ネット）
（10）購入方法（窓口・ネット）
（11）購入場所（窓口・ネット）
（12）購入金額（窓口・ネット）
～乗客員からのお声～
バス乗車中の乗客は乗客です。乗客としてから乗客を歓迎いたします。

〔公共交通利用促進事業〕

事業効果を明確に数値化できないが、計画事業は着実に実施されており、高齢者優待パスである「まちなか・おでかけパス」事業も展開されていることから一定の効果の発現が見込まれる。

【その他総合的な取組】



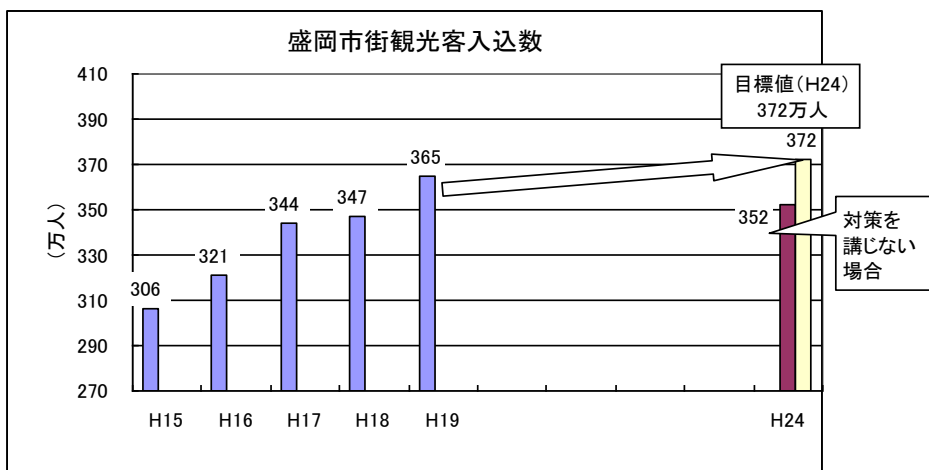
〔盛岡ブランド推進計画〕

観光客の入込は、基準年である平成19年の365万人から24年は383万人と18万人増加しており、計画上の推定方法で算出すると、739人増加しているが見込まれるが、居住施設の整備は遅れており、総体として当初の見込みは下回っているものと考えられる。

（ウ） 盛岡市街への観光客入込数

中心市街地において観光客が増加することは、観光客相手の経済活動が活発化するとともに、観光ボランティアなど地元市民とのふれあいの中で新たな交流が生まれるなど、市民活動の推進や文化活動への発展が期待できる。また、盛岡市街の観光客の大部分が中心市街地へ訪れていることから、中心市街地の活性化には、盛岡市街への観光客の入込を増加させることが重要な取組となっており、計画策定時は逡増傾向を示していたものの、対策を講じなければ減少に転じることが想定されていた。

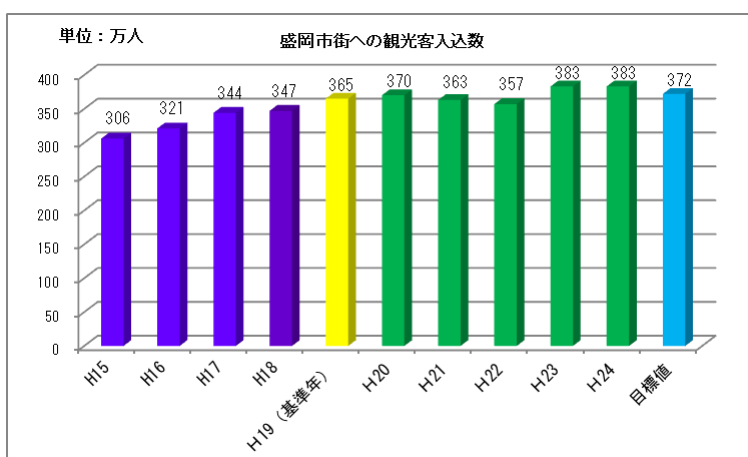
また、本市総合計画及び観光推進計画では、平成26年に盛岡市全体の観光客入込数の目標を490万人と設定しており、盛岡市街への観光客入込数に換算（全体の約80%と想定）すると392万人と想定されることから、当該基本計画においてもこれに向けた観光客入込数の増加を図る必要があり、24年に372万人という目標を設定し、次の事業などを実施した。



※盛岡市街への観光客入込数の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	114,000人の増加
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	50,000人の増加
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	5,000人の増加
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	3,300人の増加
商店街イベント等の充実	H20～H24	20,850人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	5,000人の増加
合 計		198,150人の増加

【計画期間における盛岡市街への観光客入込数の推移】



目標値	372 万人
最新値	383 万人
達成率	103%

当該目標指標に資する事業は順調に実施されており、特に大きな効果を見込んでいた「歴史文化施設整備事業」は、23年7月に開館し、平成24年の年間入館者数は250,629、当初の見込みを大きく上回るものとなっている。

盛岡ブランド推進計画に位置付けている、伝統行事、祭りなどは震災の影響で観客が減少したものもあるが、盛岡城跡公園関連イベントや商店街イベント等は年々イベント数、入場者数も増加しており、観光客の入込に大きな効果を示している。

映画祭や「映画の街盛岡」推進事業は、見込んだ効果を発現するには至ってはいないものの、地域資源を活用した取組として、市民参画が活発化しており、今後も市民を巻き込みながら内容の充実を図っていく必要がある。

当該目標指標に関しては、計画期間最終年（平成24年）で383万人となっており目標値の372万人を11万人上回っていることから、目標を達成することができた。

しかし、平成24年の実績数値には東日本大震災の復旧・復興支援関係、4月から6月までの3か月間開催されたいわてデスティネーションキャンペーン、さらに5月26日、27日の2日間にわたり東北六魂祭が行われ、期間中県全体で737万人、本市のみでは215万人（22年比14.7%増）の観光客が訪れているということもあり、目標達成したものの、今後においては、いわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭で訪れた観光客の方々に、再度盛岡に来ていただくための施策を充実させていく必要がある。

※盛岡市街への観光客入込数増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	実施中	△
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	実施中	○
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	実施中	×
商店街イベント等の充実	H20～H24	実施中	○
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	○

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

【歴史文化施設整備事業】



平成23年7月に開館。24年の入館者数は、250,629人であるが、地元の利用も考慮し、入館者数のうち69.75%を観光客と推定（平成21年度岩手県観光統計概要から推計）すると、171,701人となり、計画の想定を上回る効果が発現している。

【盛岡ブランド推進計画の実施】



【チャグチャグ馬コ】



【盛岡秋祭り】

各種イベント等に関し様々な情報発信等を行い、特に盛岡さんさ踊りは年々観客が増加するなど一定の効果が見られた。

H20 年 116 万人

H21 年 123 万人

H22 年 135 万人

H23 年 136 万 1 千人

H24 年 122 万人

※盛岡さんさ踊り来場者数：盛岡さんさ踊り実行委員会調べ

【盛岡城跡公園関連イベント】



【いしがきミュージックフェスティバル】

平成 19 年から開催されているいしがきミュージックフェスティバルは、年々知名度が向上し、若者を中心に参加者が増加している。また、平成 23 年に整備された盛岡城跡公園の前庭等を活用したイベントも多数開催されているが、事業全体として想定した効果の発現には至っていない。しかし、イベント数の増加や認知度の向上により今後観光客増加に資することが見込まれる。

【「映画の街盛岡」推進事業・映画祭の開催】



【映画祭開催事業】

映画の街盛岡推進事業及び映画祭開催事業は、基準としたみちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないため、事業効果は発現していない。

【商店街イベント等】



〔材木町 よ市〕

基準年の平成 19 年のイベント数 377 回と 24 年のイベント数 644 回の差が 267 回。

1 イベントの集客が 1,000 人と想定しており，そのうち観光客の割合を 69.75%と推計し効果を算出すると，186,233 人増加したと考えられる。

【総合的な取組】

〔公共交通利用促進事業〕

各種公共交通関連事業による公共交通の利用促進や道路関連事業による中心市街地へのアクセシビリティの向上が図られており，一定の効果が発現していると考えられる。

エ 第 1 期計画の成果

第 1 期計画での取組は，目標指標のうち中心市街地の小売年間販売額及び歩行者自転車通行量は目標数値を達成することができなかった。しかし，市街への観光客入込数は，平成23年度に目標数値を達成し，計画期間最終年度の24年度もその数値を維持している状況であり，総合的な観点からすれば第 1 期計画は，中心市街地の活性化に一定の効果があつたと考えられる。

「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」及び「歴史文化施設整備事業」を実施した地域周辺は，各施設オープン後の歩行者自転車通行量が平成19年—25年比で盛岡駅—開運橋間（地点 B）が22.4%，中ノ橋—大通間（内丸・東大通）が22.1%の増加が見られる。また，空き店舗活用促進事業を利用した出店も11件（H20から24年度）あるなど，もともとポテンシャルが高い地域であるが，事業の実施により来街者や事業者の誘引が図られたものと考えられる。

中津川東部の河南地区は，「中ノ橋通一丁目プロジェクト」，「バスセンター周辺地

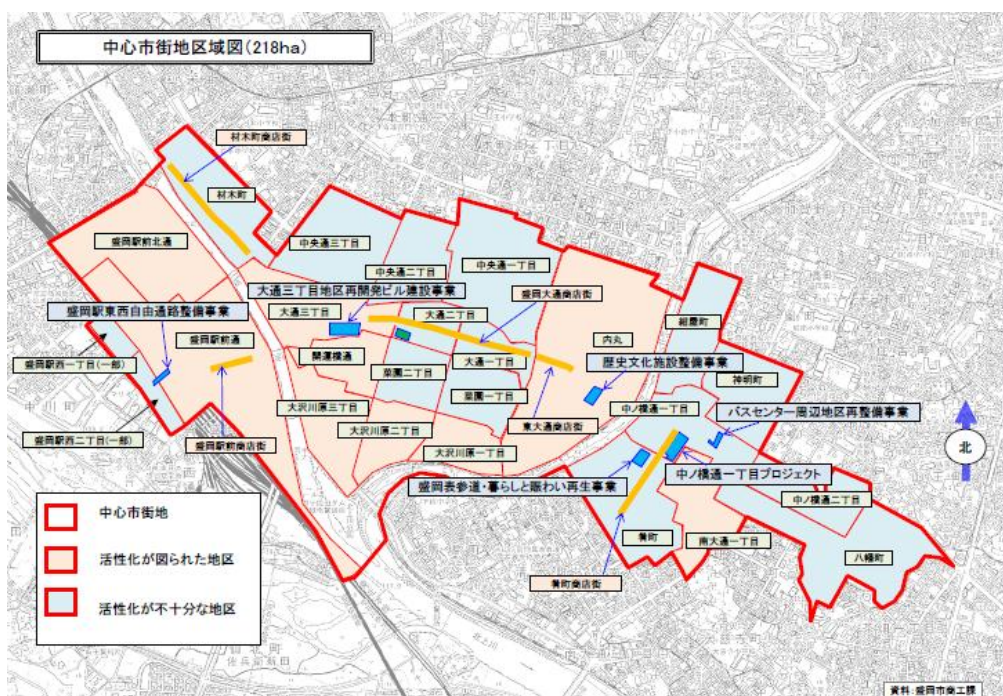
区再整備事業」及び「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」など主要な施設整備事業に進捗の遅れがあり、地元に着した商店街である肴町商店街を中心に多彩なソフト事業の実施やN a n a k（ななっく）（旧中三盛岡店）が平成24年10月下旬から一部フロアの営業を開始したにも関わらず、旧中三盛岡店—みかわや間（地点F）で△9.2%と通行量の減少が見られる。

また、県内最大級である大通商店街が位置する区域は、大通一・二丁目—菜園一丁目間（地点G）で△13.0%，大通二丁目（地点D）で△18.6%，大通三丁目（地点C）で2.0%増加となっており、材木町は△6.6%となっていることから、事業を実施したちょうど中間点にある大通商店街地区、事業内容の見直しによりが進捗に遅れのあった河南地区及び材木町地区には事業効果が現れておらず、総じて平日よりも日曜日の通行量が少ない傾向が見られる。

中心市街地にある観光施設の入込からみた状況では、「歴史文化施設整備事業」で整備した「もりおか歴史文化館」と中津川を挟んで隣接する「盛岡観光文化情報プラザ」（H19—H24比：156.0%増加）は想定以上の入込や入込数の増加が見られるが、その他既存の観光施設である「啄木新婚の家（H19—H24比：△17.0%）」、「野の花美術館（H19—H24比：△26.8%）」、「盛岡てがみ館（H19—H24比：△47.9%）」、「啄木・賢治青春館（H19—H24比：△12.3%）」は入込数が減少しており、観光施設間の回遊が図られていない。

また、盛岡市街へ訪れた観光客の日帰りと宿泊の比率は、平成19年が6.4（3,155,554人）：1（495,390人）、20年が6.7：1、21年が6.8：1、22年が6.1：1、23年が5.5（3,245,793人）：1（587,176人）、24年が5.2（3,209,128人）：1（622,550人）と一時宿泊の比率が下がったものの、除々に宿泊の比率が上昇してきている。

※地区別活性化の状況



〔5〕 盛岡市における中心市街地の課題

(1) 課題の総括

第1期計画の総括やデータ等分析から見れば、観光客入込数はNHK連続ドラマの効果があった平成20年から減少傾向にあったが、平成24年はいわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭の開催の効果もあり、若干の持ち直し傾向が窺われる。さらに、震災による被災者の転入を考慮しても、わずかではあるが郊外から中心市街地マンション移住などによる域内人口の増加傾向が見られる状況にある。

しかし、域内全域においては小売販売額の低迷や、小売業における店舗数や従業者数の減少が見られるほか、個別に見れば、ピーク時に比べ、大通・中央通境界の人口減少、空き店舗の増加、大通一丁目・菜園一・二丁目通行量の大きな落ち込みなどが窺われる。これは、グローバルな経済情勢や郊外への購買者流出などによる影響のほか、大型店閉鎖など、震災の影響により、「バスセンター周辺地区再整備事業」や「中ノ橋通一丁目プロジェクト」等の未実施による事業効果が発生しなかったことや、さらには「歴史文化施設整備事業」をはじめとした各事業の効果が面的に波及せず、回遊性の向上に繋がっていないことなどが大きな要因と考える。

もとより、中心市街地の活性化は、その域内に多くの来街者及び居住者による買い物、飲食、就労などの経済活動をはじめ、医療・福祉や、行政、観光などにおける活動が活発になることでもたらされるものと考ええる。

このため、中心市街地以外や盛岡広域の居住者等を念頭に、中心市街地に訪れやすい基盤の充実を図るほか、訪れなければならないあるいは訪れたい要素をより多く創造することが大切である。

また、中心市街地に居住する市民向けには、暮らしやすい基盤を充実するほか、コンパクトで便利な生活を享受できる要素をより多く創出することも大切である。

さらに、観光客に対しては、移動の利便性に重点を置くため、中心市街地エリア内外の移動手段の充実を図るとともに、観光スポットや飲食・宿泊施設など魅力ある観光資源情報をより多く発信することが大切である。

加えて、中心市街地内の商店街や事業者等に対しては、来街者・域内居住者・観光客が中心市街地に魅力を感じるイベント実施やニーズ把握などが行いやすいような支援していくことが大切である。

このことを踏まえ、第1期計画の総括などから導き出された課題、及び中心市街地の現状と市民及び商店街事業者からのアンケートを整理すると、以下の3つに集約できる。

ア 生活をする上で便利な機能の充実

第1期計画では、大通地区に商業施設が開業したこと等により、一部地区の歩行者自転車通行量が増加したものの、その波及効果が少なかったことから、第2期計画においては既存商業施設の充実に努めるとともに、共同催事など各商業施設間の連携を強め中心市街地の面的な魅力を向上させる必要がある。さらに、第1期計画において来街を促進した子育て支援施設や介護福祉関連施設に加え、若者を吸引する専門学校などのさらなる充実も求められる。

また、市民アンケートでは、市民は、中心市街地を「歩いて楽しい街」、「ショッ

ピングが楽しめる街」、「何でも用事を足せる街」と認識しており、このためには「商業施設の立地」、「魅力ある商店街イベント」、「医療福祉施設の整備」を必要としていることが窺われる。さらに、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「官公庁や金融機関が充実している」が挙げられている。

このことから、来街や居住のための動機付けとなる核商業施設や子育て施設、医療・介護福祉関連施設、学校などの整備により、日常生活に必要な教育や健康増進などの機能を充実させるとともに、魅力ある商店街の形成や賑わいの創出となるイベントなどの支援により回遊性を向上させ、買い物の楽しみなどを実感できる商業機能など、生活に便利な機能を充実させる必要がある。

イ 中心市街地を快適に楽しむための基盤整備

第1期計画では、道路整備や融雪道路の整備などの事業により、郊外からのアクセス性向上や冬季間の歩行者空間の確保が進み、賑わいの創出に一定の効果があったことから、第2期計画においては、域内の未整備区間の整備を進めるとともに、回遊性の向上が期待できる駐輪場等の整備によるさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「交通が便利な街」、「治安がいい安全・安心な街」、「高齢者や障がい者にやさしい街」と認識しているほか、「電線地中化や融雪施設」や「防犯・環境美化」、「公共交通機関の利便性の向上」、「駐車場・駐輪場の利便性向上」を必要としていることが窺われる。また、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「公共交通機関が充実している」や「人の交通量が多い」が挙げられている。

このことから、中心市街地への来街者や居住者、観光客が、域内を安心して移動したり、生活するためには、道路や融雪施設、駐輪場、駐車場の整備を図るとともに、公共交通の充実や環境美化、防犯防災対策の取組を行うなど中心市街地を快適に楽しむための基盤整備が必要である。

ウ 特色ある地域資源のブラッシュアップ

第1期計画では、歴史文化施設の整備、盛岡さんさ踊りなどの盛岡ブランド推進計画の実施により、賑わいの創出に一定の効果があつたが、第2期計画においては、賑わいを面的に広げるため、歴史的建造物をはじめ盛岡城跡公園界隈や水辺空間などを活用したさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「観光客がたくさん訪れる街」、「歴史的な街並みや伝統産業を生かした街」と認識していることが窺われる。市の総合計画においても、「観光地づくりと観光客の誘致」、「観光交流の推進」、「魅力あふれる物産の振興」を基本事業として、より多くの人に盛岡を訪れてもらうために「地域資源を生かした観光・物産の振興」を重点施策としている。

さらに、「魅力ある地方都市ランキング50」（マガジンハウス社「BRUTUS」平成22年3月15日号）では、「歴史的建造物」「文学」「音楽」などの項目が評価され、9位にランクインしていることから、観光客は本市に対して、「歴史」や「文化」をイメージしていることが窺われる。

このため、来街者や居住者、観光客が、歩いて楽しめる魅力ある中心市街地とすることは、地域経済の活性化を図り、賑わいの波及効果を高めることから、自然や歴史・文化などの地域資源をブラッシュアップし、その特色をアピールしていく必要がある。

〔6〕 盛岡市中心市街地活性化基本方針

本市の中心市街地活性化にあたり、以下の考え方に基づき基本方針を定める。

(1) 中心市街地活性化についての考え方

中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史的遺産や自然などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医術機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす地区である。

しかし、近年の車型社会の進展や市民の多様なニーズにより、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れたことを受けて、「まちの顔」としての中心市街地において、経済面の低迷が見受けられるようになり、中心市街地の優位性が相対的に低下してきた。

このようなことから、将来にわたって持続的に発展できる特色ある街づくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地の活性化が重要である。

(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義

本市の中心市街地は、景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や、統廃合等による各種事業所の減少、空き店舗などによる吸引力の低下が見られており、街の活力が徐々に失われている。

しかし、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化や観光・歴史・文化の振興策、コンパクトで利便性が高い都市機能整備の実施が求められている。

また、商業・都市機能等の既存ストックが集積している中心市街地を、多くの人々が気軽に集い、暮らしや便利さを実感できる賑わいと魅力に溢れた地域として活性化を図ることにより、少子高齢社会の進展に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりが可能となる。

以上のことを踏まえ、総合計画等のまちづくりの考え方を基本とし、中心市街地を活性化するためには、居住人口や交流人口の増加を図り、その回遊性を高めていくことが重要であるとの考え方のもと、平成20年7月に第1期計画の認定を受け、事業を実施した結果、歩行者通行量や観光客の入込数などに、一定の効果が表れてきたところである。

しかし、グローバルな経済情勢や東日本大震災の影響をはじめ、郊外大型店への購買者流出、域内大型店の閉鎖、第1期計画の未実施事業などにより中心市街地活性化基本計画事業がもたらすと想定した事業効果が現れなかったこと、さらには第1期計画策定当時と比較し、売上や経常利益が大幅に落ち込んでいるとの事業者アンケート結果もあり、このままでは、中心市街地はもとより市全体の衰退にもつながりかねないことから、引き続き、中心市街地の活性化を図っていくことが必要と考える。

第2期計画策定にあたっては、第1期計画の事業実施効果、市民や事業者へ

のアンケート調査,さらには盛岡市中心市街地活性化協議会等からの意見を参考に,居住者,来街者,観光客が中心市街地エリア内を回遊しやすくし,買物や食事,行政手続,医療,観光などの面において,今まで以上に,便利と感じたり,魅力を感じたりできることが求められており,このためには1期計画の基本テーマである「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」を継続し,さらに充実していくことが必要である。また,中心市街地活性化に取り組むとともに,東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸地域の復興支援のためにも,当該中心市街地の活性化により,県内経済を牽引していく必要があると考えている。

そのために,本計画では,3つの課題解決に向けて,第1期計画での事業効果を生かすとともに,盛岡駅周辺エリア,大通・菜園エリア,盛岡城跡公園周辺エリア,河南エリアを拠点エリアとして捉え,それぞれのエリアの特徴を生かした事業展開を行うことにより,中心市街地全体にその効果を波及させるほか,中心市街地全域を対象とした事業を実施することにより,中心市街地全体の底上げを図るため,3つの基本方針を立て取り組むものである。

基本的なテーマ

触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』

(3) 基本方針

ア 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

多様な商業機能の充実やイベントなど魅力ある商店街の形成により,他市町村や中心市街地近郊からの来街者や居住者,観光客が,まちの賑わいを楽しめる魅力あふれる中心市街地の形成を目指す。

イ 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

人口減少・少子高齢社会の進展や雪国ならではの特性を踏まえ,既存ストックの有効活用を図りつつ,域外からのアクセスを便利にする道路整備,駐車場整備,公共交通の充実,域内の安全で便利な移動を推進する融雪道路整備,駐輪場整備など多様な都市機能や公共交通を整備するとともに,医療福祉施設の充実や,専門学校等の充実など住む人や訪れる人が便利さを感じ,活発な交流を生むことのできる中心市街地の形成を目指す。

ウ 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

歴史的建造物を活用するとともに,盛岡の自然,祭事,観光及び文教施設,盛岡城跡公園などを,様々な手法により情報発信し,多くの人々が本市の中心市街地を訪れたいくなるような,そしてリピーターとなるような中心市街地の形成を目指す。